

CANON SUSTAINABILITY REPORT 2016





これまでも。これからも。 世界中のステークホルダーの 皆様とともに。

キヤノンは、創立51年目にあたる1988年、「共生」を企業理念とし、世界中のステークホルダーの皆様とともに歩んでいく姿勢を明確にしました。「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざすものです。キヤノンは、「共生」の理念のもと、社会のサステナビリティを追求しています。





本レポートの編集方針

キヤノンは、ステークホルダーの皆様の期待に応えるため、持続可能な社会の実現に向けた活動内容をまとめた「キヤノンサステナビリティレポート」を毎年発行しています。

本年度は、GRIガイドライン第4版(G4)が提唱するマテリアリティ(重要課題)の考え方を参考に、ステークホルダーアンケートの結果を踏まえて、キヤノンが取り組むべき包括的なテーマをマテリアリティとして選定しました。

本レポートでは、選定したマテリアリティに関する取り組みを、具体的な活動事例とともに紹介しています。そのほかのさまざまなCSR情報については、G4で提示されるカテゴリー(「経済」「環境」「労働と人権」「社会」「製品責任」と、「マネジメント体制」という章立てで構成し、網羅的に報告しています。

本レポートへの問い合わせ先
 TEL: 03-3758-2111
 E-mail: sus@list.canon.co.jp
 Webサイト: <http://web.canon.jp/csr/>



目次

企業理念	1
経営者からのメッセージ	3
CSRマネジメント	5
キヤノンの成長戦略とサステナビリティ	7
For Society	9
安心・安全な社会への貢献	11
人々の健康と未来への貢献	13
次世代のものづくりへの貢献	15
For the Earth	17
低炭素社会実現への貢献	19
資源循環型社会実現への貢献	21
有害物質廃除と汚染防止	23
自然共生型社会実現への貢献	25
CSR活動報告	27
 経済	29
 環境	35
 労働と人権	73
 社会	93
 製品責任	101
マネジメント体制	113
コーポレートガバナンス	114
リスクマネジメント	118
サプライチェーンマネジメント	124
知的財産マネジメント	127
ブランドマネジメント	129
ステークホルダーエンゲージメント	130
GRIガイドライン対照表	131
第三者意見書	136
第三者保証	139
キヤノングループの概要/本レポートについて	141

表紙の写真について

キヤノンは、「鳥」をテーマとした生態系保全活動「バードプランチプロジェクト」を推進しています。東京都大田区の本社敷地内の広大な緑地「下丸子の森」において、鳥類の観測や調査、生態系観察イベントなどを実施しています。



本社敷地の約3割を占める「下丸子の森」

新たなる成長に挑戦し、 よりよい未来づくりに貢献する企業をめざします



これまでの5年間における主な成果

中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズⅣ(2011年～2015年)」の5年間、世界経済は低迷し、キヤノンにとっては大変厳しい状況が続きました。しかし、キヤノンはこの状況を新たな成長へのチャンスととらえ、不況にも耐えられる強靱な財務体質の構築に取り組みました。また、映画産業に新たな市場を創出した「CINEMA EOS SYSTEM」をはじめ、現行事業の技術・ノウハウを生かした多角化を進めたほか、オセ社、モレキュラーインプリント社、マイルストーンシステムズ社、アクシス社をグループに迎えることで、商業印刷や次世代半導体製造技術、ネットワークカメラなど、新しい成長力を確保してきました。さらに、生産の自動化やロボット化の促進をはじめ、ものづくり力の強化にも取り組み、2015年は史上最高の売上総利益率を達成することができました。

世界情勢の変化とキヤノンのめざす姿

世界情勢は政治も社会も不透明さを増しており、経済は今後も緩やかな成長に留まると予想されます。例えば、ギリシャなど南欧諸国の債務危機やテロ、紛争、それにとまなう難民問題の深刻化、さらには異常気象や自然災害の多発などが社会不安を増大させ、グローバルに事業を展開しているキヤノンの既存ビジネスにさまざまな影響を及ぼしています。

一方で、すべてのモノがインターネットにつながるIoTや人工知能といった技術の進歩により、新たな市場が出現する期待も出てきました。また、世界人口の増加、テロ、紛争、災害の多発により、安心・安全に暮らしたいという社会的ニーズも高まっています。

キヤノンは、こうした世界情勢や産業界の潮流の変化を背景とした新たなニーズや社会課題を、自らの技術革新やビジネスモデルの変革と結びつけることで、国際社会の持続的発展に貢献していきたいと考えています。

「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」をスタート

キヤノンは本年度、「戦略的大転換を果たし、新たなる成長に挑戦する」という基本方針のもと、「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」をスタートしました。この計画のもと、これまで重点を置いてきたBtoCに加え、BtoB分野の成長を加速させるポートフォリオ改革を推進することで、2020年末までに連結売上高5兆円をめざしてまいります。

このフェーズVの重点戦略である「新規事業の強化拡大と将来事業の創出」のなかでは、キヤノンの蓄積してきた技術や企業文化との親和性が高く、人々の生活に寄り添う「安心・安全」の領域を成長分野と定めました。今後、M&Aにより強化したネットワークカメラとライフサイエンスを将来の主軸事業として育てていきたいと考えています。

これに加えて、キヤノンの得意とする「ものづくり」では、産業用ロボットや人工知能を活用した自動化技術をさらに進化させた新たな生産システムを確立し、2020年までに原価率45%を実現していきます。

高まる社会の期待や要請に応えるために

昨今、企業に対する社会からの期待や責任は多岐にわたり、企業が果たす役割の重要度はますます高まっています。キヤノンは、1988年に企業理念として「共生」を掲げ、顧客やビジネスパートナーに対してはもちろん、国や地域、自然や地球環境に対してもよい関係をつくり、社会的な責任をまっとうすることを宣言しました。今から四半世紀前、カートリッジのリサイクルプログラムを立ち上げ、環境保証活動に積極的に取り組んできたのはその実践であり、製品ライフサイクル全体での環境保証活動を進めています。また、CSR分野においても、財団活動や社会貢献、文化支援活動を進めるとともに、リスク管理の面から情報セキュリティ、コンプライアンス、ガバナンスの強化に努めています。さらに、調達先の協力を得ながら環境対策や労務管理の確認、紛争地域の人権問題への加担回避など、時代の要請に則した課題にも取り組んでいます。

2015年には、国連にて「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。その達成には、国だけでなく、社会を構成する一員として、企業に対しても大きな期待が寄せられています。課題は広範囲にわたり、いち企業の力で解決できるものではありませんが、私が企業の使命と考えている雇用確保も含め、SDGsが掲げるイノベーションの促進や持続可能な生産形態の創造は、「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」で取り組むテーマとも合致しています。グローバル社会が抱えるさまざまな課題に真摯に向き合い、その解決に尽力することは、キヤノンの企業理念「共生」にかなっており、キヤノンの持続的成長にもつながると確信しています。

社会や地球環境が直面する課題に挑戦し続ける

本レポートでは、社会や地球環境が直面する課題に対するキヤノンの考え方や取り組みを多数紹介しています。環境保証活動はもちろんのこと、将来事業として今後キヤノンが注力していくネットワークカメラやライフサイエンスもグループの成長と社会課題の解決の双方に貢献するものと考えています。さらに、われわれがめざす「ものづくりの自動化技術」も、先進国、新興国どちらにおいても「持続可能な生産」の普及に寄与するはずで

これからも、キヤノンの特徴である「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を有効に活用し、SDGsや「共生」の理念がめざす崇高な未来の実現に向けて、世界中の人々から親しまれ尊敬される真のグローバルエクセレントカンパニーをめざしてまいります。そして、ステークホルダーの皆様とともに、この先100年、200年と繁栄し続ける企業となれるよう努めてまいります。

今後も、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

キヤノン株式会社
代表取締役会長 CEO

御手洗富士夫

キヤノングループCSR活動方針のもと グループ全体でCSR活動を推進しています。

キヤノングループCSR活動方針

キヤノンは、世界中のステークホルダーの皆様から親しまれ、尊敬される真のグローバルエクセレントカンパニーとなることをめざし、事業活動の進展のみならず、よき企業市民として、よりよい社会の実現に尽力してきました。

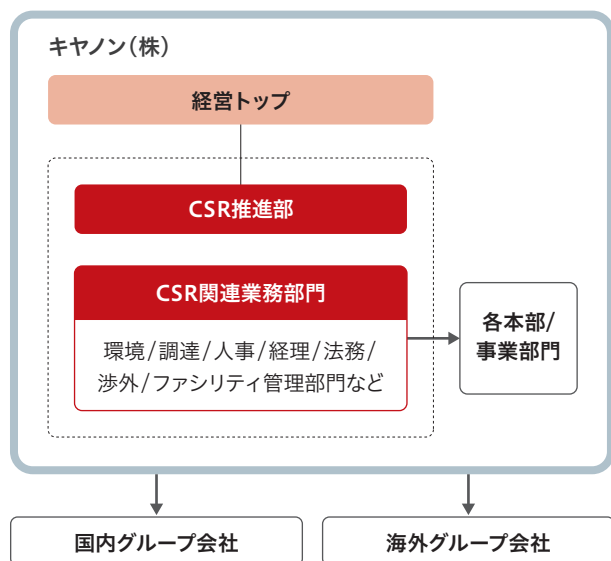
CSR活動の実践においては、キヤノンの特徴である「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を有効に活用し、また世界各地で活動するキヤノングループが一体となって活動を展開していくことが重要であると考えています。

2012年には、こういったCSRに対するキヤノンの姿勢および活動項目を明確にまとめた「キヤノングループCSR活動方針」を策定しました。

キヤノンは、この方針にのっとり、グループ全体で同じ価値観を共有し、それぞれの国や地域のニーズに応じた活動に取り組んでいます。

CSR推進体制

キヤノンは、CSR活動をキヤノングループ全体で推進しています。経営トップのもと、CSR推進部および環境、調達、人事、経理、法務、渉外、ファシリティ管理部門などCSR関連業務部門が中心となって具体的な活動を企画・立案し、各本部/事業部門やグループ会社と連携し、活動をグローバルに展開しています。



キヤノングループCSR活動方針

～よき企業市民として、よりよい社会の実現に貢献します～

キヤノングループは、
企業活動が社会全体の発展に支えられていることを認識し、
健全で公正な事業活動により自らの成長をめざすとともに、
よき企業市民としてよりよい社会の実現に貢献します。

そのため、キヤノンのもつ「高度な技術力」
「グローバルな事業展開」
「専門性のある多様な人材」を有効に活用し、
国際社会と地域社会のなかでCSR活動を推進します。

重点活動

- 文化の向上に貢献する、
芸術・学術・スポーツなどの支援
- 災害などで厳しい状況にある人々や
地域への人道上の支援
- 豊かな生活と地球環境の両立への貢献
- 事業活動を通じた社会への貢献
- 健全で公正な社会の実現への貢献

CSR活動の強化に向けて

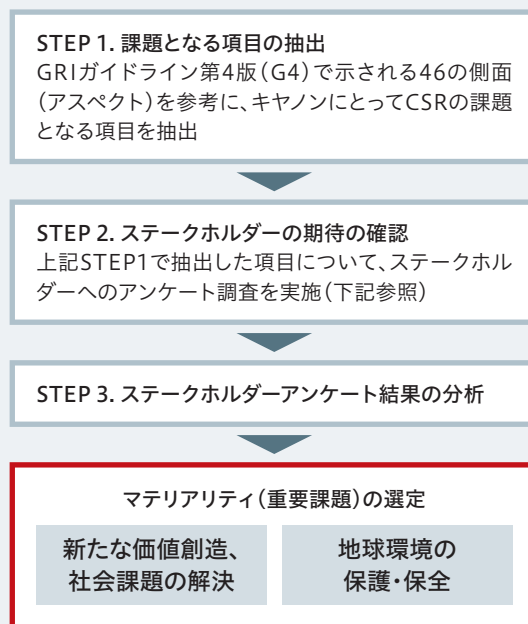
ステークホルダーの期待に確実に応えていくために CSRに関するキャノンのマテリアリティ(重要課題)の特定を進めています。

本レポートの制作の指針であるGRIガイドライン第4版(G4)では、企業に対し、CSRに関するマテリアリティ(重要課題)を特定することを求めています。マテリアリティとは、企業が経済、環境、社会に著しい影響を与えるような課題やステークホルダーの評価や意思決定に実質的な影響を与える課題を意味します。

2015年、キャノンはステークホルダーの期待を確認するアンケートを実施するとともに、これまでの取り組みや中長期経営計画などと照らしあわせて、キャノンが取り組むべき2つの包括的なテーマをマテリアリティとすることを確認しました。

さらに、環境分野においてはGRIガイドライン第4版で定める「側面」のレベルでマテリアリティを特定しています(→P36)。今後も引き続き、ステークホルダーの意見を取り入れながら、より具体的なマテリアリティの特定を進めていきます。

マテリアリティ特定プロセス



ステークホルダーアンケート調査の概要

キャノンは、CSR活動を一層充実させるため、ステークホルダーの皆様の声の把握に努めています。その活動の一環として、ステークホルダーの皆様に、キャノンへの関心事や期待を伺うアンケート調査を毎年行っています。今回のマテリアリティ特定にあたっては、2015年に実施したアンケート調査結果を使用しました。

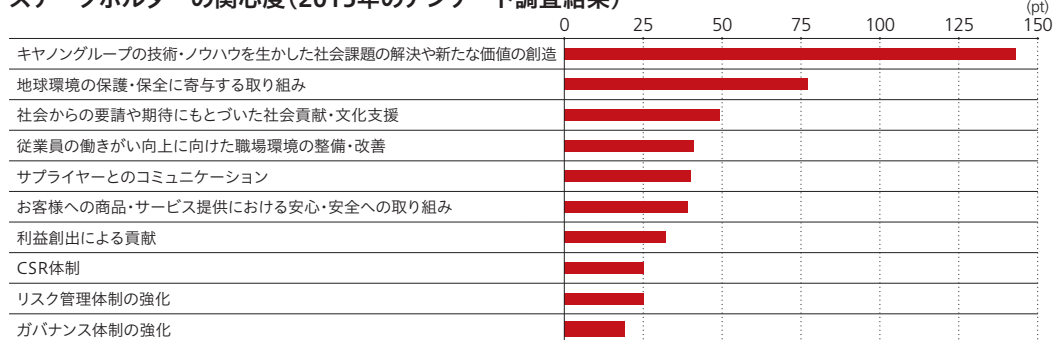
調査の概要

調査方法：アンケート調査

調査期間：2015年3月から4月

調査対象：日本および米州・欧州・アジア在住の「消費者」「サプライヤー」「投資家・アナリスト」「NGO・NPO」「大学・研究機関関係者」「官公庁・自治体関係者」の皆様 合計82名

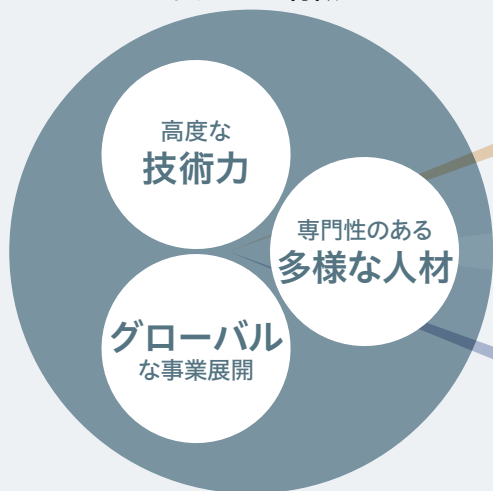
ステークホルダーの関心度(2015年のアンケート調査結果)



キヤノンの成長戦略とサステナビリティ

キヤノングループの成長を通じて
国際社会と地球環境のサステナビリティに貢献します。

キヤノンの特徴



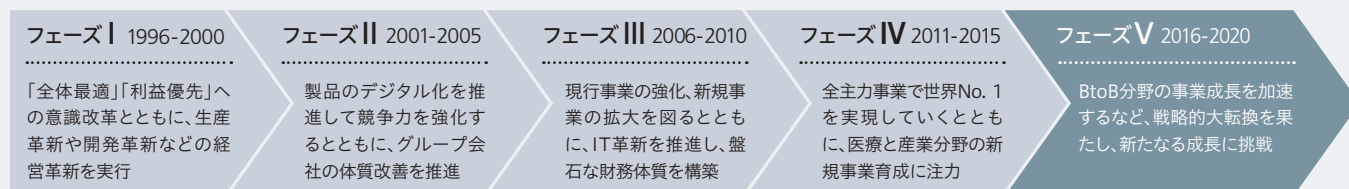
「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」の主要戦略

1. 原価率45%を実現する新生産システムの確立
2. 新規事業の強化拡大と将来事業の創出
3. 市場の変化をとらえた全世界販売網の再構築
4. オープンイノベーションによる研究開発力の強化
5. 世界のダイナミズムを取り込む世界三極体制の完成
6. 地球儀を俯瞰して職務を遂行するグローバル人材の育成
7. 新たな成長の原点となるキヤノンスピリットの再強化

キヤノンは、グループの中長期的な成長を実現していくために、1996年より中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想」を推進しています。一方で、事業の多角化や国際化を通じて培ってきた「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」を基盤に、社会や環境のサステナビリティにも貢献してきました。

2016年からは、近年の社会情勢の変化や産業界の潮流を踏まえた成長戦略「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」を開始。同時に、この経営戦略を中核に、サステナビリティの側面からキヤノンが取り組むべき2つの包括的なテーマをマテリアリティとして設定し、グローバル社会が抱える課題解決に積極的に取り組んでいます。

グローバル優良企業グループ構想



マテリアリティ

For Society

新たな価値創造、
社会課題の解決

医療、セキュリティ、産業ロボットなど
社会的要請の高い事業の強化・拡大を通じて
国際社会の課題解決に貢献

世界で親しまれ、尊敬される
真のエクセレントカンパニーへ。

マテリアリティ

For the Earth

地球環境の保護・保全

「豊かな生活と地球環境が両立する社会」
をめざして製品ライフサイクル全体で
地球環境への影響を軽減

フェーズVのゴール

2020年

売上高

5兆円以上

原価率

45%以下

営業利益率

15%以上

純利益率

10%以上

株主資本比率

70%以上

1USD=125円、1EUR=135円

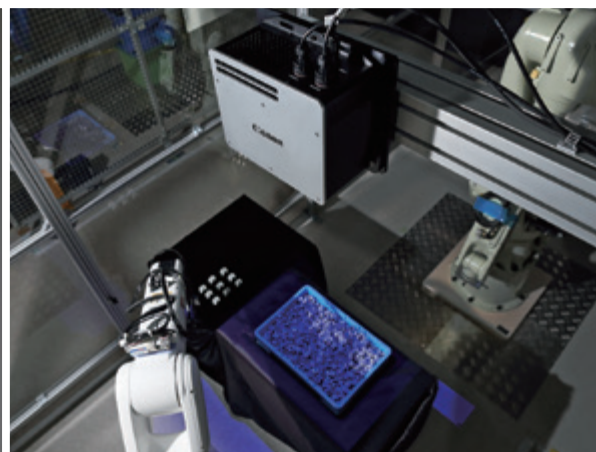


For Society

新たな価値創造、
社会課題の解決

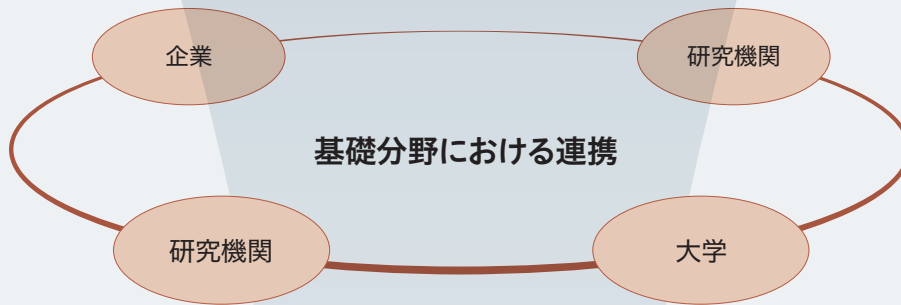
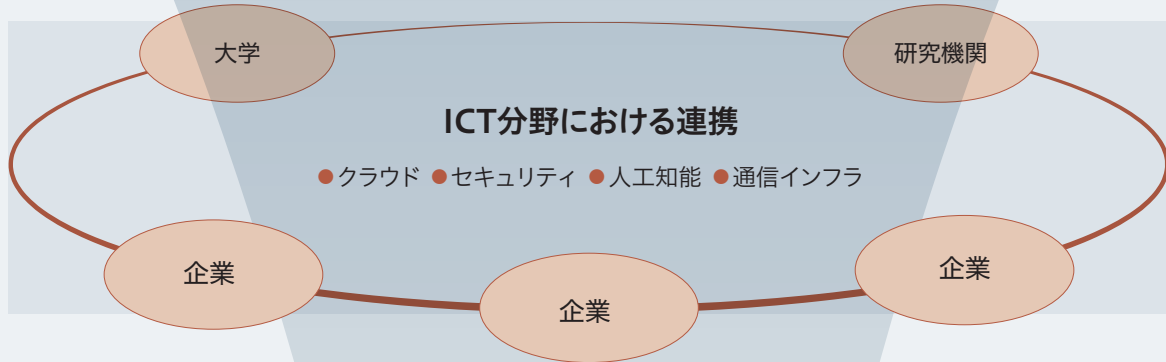
技術と製品、ソリューションサービスで グローバル社会の要請に応えていきます。

キヤノンは、社会の課題やお客様のニーズに向き合い、その解決のための技術や製品、ソリューションサービスの開発に努めています。開発にあたっては、独自のイメージングテクノロジーを磨き続けるとともに、大学、研究機関やICT分野の企業と連携するなど、オープンイノベーションの考え方を取り入れ、世の中に価値ある製品・サービスを創出していきます。

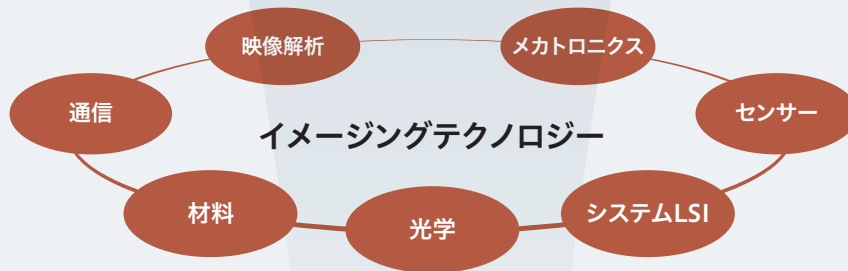


新たな価値創造、社会課題の解決

新しい製品・ソリューションサービスの創出



キヤノン



グローバルな社会課題

- 気候変動
- 環境汚染
- 自然災害
- 生物多様性
- 雇用創出
- 水資源と衛生の確保
- 貧困・飢餓
- ジェンダーの平等
- 女性の社会進出
- 質の高い教育
- 平和な社会

お客様のニーズ

- 豊かさ
- 健康増進
- 誰もが使いやすい
- ユニバーサルデザイン
- 安全性の向上
- お客様サポートの充実
- 効率化と生産性向上

安心・安全な社会への貢献

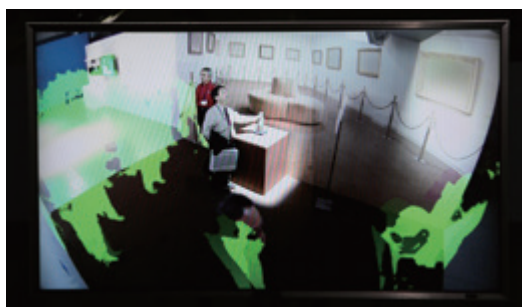
人・暮らし・街の セキュリティを支える ネットワークカメラ

課題とアプローチ

世界各地での相次ぐテロや多発する犯罪、甚大な被害をもたらす自然災害などを受けて、「安心・安全な社会」を求める声が高まっています。こうしたなか、デジタル技術の進展とネットワーク環境の進化により、遠隔地の様子をリアルに伝達し、記録することができるネットワークカメラがこれらの問題解決に貢献しています。近年、都市の安全やインフラを常時見守るネットワークカメラの需要は拡大し続けており、その市場規模は年率約20%で成長し、2018年には2兆円規模になると予測されています。

キヤノンは、長年カメラで培ってきた光学系、撮像センサー、映像エンジン、映像解析ソフトウェアなどの技術を活用したネットワークカメラ製品を提供。加えて、事務機システムで培ったネットワーク制御やクラウドサービスなどを生かして、防犯・監視用途から映像ビッグデータ活用までをカバーする「ネットワークビジュアルソリューション」を提案しています。

さらに、ネットワークカメラのグローバルリーダーであるアクシス社(スウェーデン)、ビデオ管理ソフト最大手のマイルストーンシステムズ社(デンマーク)をグループに迎え入れ、お客様のさまざまな課題に対し、ソリューションを提供できる体制強化を進めています。また、設定したエリア以外の個人をシルエット化して表示する機能など、プライバシーと安全の両立に配慮した監視環境の実現をめざし、さらなる技術開発に取り組んでいきます。



プライバシーに配慮した開発中の監視システム



館内を見守るモニタールーム



年間160万人が訪れ、約1億5,000万点を超えるコレクションを誇る大英図書館。キヤノンのネットワークカメラが館内のセキュリティ強化に貢献

Case study

高度な監視システムで大英図書館のセキュリティ向上に貢献

大英図書館は、書籍や新聞、雑誌など膨大なコレクションを収蔵しており、これらの保護や館内の防犯、治安維持を目的に、1997年から監視カメラ250台を導入し、セキュリティシステムを強化してきました。しかし、長年にわたる運用から従来のカメラの多くは寿命を迎え、また、撮影範囲が狭く、低照度の展示スペースでは視認性が低いという課題を抱えていました。歴史的価値の高い建造物である大英図書館は、壁面へのカメラの増設といった改装工事は容易にはできません。

そこで、セキュリティ強化と歴史的建造物の維持というお

客様の課題を解決したのが、キヤノンのフルHDネットワークカメラです。このネットワークカメラは、視野角が広く、解像度も高いため、高い天井からでも鮮明な映像を取得できます。また、展示室の四隅など低照度の環境においても明瞭に撮影することが可能です。加えて、指定したエリアで物体の動きを検知すると同時に録画を開始する機能などを備えているため、犯罪抑止力の強化にもつながっています。

このように、キヤノンのネットワークカメラは、次世代に受け継ぐべき貴重な資料の保護現場で貢献しています。

人々の健康と未来への貢献

最先端の医用イメージング 技術が拓く 次世代ヘルスケアの世界

課題とアプローチ

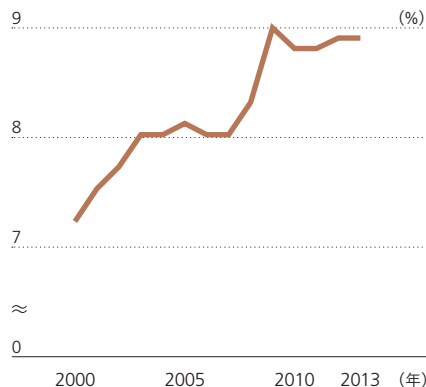
「健康で長生きをしたい」。この万人の願いを叶えようと、医療の世界には大きな技術革新が起きています。遺伝子情報の解析、再生医療技術の開発、医療機器や医療情報のデジタル化など、さまざまな分野で多くの医療機関や企業が取り組みを進めています。一方、高齢化の進行や生活習慣病の増加、医療費や保険料の高騰が多くの国で社会的な課題となっており、疾病の早期発見、早期対処を推進する「予防医学」への期待が高まっています。

キヤノンは、創業間もない1940年代、当時流行していた結核の診断に有効であったX線間接撮影カメラを開発して以来、眼底カメラやデジタルラジオグラフィなどの画像診断技術を活用した機器の提供を通じて医療現場をサポートし、疾病の早期発見や治療に貢献してきました。

近年は、患者一人ひとりに最適な治療法・予防法を提供できるオーダーメイド医療の普及を見据え、医療先進国である米国で、遺伝子検査装置と試薬カートリッジの研究開発を進めています。2015年にはキヤノンバイオメディカル社を設立し、研究開発から生産、販売まで一貫したバイオメディカル事業に取り組むワールドワイド本社として、米国内にとどまらず欧州、世界へと事業展開していく計画です。

さらに2016年には、日本において、医療画像を患者情報と関連づけて統合的に管理・共有できる「統合医療画像管理システム」の提供を開始。医療機関間の画像の転送や管理を容易にすることで、病院の少ない地域に住む方々にも、疾病の早期発見とともに専門的な医療を提供できる社会づくりをめざしています。

GDPIに占める総医療費の割合
[経済協力開発機構(OECD)平均]



出典: OECD Health Statistics 2015





研究用の遺伝子検査装置と試薬の開発が進むキヤノンU.S.ライフサイエンス社

Case study

遺伝子検査技術で 一人ひとりに最適な 治療の実現を

一人ひとりの生命の設計図である遺伝子(DNA)の情報を解析して、病気の原因や将来の発症の可能性を検査、診断する「遺伝子診断」。遺伝子診断が盛んな米国では、すでに専門の検査センターでの診断結果を用いて、疾病の治療方針の決定に役立てるなどの実用化が進んでいます。キヤノンU.S.ライフサイエンス社では、CMOSセンサーやインクジェットプリンター技術などを応用して微量のDNA検体を高速かつ正確に測定し、遺伝子変異を検出できる画期的な研究用遺伝子検査装置および研究用試薬カートリッジの開発に取り組んでいます。この技術を応用することにより、将来的には従来1日かかっていた検査を数時間程度に短縮し、検査コストを飛躍的に低減できることが見込まれています。さらに、加齢性疾患などで早期から発症リスクを抑える生活習慣を促すことができる可能性もあり、予防医学の見地からもその実現が期待されています。現在、フロリダ大学やユタ大学などに試作機を設置して応用研究を進めるとともに、事業化に向けた最終確認を行っています。



開発中の研究用遺伝子検査装置

次世代のものづくりへの貢献

独自のテクノロジーで 生産現場に革新を

課題とアプローチ

生産年齢人口の減少は、高齢化が進む先進国だけでなく、新興国においても将来、大きな課題になると考えられています。今後いかにして、商品やサービスの質を損なうことなく、つくり手を確保していくべきか——各企業は、減少する人材の能力を最大限に発揮させる新たな生産の仕組みを模索しています。

このような課題に対して、キヤノンは産業用ロボットや人工知能をはじめとした自動化技術を導入し、製造現場の構造改革を支援することで、人々の労働を単純作業から、より高度な判断を要する付加価値の高い仕事へと転換していくことができると考えています。

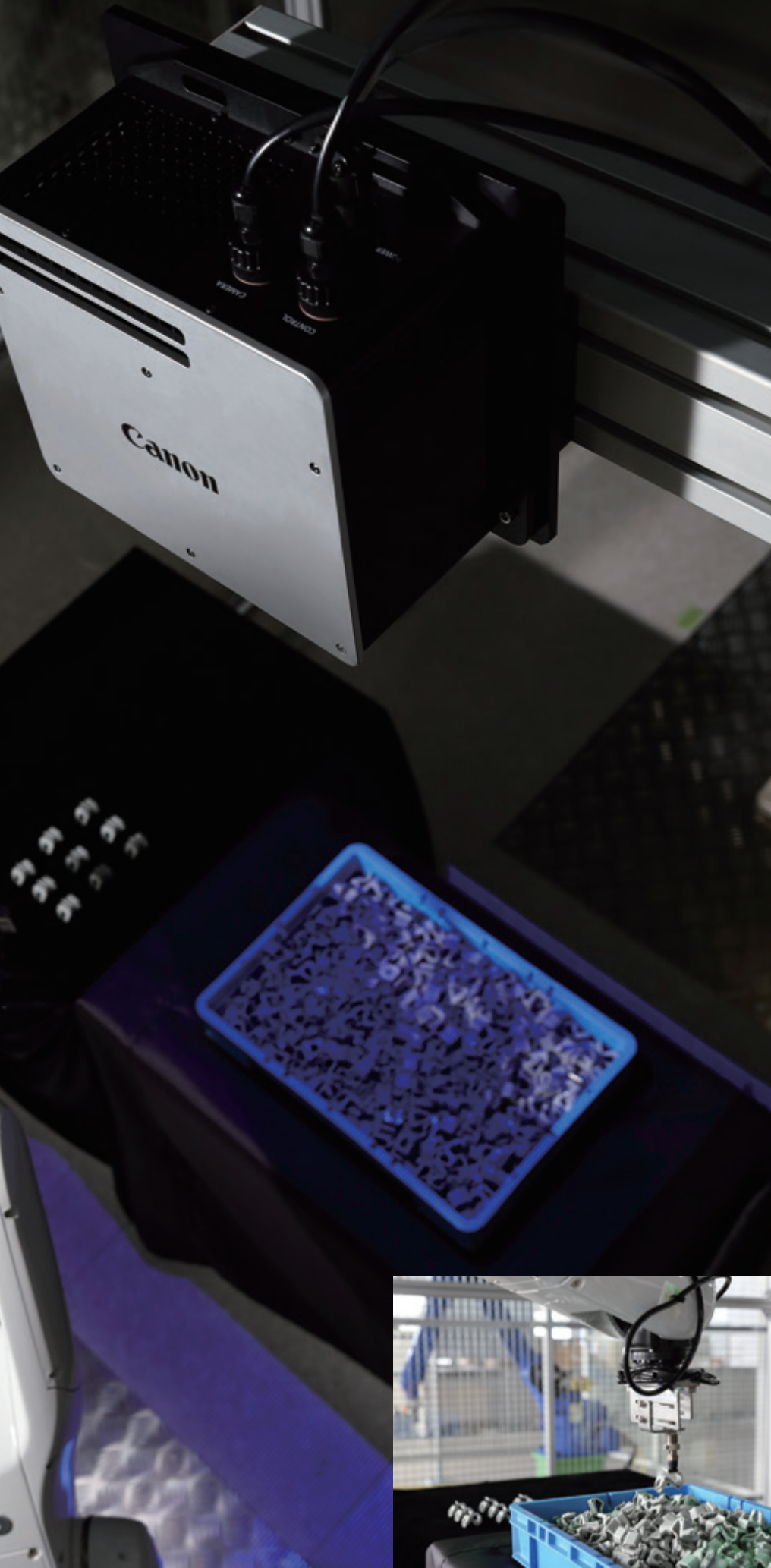
例えばキヤノンでは、最先端の画像認識技術、情報処理技術、光学技術を活用して、産業用ロボットがこれまで不得意としてきたバラ積み部品のピッキング工程などを自動化する「3Dマシンビジョンシステム」を開発し、生産現場の新しい姿を提案しています。また、現実世界と仮想映像をシームレスにリアルタイムに融合して表示する「Mixed Reality(複合現実感)」技術を具現化したソリューション「MREAL」を開発。設計・製造やデザインの現場において、実寸大スケールでのシミュレーションや各種評価作業を行うことができ、製品の試作レスや開発期間の短縮に加え、コストの圧縮や省資源にも貢献します。これからはキヤノンは、ものづくり現場における新しい価値の創造をめざして、イノベーションを追求していきます。

各国の全人口に占める
生産年齢(15~64歳)人口の割合 (%)

	2014年	2025年	2050年
日本	61.2	57.9	50.9
アメリカ	66.2	62.4	60.4
カナダ	68.0	62.7	58.8
イギリス	64.6	62.5	58.7
ドイツ	65.7	61.8	54.7
フランス	63.5	60.6	57.6
イタリア	64.5	62.0	53.1
ロシア	70.8	66.2	62.4
中国	72.8	69.2	61.3
インド	65.9	67.6	67.8
ブラジル	68.6	69.0	62.2

出典：独立行政法人労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2015」をもとに作成





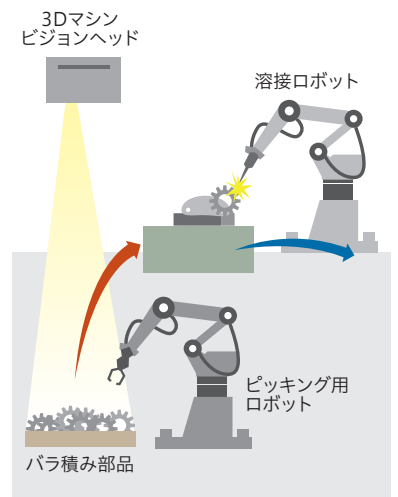
産業用ロボットによる高速・高精度なピッキング作業を可能にする「3Dマシンビジョンシステム」

Case study

自動化生産ラインの課題に応える「3Dマシンビジョンシステム」

産業用ロボットは、今や製造業に欠かせない存在です。しかし、パレットや部品箱にバラ積みされた部品を一つずつ取り出すピッキング作業においては、ロボットが作業しやすいよう事前に人が所定の位置に部品を配置し直す必要があり、工程短縮や自動化のボトルネックになっていました。

こうした課題に応えるために、キヤノンは、バラ積み部品のピックアップを高速・高精度で行える3次元認識機能を搭載したマシンビジョンシステムを開発。これは、「ロボットの眼」となる装置で、既存のロボットと組み合わせることで、バラ積みされた部品の位置や姿勢を高精度に認識し、正確でスピーディな部品供給を行うことができます。2015年には、より小さな部品のピックアップを可能とする製品を新たにラインアップに加え、電気機器業界などの小型部品を扱う生産ラインにおいて、幅広く導入が可能となりました。キヤノンは、今後も生産ラインの自動化を推進するさまざまな業種のお客様のニーズに応え、高い精度と品質が求められるものづくり現場をサポートしていきます。



バラ積み部品をピッキングし、溶接工程へ供給



For the Earth

地球環境の
保護・保全

直面する喫緊の課題。 地球環境問題の解決に貢献していきます。

キヤノンは、人類が直面するさまざまな地球環境問題の解決に貢献するために、「キヤノングループ環境憲章」を基盤に、“豊かな生活と地球環境が両立する社会”をめざす「環境ビジョン」を制定しています。また、「中期環境目標」を策定して、製品ライフサイクルを通じた環境負荷削減に計画的・継続的に取り組んでいきます。



環境問題

- 異常気象
- 砂漠化
- 資材枯渇
- 水・食糧不足
- 大気汚染
- 水質汚染
- 土壌汚染
- 生態系破壊
- 絶滅危惧
- 森林現象

キヤノングループ環境憲章

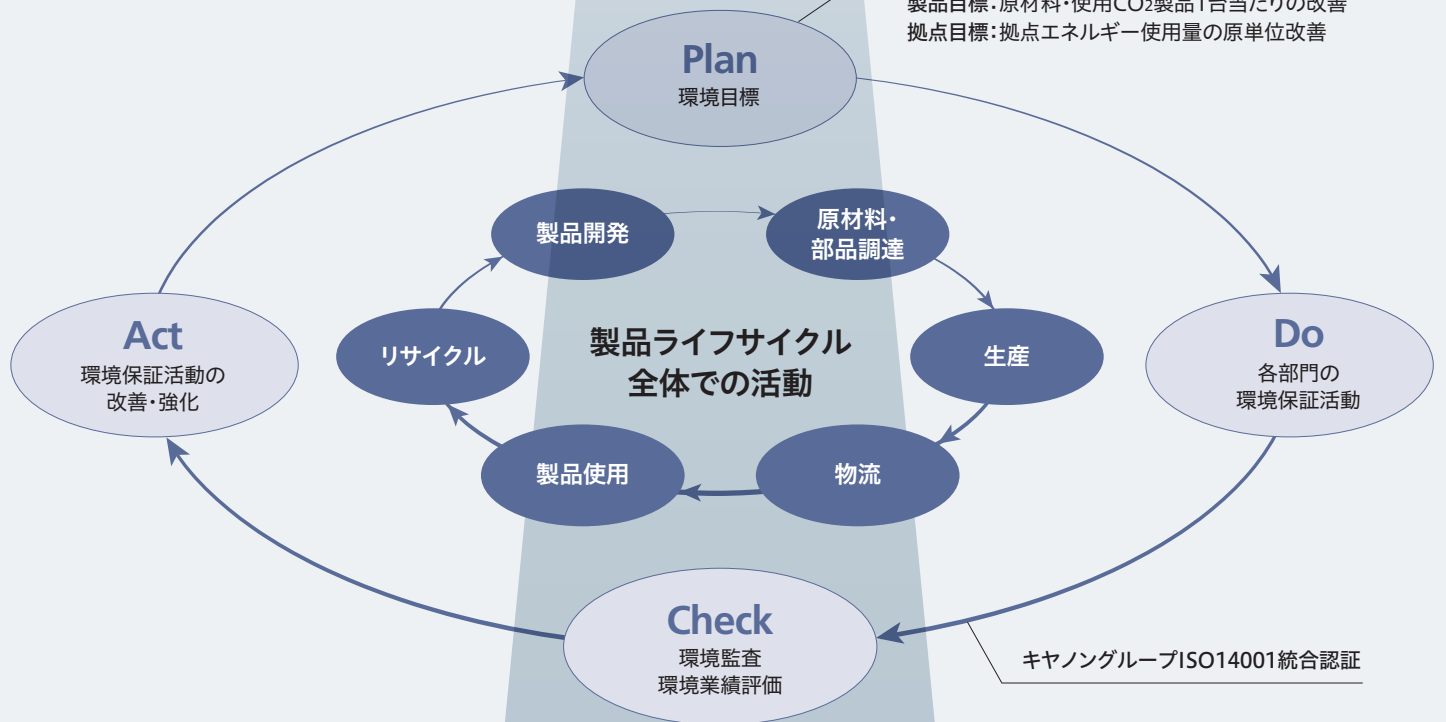
資源生産性の最大化

環境ビジョン

豊かな生活と地球環境が両立する社会

中期環境目標

総合目標: ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善
製品目標: 原材料・使用CO₂製品1台当たりの改善
拠点目標: 拠点エネルギー使用量の原単位改善



キヤノンがめざす持続可能な社会

低炭素社会

資源循環型社会

有害物質廃除と
汚染防止

自然共生型社会

For the
Earth

地球環境の
保護・保全

低炭素社会実現への貢献

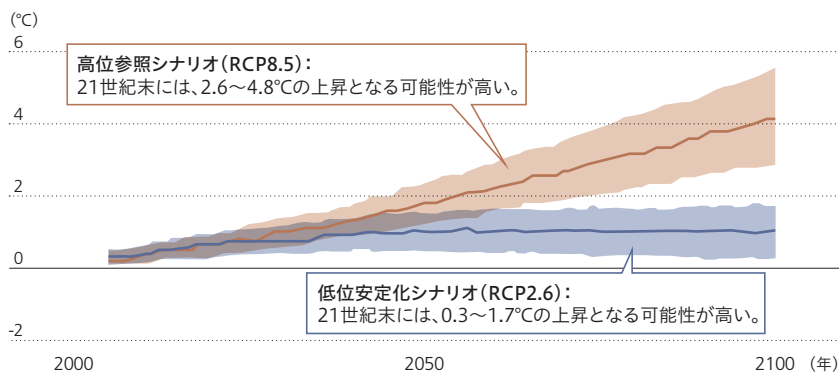
地球温暖化防止に向けて 環境配慮製品の 開発を推進

課題とアプローチ

大規模な洪水や巨大台風の発生など気候変動に起因する自然災害や世界各地で頻発する異常気象など、地球温暖化への危機感が世界的に高まっています。こうしたなか、2015年にパリで行われた「気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」では、産業革命前からの気温上昇を2°C未満に抑える国際的な枠組み(パリ協定)が採択され、世界各国がそれぞれ目標を掲げて地球温暖化防止に取り組む国際合意が成立しました。

キヤノンでは、原材料・部品製造から生産、輸送、使用、リサイクルまでの製品ライフサイクル全体を通じた環境負荷の把握・削減を基本方針として、「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数」をはじめとした中期環境目標を掲げて、その達成をめざしています。なかでも、キヤノンの製品特性上、製品使用段階での電力消費に起因するCO₂排出量の割合が大きく、お客様の省エネルギーに対するニーズも高いことから、製品使用時のCO₂排出量が少ない環境配慮製品の開発に注力しています。また、同様にCO₂排出量の割合が大きい原材料・部品製造段階においても、小型化による原材料削減を進め、資源の採取や加工にともなうエネルギー消費の抑制に努めています。

世界平均地上気温(1986年～2005年平均)の変化をもとにした予測



出典:IPCC「第5次評価報告書統合報告書政策決定者要約」をもとに作成





ライフサイクルCO₂排出量を大幅に削減した「imageRUNNER ADVANCE C3300」シリーズ

Case study

複合機のライフサイクルCO₂排出量を20%以上削減

複合機などのオフィス製品は、キヤノンの製品のなかでもお客様の省エネルギーに対するニーズの高い製品のひとつです。そのためキヤノンでは、開発・設計段階からCO₂排出量を試算し、目標に達するまで改善を進めるなど、複合機の実環境負荷削減に努めています。

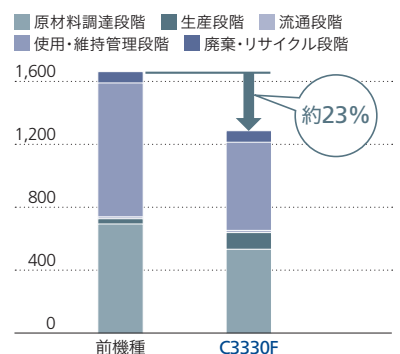
2015年5月に発売したA3カラー複合機「imageRUNNER ADVANCE C3300」シリーズは、オンデマンド定着技術をはじめとした省エネ技術の採用により、TEC値^{*1}を業界トップクラスの1.2kWh^{*2}に低減しました。また、定期メンテナンス部品を長寿命化するとともに、枠体の剛性を保ちながら薄肉化を実現。さらに、ビスなどの部品点数を削減することで、原材料・部品製造にともなうCO₂排出量も低減しました。こうした取り組みにより、前機種と比較して製品ライフサイクルで排出されるCO₂排出量を約23%削減しました。

キヤノンは、今後も低炭素社会の実現に向けて、高機能化と環境配慮を同時に実現する製品の開発を推進していきます。

^{*1} TEC値：概念的1週間にプリンターを使用した場合の消費電力量を想定した環境基準値

^{*2} 連続複写速度（A4ヨコ）カラー・モノクロとも30枚/分の機種の場合。20枚/分の機種ではTEC値は0.8kWhになります。

「imageRUNNER ADVANCE C3300F」のライフサイクルCO₂排出量削減効果



資源循環型社会実現への貢献

少ない資源で 多くの価値を生み出す 「資源生産性の最大化」を追求

課題とアプローチ

グローバル経済の拡大にともなう資源需要の増大は、石油や鉱物などの資源類の枯渇や廃棄物の増加などの問題をもたらしています。また、EUでは欧州委員会による資源循環型社会に向けたロードマップが策定されるなど、持続可能な形で効率的な資源利用をめざす動きが起きています。

こうしたなか、キヤノンは多くの資源を使用するメーカーとしての責任を果たすために、より多くの価値を、より少ない資源で提供する「資源生産性の最大化」をめざしています。例えば、オフィス向け複合機を新品と同等の品質でよみがえらせる「リマニュファクチャリング」を行うほか、業界に先駆けて使用済み製品や消耗品の回収・リサイクル(再資源化)体制を構築してきました。とりわけ、トナーカートリッジにおいては、1990年から開始したリサイクルプログラムや、リサイクルに配慮した製品設計を推進しています。さらに、リサイクルにあたっては、繰り返し同じ製品に使うクローズドループリサイクルに注力しています。今後も、技術革新を通じてリサイクル技術の高度化を進めるとともに、リサイクル比率の向上やリサイクルの効率化を進めていきます。

世界の主な資源の可採年数

資源	可採年数	
鉱物資源	鉄鉱石	56.0
	銅鉱石	38.5
	亜鉛鉱	14.9
	鉛	18.9
	スズ	17.8
	銀	20.9
	金	18.7
化石燃料	石油	52.5
	天然ガス	54.1

出典：鉱物資源は、U.S. Geological Survey「MINERAL COMMODITY SUMMARIES 2016」。可採年数は確認可採埋蔵量を2015年の生産量で割って算出。化石燃料は、「BP Statistical Review of World Energy June 2015」





インクカートリッジの自動リサイクルシステム「CARS-I」

Case study

長年にわたる リサイクル活動を通じて 資源循環に貢献

キヤノンでは、資源循環に向けて、消耗品のリサイクル強化に取り組んできました。2015年に25周年を迎えた「トナーカートリッジリサイクルプログラム」は、その活動内容が外部からも高く評価され、キヤノンヨーロッパが「Green Apple Awards」のゴールド賞およびThe Circulars 2016「People's Choice Award」最優秀賞を受賞しました。

また、インクジェットプリンターなどで使用されるインクカートリッジの回収・リサイクル活動も、1996年から20年にわたって継続し、現在では30以上の国・地域で展開しています。

2014年には、日本におけるリサイクル拠点であるキヤノンエコロジーインダストリーにおいて、インクカートリッジの自動リサイクルシステム「CARS-I (Canon Automated Recycling System for Ink Cartridge)」が稼動を開始しました。このシステムでは、回収された製品の機種別の分別から、解体、粉碎、洗浄までの工程を一貫した自動化ラインで効率的に処理します。「CARS-I」の導入により、処理能力の大幅な向上が図られただけでなく、マテリアルリサイクル材の収率を向上させることができました。今後もさらに技術を磨き、高度なリサイクルを追求していきます。



「CARS-I」投入前のインクカートリッジ

有害物質廃除と汚染防止

規制強化を見据えて 化学物質管理体制を整備

課題とアプローチ

現在、世界では化学物質の排出による大気・水質・土壌などの汚染拡大が社会問題となっており、健康、安全への懸念から化学物質による環境影響を低減するための法規制の整備・強化が進んでいます。また、世界103の国・地域の政府機関が参加する国際化学物質管理会議における「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ(SAICM)」の採択でも、2020年をめどとする科学的なリスク評価にもとづくリスク削減や、化学物質に関する情報収集と共有、化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進などの行動計画が定められています。

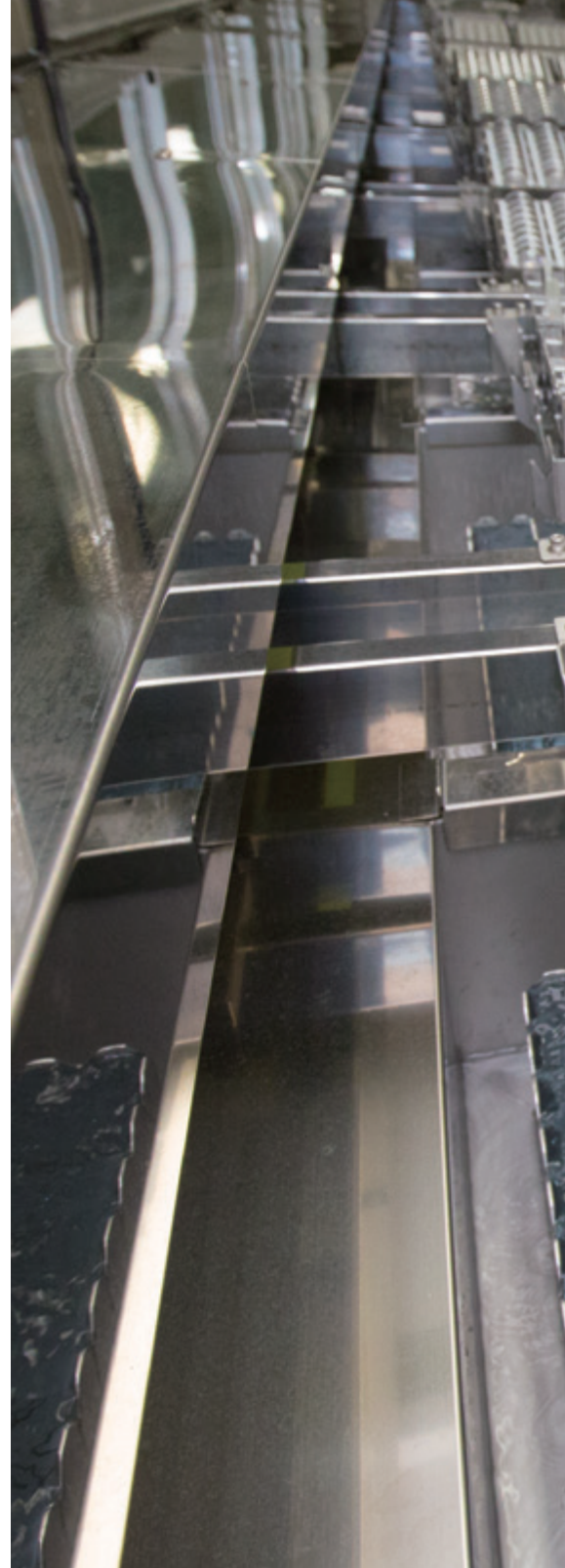
キヤノンでは、製品の生産工程において化学物質を使用しています。また、製品そのものにも化学物質が含まれています。そのため、規制対応を徹底することはもとより、規制強化に先駆けて化学物質管理に取り組んでいます。製品に含まれる有害物質や生産工程で使用する有害物質については、代替品の検討、使用量・排出量の削減、無害化などさまざまな取り組みを実施しています。また、グリーン調達基準書を策定し、サプライチェーン全体の化学物質管理も強化しています。

国際的な化学物質規制強化の変遷

1992年	地球サミットで「アジェンダ21」採択
2002年	環境開発サミットで「ヨハネスブルグ実施計画」策定
2003年	「ロッテルダム条約」発効(有害物質の輸出に関する規制)
2004年	「ストックホルム条約」発効(残留性有機化合物規制)
2006年	第1回国際化学物質管理会議で「SAICM」採択
	EU「RoHS指令 ^{*1} (有害物質使用制限指令)」施行
2007年	EU「REACH規則 ^{*2} (化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則)」施行
2009年	日本「改正化審法」公布
	米国「TSCA(有害物質規制法)」改正に向けた基本原則提示

^{*1} **RoHS指令**: Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipmentの略称。「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令」。EU加盟国が国内法を定めて国ごとに運用される。

^{*2} **REACH規則**: Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicalsの略称。化学物質の登録・評価・認可および制限に関する規則。EU加盟国にそのまま適用される共通の法律。



キヤノン(株)宇都宮工場の排水ろ過装置



キヤノン(株)宇都宮工場のレンズ洗浄工程。洗浄液の再利用などにより化学物質の使用を低減

Case study

「化学物質統合管理システム」の導入と、生産工程での化学物質管理の徹底

キヤノンは、EUのRoHS指令、REACH規則などに代表される化学物質規制の国際的な広がりに対応しながら、開発・調達段階での確実な化学物質管理体制を構築していくために、2011年から「化学物質統合管理システム」を導入・活用しています。これは、製品・部品に用いられる化学品や化学物質の使用可否判定、生産工程での化学物質の使用量や排出量などの集計を行うシステムです。他システムとの連携を図ることで、規制物質を購買できない、使えない仕組みを実現しています。生産工程で使用する約3,000種の化学

物質については、各国・地域の法規制情報にもとづき、「A.使用禁止」「B.排出削減」「C.規制対象」に分類して管理しています。

また、実際に化学物質を使用する生産工程においても管理を徹底しています。例えば、キヤノン(株)宇都宮工場では多くの化学物質を使用するレンズの洗浄工程において、洗浄液の一部を循環型再生装置で再利用するなど使用量の削減に努めています。さらに、より安全な作業環境を構築するとともに、化学物質の漏洩防止策なども強化しています。

For the
Earth

地球環境の
保護・保全

自然共生型社会実現への貢献

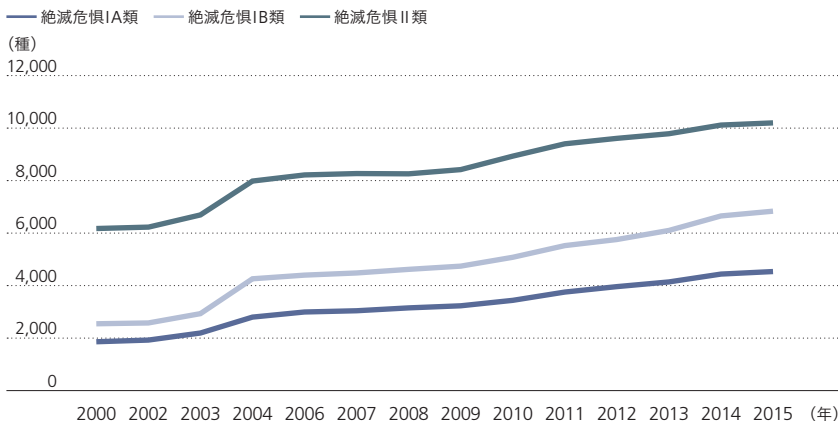
生態系に配慮した 生物多様性保全の 活動を展開

課題とアプローチ

人々や社会の営みは、水や大気、土壌、動植物などの自然資本によって支えられています。種の絶滅速度が加速するなか、これら自然の恵みを将来にわたって活用し続けていくためには、生物多様性をグローバルに保全し続けていくことが重要です。2010年に開催された「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」では、「愛知目標」として2050年までの長期目標や、2020年までの行動目標が掲げられ、企業に対しても自主的な取り組みが求められています。

キヤノンでも事業活動にともない環境負荷が発生することから、生物多様性保全への配慮が必要であると認識しています。そのため、生物多様性の保全が持続可能な社会の実現にとって重要な基盤であるという考えのもと、「生物多様性方針」(→P63)を策定し、「基本方針」と「行動指針」を掲げています。この方針にのっとり、「生物多様性保全への自社技術、製品の活用」「事業所を中心とした生物多様性への配慮」「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」などの活動に取り組んでいます。

種の絶滅速度(1年間に絶滅する種の数)



出典: レッドリスト2015 IUCN 2015. IUCN Red List of Threatened Species. Version 2015.2 をもとに作成



本社敷地内に設置された巣箱



本社敷地内「下丸子の森」での鳥類調査

Case study

下丸子の森で野鳥保護のための「バードブランチプロジェクト」を開始

キヤノンの本社敷地内にある広大な緑地「下丸子の森」では、都心にありながら豊かな環境下で、シジュウカラやメジロ、カルガモなどの鳥類やチョウ、トンボなどのさまざまな昆虫類が生息しています。

キヤノンは2015年、こうした環境を生かして、ステークホルダーの皆様とともに「生命の循環」について考えることを目的に、「バードブランチプロジェクト」を立ち上げました。このプロジェクトは、生態系ピラミッドの上位に位置し、「生命の循環」のシンボルでもある「鳥」をテーマとした生態系

保全活動です。現在、巣箱や監視カメラの設置などの環境設備のほか、「日本野鳥の会」の指導のもと鳥類の観測や調査、生態観察イベントの実施など、さまざまな取り組みを行っています。

今後は、本社での活動をモデルケースに、海外も含めたグループ全体に活動を広げ、生態系保全に取り組んでいく計画です。

参考：バードブランチプロジェクトWebサイト
canon.jp/ecology/bird-branch/

CSR 活動報告

グローバル企業であるキヤノンは
社会への影響力の大きさを自覚し
さまざまな観点から
社会的責任を果たすべく
活動を推進しています。

これらの活動を
GRIガイドライン第4版(G4)の
分野別に整理して報告します。



経済



P29

マネジメントアプローチ

P30

雇用の確保

P31

地域社会への経済貢献

P32

データ集

P34

環境



P35

マネジメントアプローチ

P36

環境マネジメント

P38

低炭素社会実現への貢献

P48

資源循環型社会実現への貢献

P53

有害物質廃除と汚染防止

P60

自然共生型社会実現への貢献

P63

データ集

P67

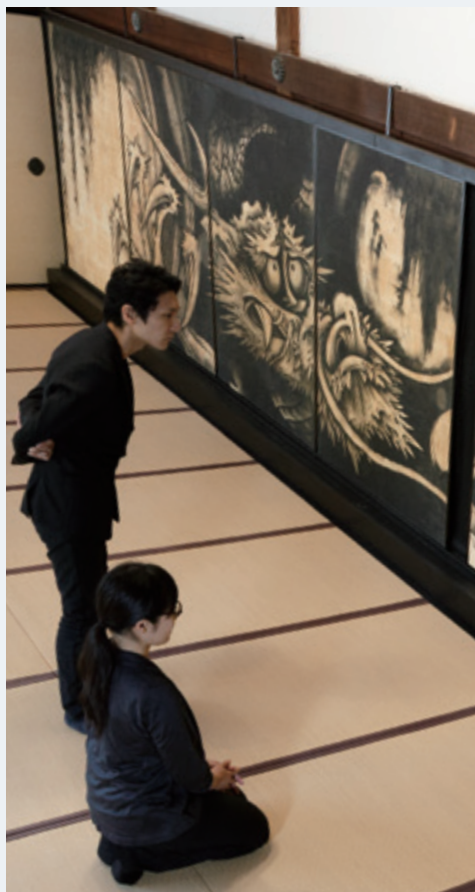


労働と人権



P73

- マネジメントアプローチ
P74
- 雇用と処遇
P75
- ダイバーシティ
P79
- 能力開発/自己成長の支援
P81
- 労働安全衛生と健康管理
P86
- 人権の尊重
P90
- データ集
P92



社会



P93

- マネジメントアプローチ
P94
- 人道・災害支援
P95
- 環境保全
P96
- 社会福祉/地域社会活動
P97
- 教育・学術支援
P98
- 芸術・文化・スポーツ支援
P99



製品責任



P101

- マネジメントアプローチ
P102
- 品質マネジメント
P103
- 製品の安全性の確保
P105
- 製品の使いやすさの向上
P111



ベトナムで校舎の建設や学用品の寄贈を行う「Friendship School Chain Project」(→P33)



経済

キヤノンは、グローバル企業としての社会的責任を果たすために、事業で得た利益を事業を展開する国・地域での納税をはじめ、株主、従業員などのステークホルダーに適切に還元するよう努めています。

キヤノングループの売上規模(2015年)

欧州
1兆744億円

日本
7,143億円

米州
1兆1,444億円

アジア・
オセアニア
8,672億円

マネジメントアプローチ

経済側面における重要課題

キヤノンは、消費者の皆様には新しい豊かさを、産業界の皆様には新たな価値創造や生産性向上をもたらす多様な製品・サービスを提供しています。

そしてまた、これら経済活動によって得た利益を事業にかかわる多様なステークホルダーの皆様適切に還元することが、各国・地域の発展に一層好ましい影響を与えるものと考えています。

こうした考えから、事業を展開する国・地域におけるルールにのっとった納税義務を果たすことを最も基本的かつ重要な社会的責任と位置づけています。そして、サプライチェーンを形成する取引先との継続的な関係構築と適正で確実な支払いの履行、人材の雇用と給与・福利厚生 の充実、株主への安定した配当、地域コミュニティへの継続的な寄付・社会貢献活動などに努めています。なかでも、以下の2つのテーマを重要課題と認識し、注力しています。

雇用の確保

キヤノンは、世界で約19万人の人材を雇用しており、これによって与える地域への経済的影響は少なくないものと認識しています。

各国・地域で事業を展開するにあたっては、現地社会の文化や生活、ビジネス習慣を知る現地人材を雇用・育成し、経営幹部へと登用することを重視しています。これにより、現地社会に根ざした事業を展開するとともに、雇用の安定に貢献しています。

加えて、ノーマライゼーションの観点から障がい者の社会進出支援にも注力しています。

地域社会への経済貢献

キヤノンが事業を展開する国・地域のなかには、経済的に恵まれないために教育や医療などの生活インフラが未整備な地域が存在します。そこでキヤノンは、企業活動は地域社会の健全かつ持続的な発展があってこそ成り立つとの考えから、適正な納税はもちろんのこと、貧困地域における支援活動に注力しています。また、グループの資金や人材、技術・製品といったリソースを生かして、教育環境や医療環境の整備などを支援することで、生活水準の向上に貢献しています。

主要な施策

テーマ	主要施策
雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界各地の生産拠点における現地人材の積極雇用(→P31) ● 各国・地域のグループ会社の経営幹部への現地人材の登用(→P31) ● 障がいのある方の雇用機会の拡大による社会進出支援(→P31)
地域社会への経済貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 適正な納税義務の履行による現地経済への貢献(→P32) ● 経済的に恵まれない貧困地域でのインフラ構築支援、寄付、ボランティア活動(→P32) ● 「キヤノン財団」による大学や研究機関への研究助成活動(→P33)

雇用の確保

世界各国・地域での人材雇用・登用を通じて 地域経済の発展に貢献します。

生産拠点における現地人材雇用

キヤノンは、生産拠点の新設や拡張にあたって、雇用創出を通じて地域の社会・経済の活性化に貢献すべく、現地で人材採用を行っています。

例えば、2013年に新設したキヤノンプラチンブリタイランドでは約4,700人を、キヤノンビジネスマシズフィリピンでは約3,700人を現地で雇用しています(2015年末現在)。

なお、雇用にあたっては、現地の最低賃金を上回る給与を保証しています。

地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(2015年末現在)

	日本	米国	中国	
地域の最低賃金	136,050円	1,257ドル	1,680元	
キヤノン	標準最低給与	161,900円	2,442ドル	2,410元
	地域最低賃金との比率	119%	194%	143%

※ 各地域の主な生産会社の数値であり、平均値ではありません。

経営幹部の国際化の推進

キヤノンは、「共生」の理念のもと、世界各国・各地域とともに繁栄し、よりよい関係を築きながら、グローバル化を進めています。

このため、各国・地域のグループ会社の社長や役員、幹部社員には、国籍を問わず適任者を登用し、地域に根ざした経営を推進しています。

海外グループ会社における人材の国際化比率(2015年末現在)

	米州	欧州	アジア(日本を除く)
社長比率	30.0	94.6	30.0
管理職比率	91.0	97.0	84.0

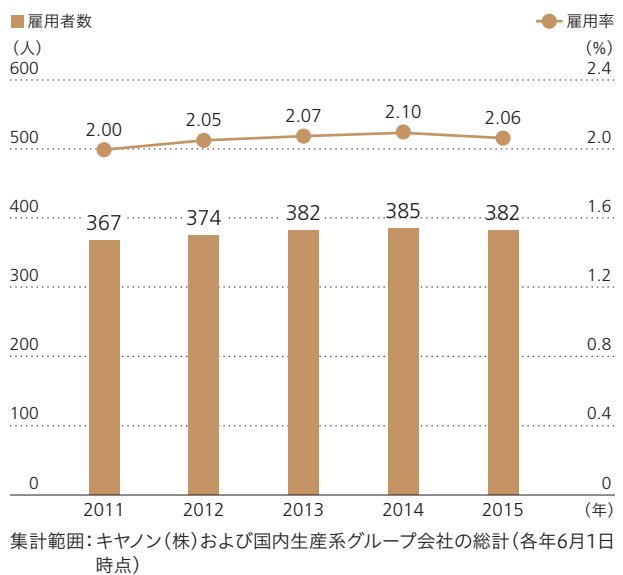
障がい者の社会進出支援

キヤノンは、国連のノーモライゼーションの理念[※]を尊重し、国内グループ会社において、障がいのある方の採用を積極的に進めています。

例えばキヤノン(株)は、障がいのある方にとって働きやすい職場環境づくりに注力しており、バリアフリー対応をはじめとした設備面の改善に努めています。また、配属可能な職場・職務の開拓を進めるとともに、配属部署で職場に溶け込み、活躍している様子を確認しています。また、2015年からは、職場配属後に速やかに活躍できるよう、選考過程において職場体験を取り入れています。

※ ノーマライゼーションの理念: 国連の国際障害者年行動計画が提起している理念で、「わたしたちの社会はさまざまな特質を持った人々の集まりであり、種々の場においても健常者と障がい者がともに存在することが人間にとってノーマルな状態であり、従ってそのような状況をつくり出すべきである」という趣旨。

国内グループ会社における障がい者雇用数・雇用率の推移



地域社会への経済貢献

事業活動を通じて得られた利益を
地域社会の発展のために還元しています。

適正な納税の履行

世界中で事業を展開するキヤノンにとって、事業活動を行う国・地域において納税義務を適正に履行することは、企業が果たすべき最も基本的かつ重要な社会的責任の一つです。こうした認識のもと、税務処理にあたっては、以下の原則を遵守しています。

- ①税務関係法令に従い、適正に納税する。
- ②税務に関係ある会計処理およびその関連措置については、常に遺漏のないようにし、適法な税務管理を行う。
- ③税務に関するガバナンス体制を整備し、税務コンプライアンス意識の向上に努める。
- ④国際税務に関する国際社会共通のルール(経済協力開発機構/国際連合が定めるガイドラインなど)を尊重し、各国の税務関係法令に準拠する。

貧困地域における支援活動

世界には経済的に恵まれない貧困地域が数多くあります。キヤノンは世界各地で事業を展開するにあたり、こうした地域の現状を把握し、学校などの公共施設の建設に対する金銭的、人的な支援や、自社の製品・サービスの提供など、現地のニーズに応じてさまざまな支援活動を実施しています。

インドにおける「3E'sプロジェクト」

キヤノンインドは、現地のNGO「CAF(Charities Aid Foundation) India」と協働し、オフィス近隣の貧しい村を対象に「アイケア(Eye Care)」「教育(Education)」「環境(Environment)」の側面から、さまざまな支援を行う「3E'sプロジェクト」を実施しています。

眼科機器を製造する企業の使命として、とくに重視している「アイケア」では、視覚障がい者を救済するための眼科医療の充実に努めています。インドの視覚障がいの多数を占



キヤノンの眼底カメラを使用し、眼科検診をサポート

める白内障は、その8割が予防や治療が可能といわれています。そこで、対象となる村内に「ビジョンセンター」を建設し、治療や検診を提供。加えて、移動診療やパンフレットの配布を通して村民に受診を呼び掛けています。

2015年には年間140回の眼科検診を実施し、約1万3,000人が受診するまでに拡大しました。

このほか、教育面では学校内でのインフラ整備や教師の養成、コンピューター授業の支援を、環境面ではソーラーパネルの寄贈や植樹活動、古紙リサイクル活動なども行っています。

2016年からは、新たに「エンパワーメント(Empowerment: 自立支援)」を加えた「4E'sプロジェクト」として展開していく予定です。

アフリカにおける「Adopt a School プロジェクト」

キヤノンミドルイーストは、ドバイに本拠地を置くNGO団体「Dubai Cares」が推進する「Adopt a School プロジェクト」に賛同し、アフリカ西部に位置するセネガルでの小学校建設を支援しています。

このプロジェクトは、発展途上国に質の高い初等教育を普及する目的で行っているもので、同社は、募金やキヤノン製品のオークションを通じて社員から募った寄付金に、会社から同額を加えて、学校建設資金を援助しました。また、社員はボランティアとして学校建設に参加しました。さら

に、小学校に図書館をつくるための「Canon Books 4Cause」キャンペーンを展開。キヤノンミドルイーストのオフィスやショールームに本の回収コーナーを設けるとともに、キヤノンミドルイーストのFacebookでもキャンペーンを紹介することで、約3,000冊の本を集め、寄付しました。

2015年に完成した小学校では、約100人の子どもたちが学んでいます。キヤノンミドルイーストは、今後も長期的な教育支援をはじめ、地域に根ざした活動を進めていきます。



セネガルでの学校建設を支援する「Adopt a School プロジェクト」

ベトナムにおける「For the next Generation」

キヤノンベトナムとキヤノンマーケティングベトナムでは、ベトナムの次代を担う子どもたちの教育環境を整備する「For the next Generation」を進めています。

この活動を代表する「Friendship School Chain Project」では、インフラ整備が遅れている地方の学校を対象に、教室の建築、机や椅子などの備品を寄贈しています。支援する学校を定期的に訪れ、トイレや手洗い場などインフラの修復や、学用品の寄贈など継続的な支援にも取り組んでおり、2007年のスタート以来、8年間で21省53校に広がっています。



ベトナムの子どもたちを支援する「Friendship School Chain Project」

また、キヤノンベトナムは、貧困家庭の優秀な高校生および大学生への奨学金支給、遠距離通学生への自転車の貸与、小学校での環境保護教育も実施しています。

これらの活動では、キヤノンベトナムの従業員がボランティアとして子どもたちや現地の方々に接することをポリシーとしており、従業員同士の絆を深める機会にもなっています。

「キヤノン財団」を通じた研究助成活動

キヤノンは、科学技術をはじめとした研究、事業、教育を行う団体・個人に幅広く助成・支援を行うことで、人類の持続的な繁栄と幸福に貢献することを目的として、2008年に「一般財団法人キヤノン財団」を設立しました。この財団は、「産業基盤の創生」と「理想の追求」という2つの研究助成プログラムを設け、全国の大学や研究機関などに勤務する研究者を対象に募集を行っています。

2015年は、6月に第3回「理想の追求」シンポジウムを、7月に第4回「産業基盤の創生」成果報告会を開催し、助成研究者がこれまでの研究成果を発表しました。また、2016年は「産業基盤の創生」として13件、「理想の追求」の「食」のテーマについては4件を選定し、合計で2億4,700万円の助成金を贈呈しました。

※ 2016年度の研究助成プログラムの一覧は、キヤノン財団Webサイトに掲載しています。

<http://www.canon-foundation.jp>



第3回「理想の追求」シンポジウム

データ集

主要財務データ

	2011	2012	2013	2014	2015
売上高 [億円]	35,574	34,798	37,314	37,273	38,003
営業利益 [億円]	3,781	3,239	3,373	3,635	3,552
当社株主に帰属する当期純利益 [億円]	2,486	2,246	2,305	2,548	2,202
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益(基本的) [円]	204.49	191.34	200.78	229.03	201.65
総資産 [億円]	39,307	39,555	42,427	44,606	44,278
株主資本 [億円]	25,511	25,980	29,103	29,782	29,664
株主資本当期純利益率(ROE)* [%]	9.6	8.7	8.4	8.7	7.4
総資本当期純利益率(ROA)* [%]	6.3	5.7	5.6	5.9	5.0

* 当社株主に帰属

株主への配当

	2011	2012	2013	2014	2015
1株当たり配当金 [円]	120	130	130	150	150
配当総額 [億円]	1,450	1,510	1,488	1,647	1,638
配当性向 [%]	58.3	67.2	64.6	64.6	74.4

従業員への給付[キヤノン(株)]

	2011	2012	2013	2014	2015
従業員一人当たりの平均年間給与 [万円]	766	759	756	770	787
年間給与総額 [億円]	1,955	1,900	1,890	1,925	1,959

法人税等

	2011	2012	2013	2014	2015
税引前当期純利益に対応する税額 [億円]	1,204	1,101	1,081	1,180	1,161
税引前当期純利益に対する実効税率 [%]	32.2	32.1	31.1	30.8	33.4



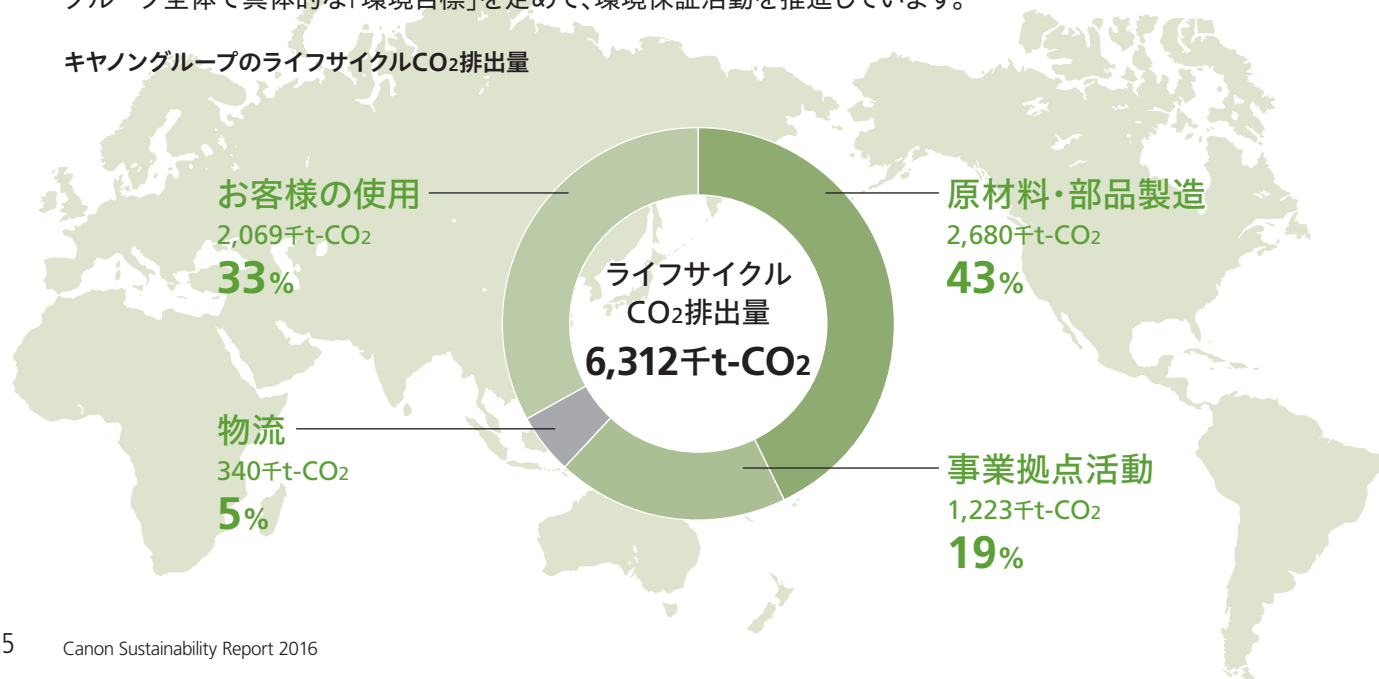
キヤノンエコロジーインダストリーのトナーカートリッジ自動リサイクルシステム(→P56)



環境

世界中で事業を展開するキヤノンは、事業活動にともなう環境影響の現状を認識し、「環境ビジョン」に掲げる「豊かな生活と地球環境が両立する社会」の実現に向けて、グループ全体で具体的な「環境目標」を定めて、環境保証活動を推進しています。

キヤノングループのライフサイクルCO₂排出量



マネジメントアプローチ

重要課題と環境側面

企業が直面する環境課題が多岐にわたるなか、環境保証活動を効率的かつ効果的に推進していくためには、自らの事業活動の特性や環境に及ぼす影響などを把握した上で、リスクと機会の両側面を踏まえて、優先的に取り組むべき課題を明らかにする必要があります。キヤノンは、マテリアリティ(重要課題)を特定するために以下のようなマテリアリティ分析を行っています。

まず、世界が直面する環境課題に対して、社会の動向を把握し、キヤノンの事業活動に関連する環境側面を整理しました。それらの環境側面について、「ステークホルダーの相対的な関心度」と「キヤノンの事業活動への相対的な影響度」の2つの視点から、その優先順位を評価しました。ステークホルダーの相対的な関心度においては、ステークホルダーが環境分野で関心をもっている項目についてグローバルな調査を行い、また、キヤノンの事業活動への相対的な影響度については、それぞれの環境側面において想定されるリスクと機会を考慮してキヤノンの事業活動への影響度を評価し、優先順位をつけました。

その結果、ステークホルダーの関心度は「製品使用時のエネルギー消費」についての関心が最も高く、次いで「製品

における資源消費」「事業拠点におけるエネルギー消費」が高くなっています。これらの側面はキヤノンの事業活動においても重要であり、中期環境目標に盛り込んで製品ライフサイクルの各ステージで環境負荷削減の取り組みを進めてきました。

一方、化学物質の法規制が厳しくなるなか、「製品における化学物質の使用」については、ステークホルダーの関心度は上述の側面と比較すると相対的には高くありません。しかし、キヤノンでは製品やサービスを提供する企業として遵法にかかわる側面であると考え影響度を高くしています。また、事業拠点からの廃棄物発生や大気・水域などへの排出物を抑制することも立地する地域にとっては大切な取り組みであると認識し、これらについても目標、排出基準値などを設定して対応を進めています。

生物多様性保全については事業活動のさまざまな面で直接的・間接的に関連する要素であり、相対的には影響は低いものの、継続的に対応を進めていく領域であると認識しています。

こうしたマテリアリティ分析を踏まえ①低炭素社会実現への貢献②資源循環型社会実現への貢献③有害物質廃除と汚染防止④自然共生型社会実現への貢献、の4つをマテリアリティ(重要課題)とし、これらの課題への取り組みを進めています。

マテリアリティマトリクス



低炭素社会実現への貢献

地球温暖化による気候変動への危機感が高まるなか、「国連持続可能な開発サミット」で発表された「持続可能な開発目標(SDGs)」では気候変動やエネルギー問題への対応に対する目標が設定されています。また、「気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)」における「パリ協定」の採択など、低炭素社会の実現に向けた国際的な目標や枠組みが整備されつつあります。

気候変動に関するリスクとして、省エネルギー関連の規制強化やこれに対応するための省エネルギー投資コストの増加などが挙げられます。また機会としては、製品のエネルギー消費などへの関心が高まることで省エネルギー製品購入意識が拡大することや工場の省エネルギー化などの動きが高まることで、工場のコスト削減などにつながる機会としてとらえています。こうしたリスクと機会の両面を認識した上で、低炭素社会の実現に貢献していくため優先的に取り組む活動として、①製品使用時の消費エネルギー削減②事業拠点におけるエネルギー使用量削減③製品輸送時のエネルギー使用量削減を挙げ、それぞれ取り組みを進めています。

資源循環型社会実現への貢献

エネルギー資源や鉱物資源などの枯渇や廃棄物の適正処理への懸念から、限りある資源を効率的に利用するとともに、積極的に再利用することで、持続可能な循環型社会を実現しようとする動きが世界規模で加速しています。例えば「持続可能な開発目標(SDGs)」では、持続可能な生産や消費に関する目標なども設けています。こうした背景のもと、メーカーに対しては、資源消費量を抑制するための小型・軽量化の促進、開発・設計段階からのリサイクルへの配慮、さらには製品販売後の回収・リサイクル体制の整備などが求められています。

こうした動きのなか、資源枯渇や廃棄物処理に関するリスクとして、資源価格の高騰による原材料調達コストの増加、気候変動がもたらす異常気象や自然災害の発生による水の安定調達への影響などが挙げられます。一方で、リサイクルに配慮した製品設計やリサイクル技術の開発は、天然

資源への依存度低減、廃棄物の削減などにつながることから、資源の安定確保や事業活動におけるコスト削減にも寄与できる機会であると考えています。こうした認識のもと資源循環型社会の実現に貢献していくために優先的に取り組む活動として、①製品における省資源化②事業拠点での廃棄物の排出削減③事業拠点における水の効率的な使用を挙げ、それぞれ取り組みを進めています。

有害物質廃除と汚染防止

身の回りの製品に含まれる多種多様な化学物質のなかには、大気や水域、土壌などの環境や、消費者の健康への影響が懸念されるものも少なくありません。欧州ではRoHS指令やREACH規則など製品含有化学物質に対する規制が厳格化しており、その動きがほかの地域にも波及しつつあります。また化学物質の排出に関しても規制の強化が進んでいます。こうした背景から、「持続可能な開発目標(SDGs)」でも化学物質を適切に管理し、排出抑制につなげるための対応目標が設けられています。

化学物質に関連するリスクとして、規制未遵守による製品出荷の停止、サプライチェーンにおける禁止物質混入リスクの増加などが挙げられます。

機会としては、安心・安全の提供による製品競争力の維持、ブランド価値への好影響、サプライチェーンを含めた管理コストの削減などにつながるものととらえています。こうした認識のもと有害物質の廃除と汚染防止に向けて優先的に取り組む活動として、①製品における規制物質の廃除②事業拠点からの化学物質の排出削減を挙げ、それぞれ取り組みを進めています。

自然共生型社会実現への貢献

気候変動や過度な開発による生物多様性の損失が深刻化するなか、企業に対しても「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」で採択された「愛知目標」の達成に向けた取り組みが求められています。キヤノンは、生物多様性が持続可能な社会づくりにおいて不可欠な要素であることを認識し、キヤノンの「生物多様性方針」にもとづき、世界各地で活動を展開しています。

環境マネジメント

グループ一丸となって環境保証活動を推進するための体制強化と人材育成を継続的かつ計画的に進めています。

環境目標と実績

キヤノンは、「環境目標」の設定にあたって、自らの事業活動の特性や環境に及ぼす影響を的確にとらえた上で、取り組みの優先順位を明確にすることが重要だと考えています。そこで、開発、生産、販売といった自らの事業活動はもちろん、サプライヤーにおける原材料・部品の製造、販売店などへの輸送、さらにはお客様の使用に至るまで、製品ライフサイクルの各段階における環境負荷の全体像を把握。INPUTとOUTPUTに分類した「マテリアルバランス」として「見える化」しています。その結果を分析すると、各段階でそれぞれ環境に負荷を与えていることが見てとれます。

そこで、ライフサイクル全体での負荷削減に取り組むべく、各種の環境負荷をCO₂に換算して、「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年率3%改善」を「キヤノングループ中期環境目標」の総合目標に掲げています。この総合目標を、LCA(ライフサイクルアセスメント)手法を活用して全社目標、事業目標、拠点目標へと落とし込み、製品ライフサイクルを考慮した環境配慮設計や生産などにつなげています。さらに、製品目標として「原材料・使用CO₂製品1台当たりの

改善指数年率3%改善」を、拠点目標として「拠点エネルギー使用量の原単位改善度年率1.2%改善」を定めています。また、生産拠点には拠点目標として廃棄物、水、化学物質の目標を設定しています。

中期環境目標に対する実績

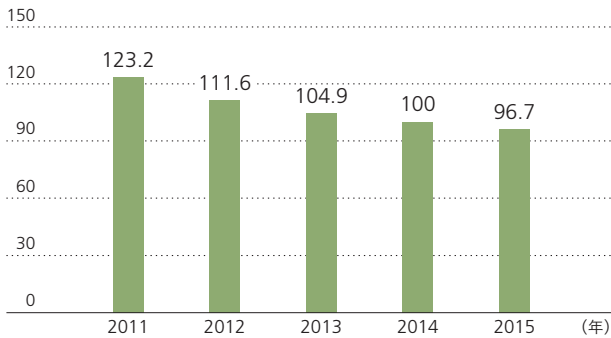
2015年の総合目標「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年率3%改善」は3.3%の改善となり、目標値をクリアしました。

「原材料・部品製造」ではオフィス機器の小型・軽量化、「事業拠点活動」では生産プロセスに踏み込んだ省エネ施策、「物流」では使用するコンテナの変更による積載効率向上、「お客様の使用」ではオフィス機器や産業用機器などの省エネルギー化などに取り組んだ結果、改善できました。この効果は上記の活動と連動する製品目標「原材料・使用CO₂製品1台当たりの改善指数年率3%改善」でも改善効果を挙げ、3%の改善となり目標を達成しました。

さらに、拠点目標「拠点エネルギー使用量の原単位改善度年率1.2%改善」についても、前述の活動の効果もあり1.9%の改善となり、目標を上回りました。

	2015年環境目標	2015年実績	2016-2018年中期環境目標
総合目標	ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数年率3%改善	年率 3.3%改善	ライフサイクルCO ₂ 製品1台当たりの改善指数年率3%改善
製品目標	原材料・使用CO ₂ 製品1台当たりの改善指数年率3%改善	年率 3.0%改善	原材料・使用CO ₂ 製品1台当たりの改善指数年率3%改善
拠点目標	拠点エネルギー使用量の原単位改善度年率1.2%改善	年率 1.9%改善	拠点エネルギー使用量の原単位改善度年率1.2%改善
	2015年環境目標	2015年実績	2016年環境目標
	廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2014年比)	2014年比 1.1%増加	廃棄物総排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)
	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2014年比)	2014年比 2.7%増加	生産に起因する水資源使用量の原単位改善度1%改善(2015年比)
	管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2014年比)	2014年比 1.1%改善	管理化学物質の排出量の原単位改善度1%改善(2015年比)

ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数推移



※ 2014年実績を100とした場合

「生産に起因する水資源使用量の原単位改善度」については、排水の再利用などに取り組み、水資源使用量は2014年比で減少しましたが、一部拠点での設備などの効率悪化が影響し、原単位改善度は2014年比2.7%増加し、目標は未達成でした。この問題については対策を講じ、すでに解決しています。

「管理化学物質の排出量の原単位改善度」については、2014年比1%改善の目標に対して、塗料の治具変更や吹き付け方法の改善などにより、2014年比1.1%改善し、目標を達成しました。

その他拠点目標に対する実績

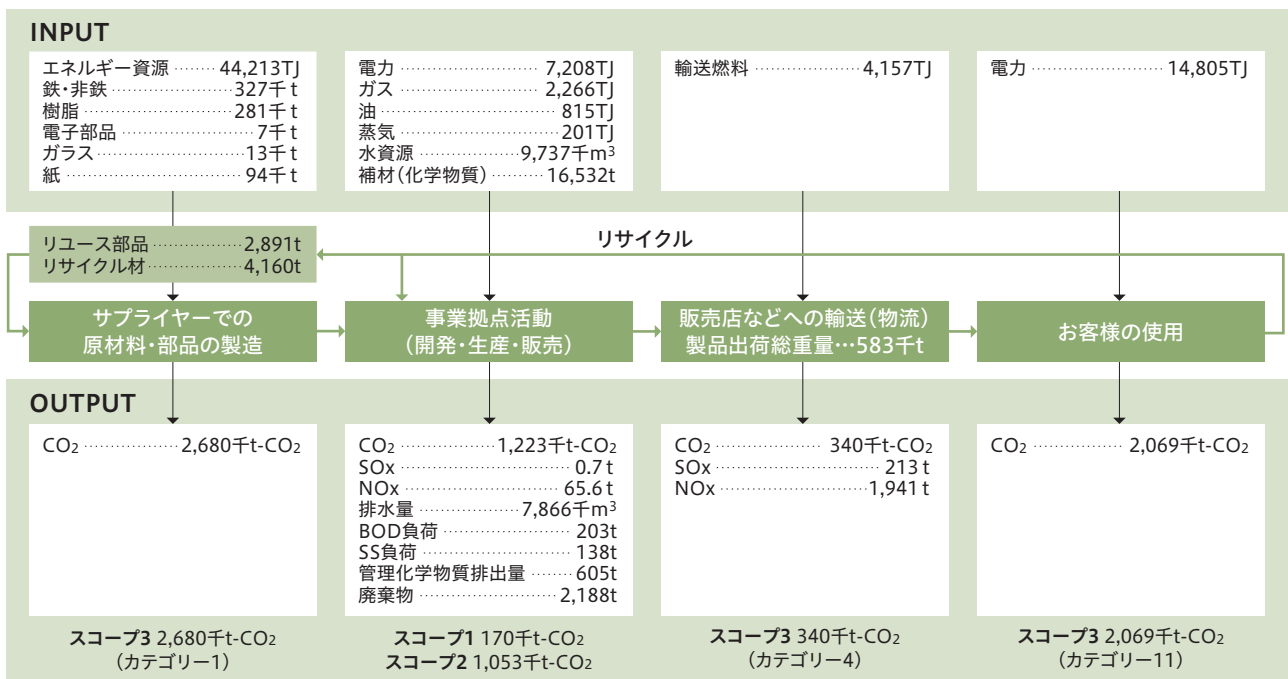
「廃棄物総排出量の原単位改善度」については、2014年比1.0%改善の目標に対して、生産工程での廃材削減などに取り組み、廃棄物総排出量は2014年比で減少しましたが、一部の拠点での廃棄物の増加による効率悪化が影響し、原単位改善度は2014年比1.1%増加し、目標は未達成となりました。

環境法規制違反/苦情への対応

2015年も環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。また、罰金などの支払いも発生していません。苦情については、事業拠点の悪臭や騒音などに関する苦情がありましたが、適切に対応し解決しました。

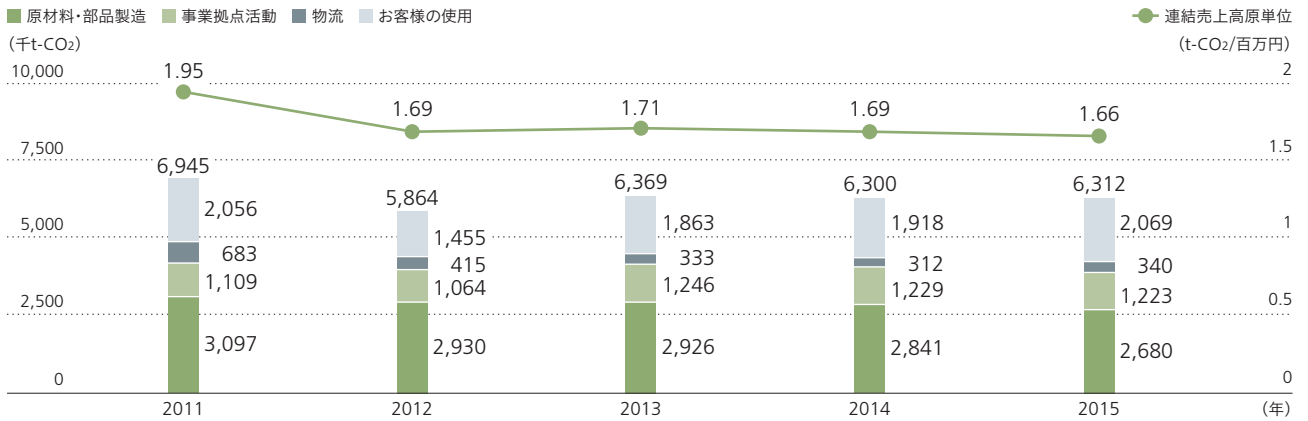
環境負荷の全体像

2015年のマテリアルバランス



※ スコープ1: 直接排出 (都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど)
 スコープ2: 間接排出 (電気、蒸気など)
 スコープ3: サプライチェーンでの排出 (購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用)
 GHGプロトコルにもとづくスコープ3のうちカテゴリー1、4、11を算出しています。

ライフサイクルCO₂排出量の推移



※ 2013年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

2015年の製品ライフサイクル全体のCO₂排出量は約631万tとなり、2014年と比較し、約1万2,000 t (約0.2%)増加しました。とくに「お客様の使用」ステージでCO₂排出量が増加しています。これは製品の省エネルギー化を進めるなか、「お客様の使用」ステージの環境負荷が大きい産業用機器の販売量が増えたことが大きく影響しています。

CO₂集計の基本的な考え方

京都議定書(改訂版)で定める温室効果ガスを集計の対象としています。データ集計のさらなる精度向上などにより、過去のデータが修正される場合があります。電力のCO₂換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用しています(事業所活動の対象範囲は、P72「環境報告対象事業所」をご覧ください)。「お客様の使用」については、上記と同様の換算値を使用し、対象年度の出荷製品が平均使用年数・平均使用枚数などにおいて消費する電力量をCO₂換算しています。そのほかのCO₂換算係数については、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム(一般社団法人産業環境管理協会)の係数を使用しています。

GHG排出量(CO₂換算値)の第三者検証について

「ライフサイクルCO₂排出量の推移」および「2015年のマテリアルバランス」に掲載している数値のうち、2015年のCO₂排出量のみ第三者検証を受けています。

2015年のスコープ3 GHG排出量

(千t-CO₂)

カテゴリー	算定対象	2015年	算定方法
1	購入した製品・サービス	2,680*	投入原材料の素材別重量に素材別/加工別原単位を乗じて算出
2	資本財	745	購入した資本財の区分ごとの合計金額に区分別原単位を乗じて算出
3	スコープ1、2に含まれない燃料/エネルギー活動	97	各拠点での燃料/電力使用量をそれぞれ合計し、燃料採掘から燃焼/発電までの原単位を乗じて算出
4	輸送、配送(上流)	340*	サプライヤーから自社生産拠点までの物流は、平均輸送距離、輸送重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出 生産拠点から顧客までの物流は、物流実績に輸送の原単位を乗じて算出
5	事業から出る廃棄物	1	各拠点での材質ごとの廃棄物量を合計し、材質別廃棄処理の原単位を乗じて算出
6	出張	82	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車出張の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じる 宿泊に関しては、支給総額を平均宿泊数に換算し、宿泊の原単位を乗じて加算する
7	雇用者の通勤	204	交通手段ごとの支給総額に、交通手段ごとの原単位を乗じる 自家用車通勤の場合は、支給総額を燃料使用量に換算後、燃料燃焼の原単位を乗じて加算する
8	リース資産(上流)	—	賃借している建物、車両が該当するが、いずれもスコープ1、2に含まれている
9	輸送、配送(下流)	53	地域ごとに平均輸送距離と流通製品重量を求め、輸送の原単位を乗じて算出
10	販売した製品の加工	0	販売先での部品重量と組込みの原単位を乗じて組込みの負荷を算出
11	販売した製品の使用	2,069*	製品ごとに生涯電力量を求め、平均電力原単位を乗じて算出
12	販売した製品の廃棄	216	販売した製品を素材別に分類し、素材重量ごとに廃棄処理の原単位を乗じて算出
13	リース資産(下流)	—	複合機などのリース資産は、販売製品とあわせてカテゴリー11に計上している
14	フランチャイズ	—	対象外
15	投資	—	対象外
	合計	6,488	

※ 「第三者検証」を受けたデータ

キヤノンの環境保証の考え方

キヤノンでは、環境保証活動の基盤となる「キヤノングループ環境憲章」において、環境保証活動と経済活動の2つのベ

クトルを一致させていく「EQCD思想[※]」によって、「資源生産性の最大化」を追求することを掲げています。加えて、めざすべき将来像として、環境ビジョン「Action for Green」において「豊かな生活と地球環境が両立する社会」を描き、その実現に向けてお客様やビジネスパートナーの皆様とともに

キヤノングループ環境憲章

企業理念：共生

- ・世界の繁栄と人類の幸福のために貢献すること
- ・そのために企業の成長と発展を果たすこと

環境保証理念

世界の繁栄と人類の幸福のため、資源生産性の最大化を追求し、持続的発展が可能な社会の構築に貢献する。

環境保証基本方針

すべての企業活動、製品、およびサービスにおいて、環境と経済の一致を目指し（EQCD 思想）、資源生産性の革新的な改善により、“環境負荷の少ない製品”を提供するとともに、人の健康と安全および自然環境を脅かす、反社会的行為を排除する。

EQCD思想

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| E :Environment (環境保証) | … 環境保証ができなければ作る資格がない |
| Q :Quality (品質) | … 品質が良くなければ売れる資格がない |
| C :Cost (コスト) | … コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない |
| D :Delivery (納期) | |

1. グローバルな環境保証推進体制・組織を最適化し、グループの連結環境保証を推進する。
2. 製品のライフサイクル全体の環境影響を評価し、環境負荷の極小化に配慮する。
3. 環境保証に不可欠な環境保証技術とエコ材料等の研究・開発を推進し、その成果を広く社会へ還元する。
4. 企業活動のあらゆる面で、国/地域の適用される法律、およびその他の利害関係者との合意事項を遵守すると共に、省エネルギー、省資源、有害物質の廃除を推進する。
5. 必要な資源の調達・購入に際して、より環境負荷の少ない材料・部品・製品を優先的に調達・購入する。(グリーン調達)
6. EMS (環境マネジメントシステム) を構築し、環境目的・目標を定めて定期的に見直し、環境汚染・災害の防止と、環境負荷の継続的な改善を行う。
7. すべての利害関係者に対し、環境負荷と環境対応状況を積極的に公開する。
8. 社員一人ひとりの環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるよう、環境教育・啓発活動を展開する。
9. 行政機関、地域や関係団体等との連携を密にし、社会全体の環境保全活動に積極的に参画・支援・協力する。

2007年3月23日

キヤノン株式会社 代表取締役会長

御手洗富士夫

に、グループ全体で環境保証活動を推進しています。一方で、市場における環境ニーズの高まりに対応することが、競争力の高い製品を生み出す機会になるとも考えています。こうした認識のもと、「高機能化」と「環境負荷低減」を同時に実現する付加価値の高い製品を創出すべく、常に技術革新を図っています。

※ **EQCD思想**:環境保証(Environment)、品質(Quality)、コスト(Cost)、納期(Delivery)の両立によって環境と経済の一致をめざす考え方。

キヤノン 環境ビジョン

Action for Green

キヤノンは、あらゆる企業活動を通じて、さまざまな技術革新と経営効率の向上により、企業の持続的成長を目指すとともに、豊かな生活と地球環境が両立する社会を実現します。

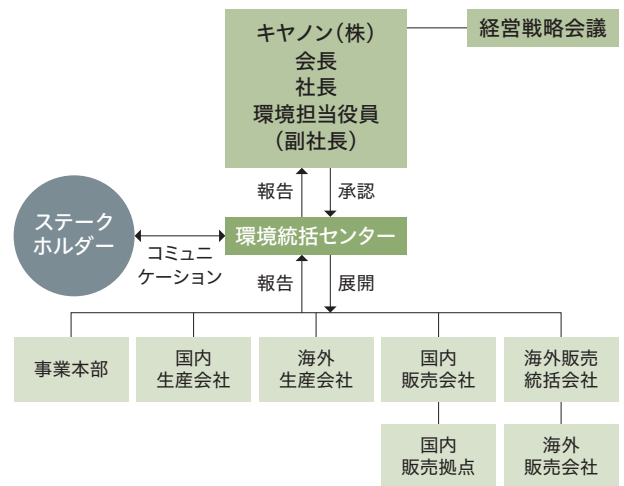
そのために、「つくる」「つかう」「いかす」、すべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、「製品の高機能化」と「環境負荷の最小化」を同時に達成します。

また、お客様やビジネスパートナーの皆様とともに、この取り組みを拡大していきます。豊かさや環境が両立する未来のために、キヤノンは技術革新で貢献していきます。

グローバル環境推進体制

キヤノンでは、世界各地のグループ会社が一丸となって環境保証活動を展開していくために、環境担当役員であるキヤノン(株)副社長のもと、「環境統括センター」を中核としたグローバルな環境推進体制を構築しています。

グローバル環境推進体制



環境マネジメントの仕組み

環境保証活動の継続的な高度化・効率化を図っていくための仕組みとして、国内外の事業所で環境マネジメントシステム(EMS)を構築しています。このシステムは、各部門(各事業本部、各事業所およびグループ会社)の活動と連携した環境保証活動を推進(DO)するために、中期ならびに毎年の「環境目標」を決定(PLAN)し、その実現に向けた重点施策や行動計画を策定して、事業活動に反映させています。さらに、各部門における取り組み状況や課題を確認する「環境監査」や、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境業績評価」を実施(CHECK)し、環境保証活動の継続的な改善・強化(ACT)へつなげています。同時に、各部門の環境保証活動においても、それぞれPDCAサイクルを実践することで、継続した改善・強化を図り、グループ全体の環境保証活動を推進しています。環境統括センターでは、環境にかかわる

法規制情報の収集、グループ全体の方針設定や規程などの制定、環境保証活動の評価方法の立案・管理を行うなどシステムのスムーズな運営を支援しています。

また、EMSの有効性を第三者により客観的に評価するために、国内外の生産・販売会社でISO14001統合認証を取得しています。2015年12月時点で、キヤノン(株)および世界40の国・地域のグループ会社126社(合計127社)が統合認証の対象となっています。

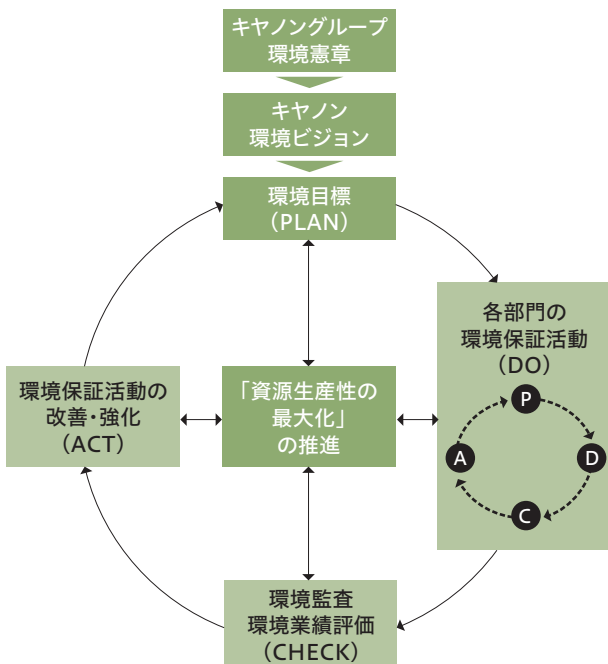
この仕組みのなかで環境統括センターの所長は、環境マネジメントシステムの管理責任者としてグループ全体の環境保証活動を統括し、その進捗結果をマネジメントレビューでキヤノン(株)会長ならびに社長、副社長に報告します。

さらに、各事業本部・各事業所・主要グループ会社には環境保証活動を推進する担当部門・担当者を置き、環境統括センターが策定した目標の達成状況や規程の遵守状況を把握するなどして環境マネジメントを徹底しています。環境方針や目標などの重要な決定事項については、経営戦略会議に諮り、承認を受けることとしています。

なお、2015年9月にISO14001が改訂されましたが、キヤノンでは2015年末に改訂を完了し、2017年には新規格にもとづく統合認証を取得する予定です。

参考: ISO14001統合認証取得状況
<http://canon.jp/ecology/produce/data/iso14001.html>

キヤノンの環境経営システム



LCA手法を活用した製品開発の仕組み

環境経営システムのPDCAサイクルのなか、環境目標達成に向けて各部門で活動を進めています。

その一つとして製品開発ではライフサイクルにおける環境負荷低減を実現するために、「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数」の目標達成に向けて、LCA(ライフサイクルアセスメント)の手法を導入。製品開発から情報公開までを一貫体制で管理できる「LCA開発マネジメントシステム」を構築し、開発・設計段階からCO₂排出量の算定を行い、目標到達に向けて改善を繰り返す体制を整備しています。

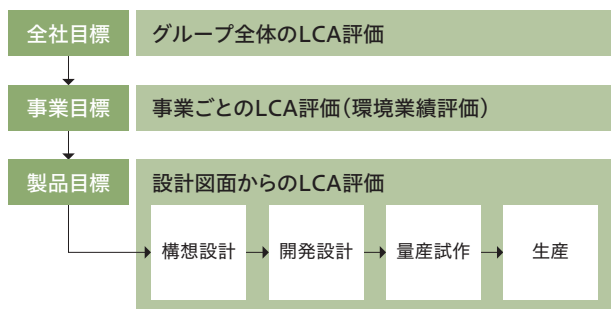
こうした体制のもと、使用時の消費電力の少ない省エネルギー設計、小型・軽量化やリサイクルに配慮した省資源設計など、製品ライフサイクル全体を考慮した環境配慮設計を追求しています。同時に、EUのErP指令*をはじめ、各地域の省エネ規制に対応した製品設計を行い、各種環境ラベルの取得などを行っています。

* ErP指令: ErPは、Energy-related Productsの略。製品ライフサイクル全体を考慮した「エコデザイン」を要求したEuP指令の対象を、実際にエネルギーを消費する製品だけでなく、窓や断熱材、節水弁など、エネルギー消費に影響を及ぼす製品にまで拡大したもの。



LCA手法を活用した環境配慮設計を実施

LCA手法を駆使した環境配慮設計の流れ



製品環境情報管理の仕組み

商品企画から製品の開発・設計・試作、品質保証、生産、販売に至る各段階において、製品の環境特性にかかわる環境基礎情報を、イントラネット上で集約し、グループ内で共有する仕組みを構築し、運用しています。

製品として遵守が求められる各国・地域の法規制などの情報は「法規制情報DB」に集約・管理し、「法規制(エコラベル)対応ITシステム」「PDM(Product Data Management)システム」によって、関係部門で共有しています。

設計部門では、これらのシステムに蓄積された製品情報を活用し、確実な遵法対応を進めています。

製品化のステップにおいては、商品企画、試作、信頼性評価の3段階で「製品環境アセスメント」を実施し、環境対応の評価確認を行っています。さらに、サプライヤーの環境対応状況を「統合取引先情報管理システム」に蓄積し、サプライチェーンマネジメントに活用しています。

これらの環境基礎情報と、製品・部品中の化学物質情報を管理する「化学物質統合管理システム」や「オンライン調査システム」の連携により、製品、部品材料、包装材料、取引先環境評価に関する環境情報をグループ内で共有しています。

キヤノンでは、これらの情報システムを活用して「製品化学物質保証体制」を構築し、世界各国における環境化学物質規制や各種エコラベルへの対応を行っています。

サプライヤーにかかわる環境保証活動

キヤノンは、サプライチェーン全体を通じた化学物質管理に向けて、環境に関するサプライヤーへの要求事項を定めた「グリーン調達基準書」を策定し、サプライヤーとの取引において、その遵守を必須条件としています。

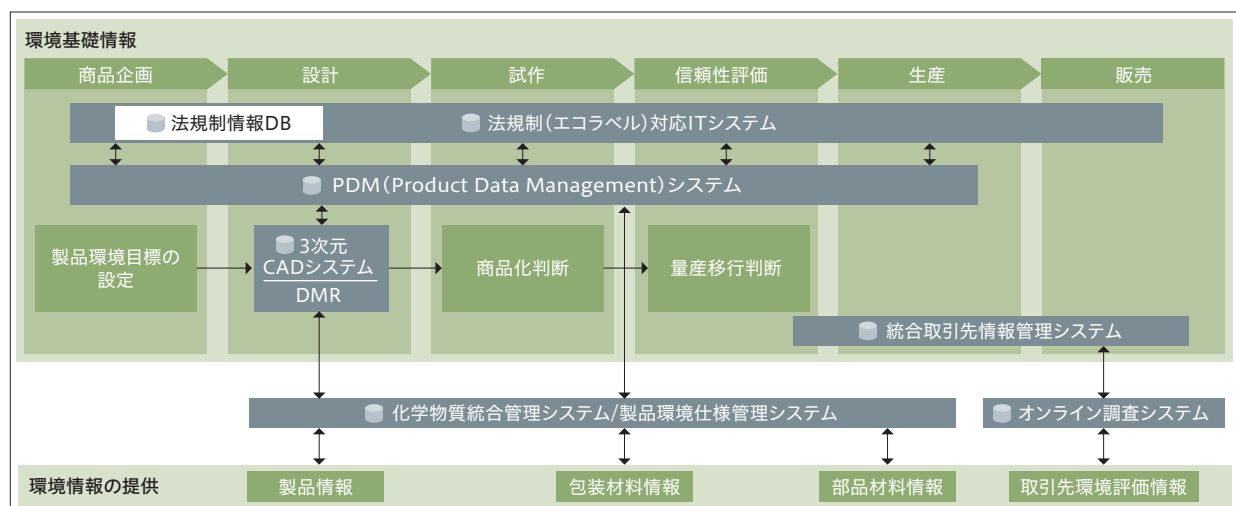
具体的には、「環境活動全般の仕組み・取り組み」と「納品いただく部品・材料に含有される化学物質管理」という2つの視点からサプライヤーの遵守状況を定期的に確認しています。万一、サプライヤーが環境にマイナス影響を及ぼした場合には、直ちに是正処置を求め、その改善状況を確認しています。

「環境活動全般の仕組み・取り組み」については、グリーン調達基準書を通じて大気や水域などの汚染防止や環境負荷低減活動につながる環境管理システムの構築と運用を求めています。これらのサプライヤーの取り組み状況を確認するために、毎年環境調査を実施しています。この項目のなかでは、CO₂排出削減に関する目標設定や活動の有無なども確認しています。

また、サプライヤーおよび部品・材料に関する環境対応状況の確認情報は、それぞれ「統合取引先情報管理システム」と「化学物質統合管理システム」に蓄積し、これらの情報をもとに量産前の製品アセスメントを実施することで、製品含有化学物質の厳格な管理を実現しています。

なお、キヤノンで使用を禁止している化学物質であって

製品環境情報管理の仕組み



も、社会的に流通している鉛などの物質については、製造工程で混入する恐れがあることから、社内でも定期的に分析評価を実施しています。

また、環境対応に関する業界標準の改訂状況や法規制動向を踏まえて、管理手法や管理すべき化学物質などを定期的に見直し、基準書に反映しています。



グリーン調達基準書Ver. 11.0

サプライヤーの環境対応状況確認に対する2つの視点

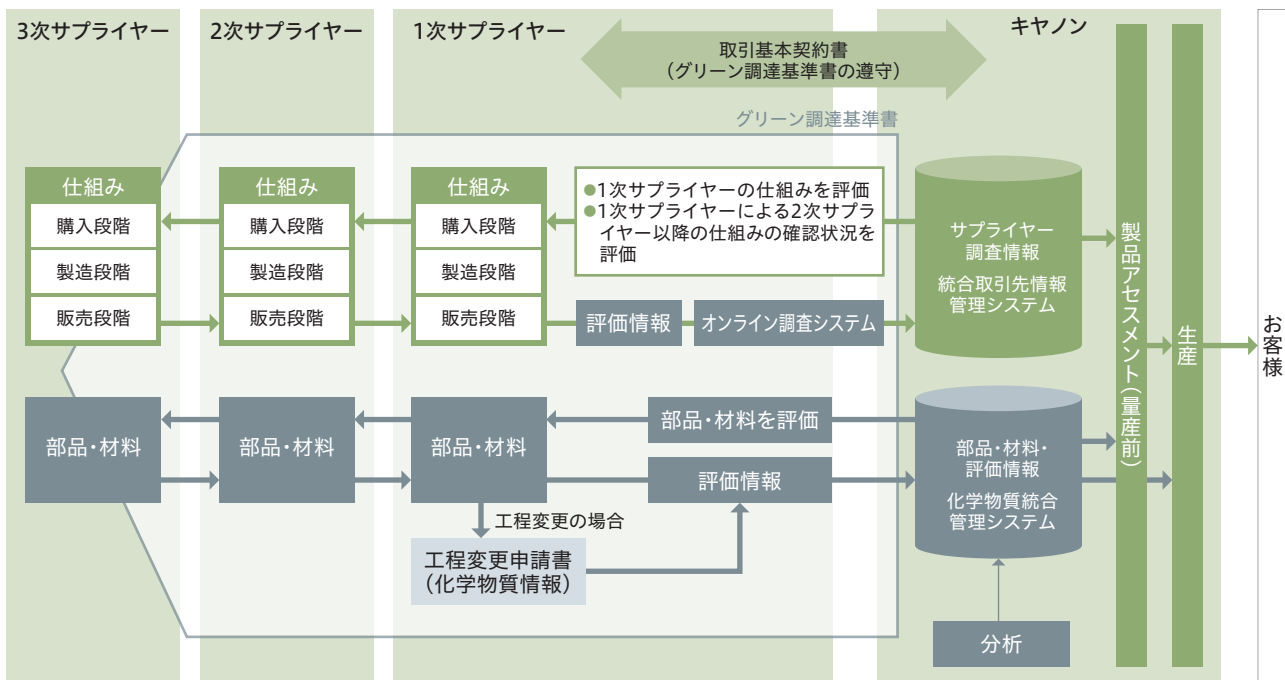
「環境活動全般の仕組み・取り組み」の確認

- 事業活動の環境マネジメントシステム
- 事業活動のパフォーマンス
- 製品含有化学物質管理マネジメントシステム
- サプライチェーンでの化学物質管理の仕組み

「納品いただく部品・材料に含有される化学物質管理」の確認

- サプライヤーが取り扱う部品・材料に含有される化学物質の把握
- RoHS指令などの法規制遵守の確認

製品含有化学物質の管理体制



TOPICS 中国でのサプライヤー管理の取り組み

近年、中国では環境に対する規制強化が進んでおり、2015年に策定された第13次五カ年計画においても、大気や水質、土壌への汚染物質の排出抑制が課題に挙げられ、その対応ニーズはますます高まりつつあります。また、企業は自社の汚染防止だけではなく、サプライチェーンを通じた汚染防止も求められています。

キヤノンでは、中国の環境NGO「公衆環境センター (IPE)」と意見交換を行いながら、中国におけるサプライチェーンの対応の適切性を確認しています。

例えば、キヤノン中国では、契約する廃棄物業者による廃棄物の適切な処理に関して、IPEが公開する情報も活用しながら確認を行っています。

環境法規制対応マネジメント

キヤノンは、環境法規制を遵守するため、さまざまな対応を進めています。例えば、新たに事業拠点の候補地を選定する場合、環境インフラや周辺環境を調査するとともに、過去の利用履歴を含む土壌・地下水の評価を実施しています。

また、世界各地での法規制の変化に対応するため、各地域の統括会社のネットワークを生かして、現行の法規制と立法過程の法規制についても、キヤノン製品や事業拠点活動への影響について常にモニタリングしています。その結果を環境統括センターに集約し、分析後に対応方法を決定して、各事業本部の開発・設計部門などへ周知徹底を図っています。

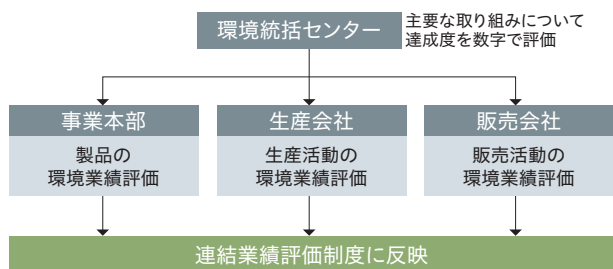
環境業績評価制度

キヤノンでは、各事業本部やグループ会社の経営状況を評価する「連結業績評価制度」に「環境業績評価」を組み入れています。環境業績評価は、環境目標に掲げる取り組みなどについての達成度を環境統括センターが評価するもので、連結業績評価の総得点中、約10%を占めています。

評価指標は、主に「法規制・社内基準遵守」「環境目標の達成状況」「製品の環境パフォーマンス改善実績」「コミュニケーション」などであり、評価結果は半期ごとにグループ内で発表されます。

今後も、継続的に評価方法を見直しながら制度を改善し、環境経営のレベルアップに努めていきます。

環境業績評価の流れ



環境監査

キヤノンでは、環境関連法規制や「キヤノングループ環境共通規程類[※]」の遵守状況、EMSや製品化学物質保証などの運用状況を評価し、継続的に改善していくことを目的とした環境監査を実施しています。

その内容は、「キヤノングループ監査方針」にもとづき、環境統括センターが実施する「本社環境監査」と、各事業拠点/事業本部の監査部門が実施する「事業拠点環境監査」「製品環境監査」からなり、一部の拠点では拠点間の相互監査も実施しています。なお、監査結果は、環境統括センター内のグループ監査統括部門がまとめ、マネジメントレビューの情報として会長および社長、副社長に報告しています。

2015年もこれら監査を実施し、重大な問題点がないことを確認しました。加えて、環境統括センターによる監査員教育を7回、事業拠点環境監査に対する支援を2回実施しました。今後もこうした取り組みを通じて、監査レベルの向上を図っていきます。

※ キヤノングループ環境共通規程類：水質や土壌・地下水などの環境分野にかかわる法律や地域条例の遵守を確実なものとするため、キヤノンが独自の環境基準として、法規制よりも厳しい基準、基準値などを定めたもの。

環境教育

キヤノンでは、グループ従業員全員が環境保証の重要性を理解・認識し、日々の業務のなかで主体性をもって取り組むことを目的に、環境教育(→P67)を推進しています。

キヤノンの環境教育は、全従業員を対象に、基本的な環境知識の習得を図る「自覚教育」と、環境管理に関する専門的な知識の習得により、環境保証活動の中心となる人材を育成する「専門教育」の二本柱で構成されています。

環境問題を取り巻く社会情勢の変化や技術革新を踏まえて、常に教育プログラムの見直しを図っています。2015年は、製品環境保証に関する遵法レベルの維持、向上を目的に、製品アセスメントおよび物品調査にかかわるコンプライアンス研修プログラムを充実させました。この結果、1,886人が自覚教育を、2,257人が専門教育を受講しました。

環境コミュニケーション

キヤノンは、さまざまな媒体や機会を活用して多様なステークホルダーへ環境情報などの非財務情報の開示に努めてきました。さらに、地域の小学校への環境出前授業、お客様の環境配慮活動を支援するコンテンツの提供、Webサイトでの環境広報の推進、環境ラベルなど環境情報の開示や環境専門お問い合わせ窓口の設置などの環境コミュニケーション活動も積極的に推進しています。

2015年も出前授業をはじめとした環境教育への支援や、社内外の展示会への出展、NGOとの活動などを行いました。海外各地でもさまざまな活動を展開。例えばキヤノンミドルイーストは、UAE(アラブ首長国連邦)において、現地の環境団体や報道機関との連携のもと、UAE全土の学校を対象に環境問題の解決につながるアイデアをソーシャルメディアを使って募集。33校から提案を受け、3万を超えるソーシャルメディアユーザーとともに優勝校を決定。優勝校には「持続可能な庭園」が造成されました。

参考:環境コミュニケーション
<http://canon.jp/ecology/communication/>



優勝校における植樹の様子

さらにこれまでキヤノンが取り組んできた環境保証活動が外部から高い評価を受け、さまざまな地域で表彰されました。

各地域の主な受賞例

- 日本:「第34回工場緑化推進全国大会」において、キヤノン電子赤城事業所と大分キヤノン大分事業所が受賞(→P65)
- 欧州:キヤノンヨーロッパが国際的な環境団体および経済団体から環境賞を受賞(→P57)
- 米国:キヤノンUSAが「The ENERGY STAR® Partner of the Year Award」や「SmartWay® Transport Partnership」の「Excellence Award」を受賞(→P49、P51)
- 中国:キヤノン中国が「年度環境貢献賞」を受賞(→P59)

リスクコミュニケーション

キヤノンは、環境汚染などを未然に防ぐリスクマネジメントだけでなく、事業所周辺の方々をはじめとするステークホルダーの皆様にもリスクとその対策を説明する「リスクコミュニケーション」も重要だと考えています。

各地域の行政・自治体と環境安全管理について協議していく窓口を設け対応しています。窓口に寄せられた苦情については、適切に対応できる体制を構築し、重要な問題については環境統括センターを通じてキヤノンのトップマネジメントに報告する仕組みを構築しています。

低炭素社会実現への貢献

地球温暖化の抑制に向けて、 製品のライフサイクル全体でCO₂排出削減に努めています。

低炭素社会実現に向けた取り組み

キヤノンは製品ライフサイクル全体でCO₂排出削減に取り組むなか、製品の省エネルギー分野ではLCA手法を駆使した製品開発のほか、お客様の使用時のCO₂排出量削減に向けさまざまな取り組みを進めています。また事業拠点活動においてもCO₂排出量を削減するためエネルギー効率の改善などに取り組んでいます。

製品開発における取り組み

LCA手法を駆使した製品開発

LCA開発マネジメントシステムのもと、LCA手法を活用した製品開発を進めています。

オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE C3300」シリーズでは、LCA手法を駆使した設計により、さまざまな面で環境負荷を低減しています。

例えば、強度を維持したままの枠体の薄肉化に加え、部品点数の削減などによって小型・軽量化を実現。また、熱容量の低い定着フィルムの採用などにより、トナーの定着温度を下げることで消費電力を削減しました。さらに、定期交換部品の長寿命化によるメンテナンス資材の削減などにより、前機種と比較してライフサイクルCO₂排出量を約23%削減しています。

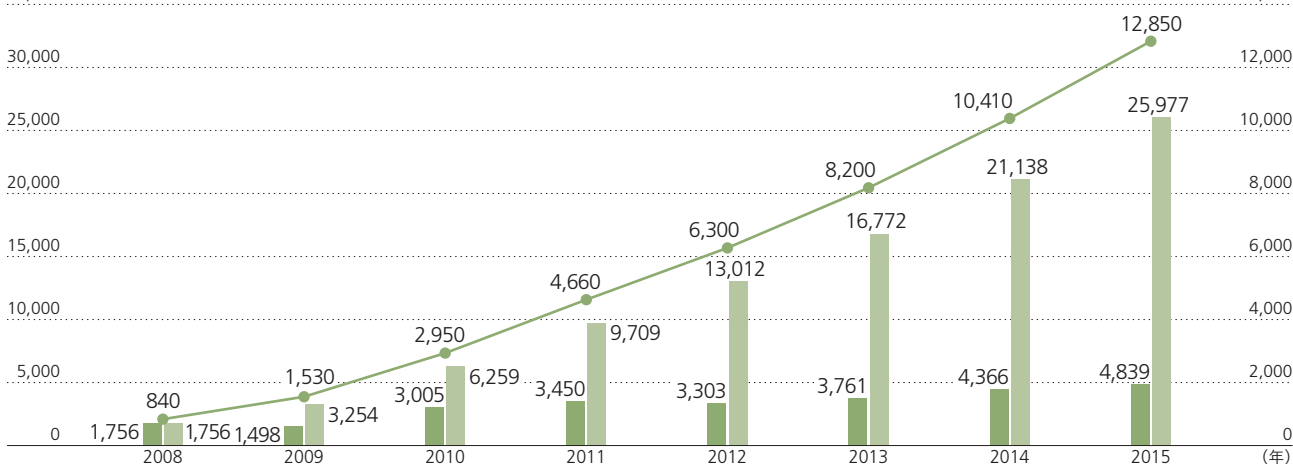
さらに経済産業省が推進するカーボン・オフセット制度(→P49)の導入により、お客様ご利用時のCO₂排出削減にも貢献しています。



オフィス向け複合機
「imageRUNNER ADVANCE
C3300」シリーズ

オフィス向け製品の省エネルギー効果

■ 当該年販売台数省エネ量 (GWh) ■ 累積販売台数省エネ量 (千t-CO₂)



- ※ 対象製品: 電子写真方式の複合機とレーザープリンター(プロダクションプリンターは除外)。
- ※ 2007年に販売した製品の平均エネルギー(電力)消費量を基準とした省エネルギー効果。
- ※ 各年に販売した製品を5年間使用すると想定。
- ※ 電力量のCO₂換算は電気事業連合会(国内)およびIEA公表値(海外)から地域別売上の加重平均値を使用して算出。

製品使用時の省エネルギー

製品使用時のエネルギー消費量削減

キヤノン製品のライフサイクルのうち、環境負荷の大きな割合を占めるのが、製品使用時の環境負荷です。

キヤノンは、この製品使用時のエネルギー消費量削減をめざし、製品セグメントごとにそれぞれ業界トップレベルの省エネルギー達成を目標に掲げ、活動を進めています。

2015年はオフィス向けやコンシューマー向け製品の改善が進みましたが、産業用機器の販売量が増えたため、お客様の使用時におけるCO₂排出量は206.9万tとなり、前年と比較して約7.9%増加しました。

製品の省エネルギーに寄与する技術

キヤノンは、オフィス向け複合機やレーザープリンターなどの製品において、オンデマンド定着技術^{※1}やIH(Induction Heating)定着技術^{※2}など、独自の省エネルギー技術を採用しています。

プリンター起動時間の大幅な短縮や熱効率の向上などを実現するこれらの技術をベースに、さらに省エネルギー技術を進化させています。こうした取り組みによって、過去8年間(2008年から2015年)の累積でお客様のCO₂排出量を約1,285万t削減したと推定されます。

また、インクジェット複合機においても低電力モードへの移行システムや必要な機能のみへの電力供給を可能にする

ことで、省エネルギーを実現しています。

- ※1 **オンデマンド定着技術**:素早く温度を上げるセラミックヒーターと効率よく熱を伝える定着ベルトを活用することで、トナーの定着部分を局所的に加熱し、瞬時に定着可能な温度に到達。プリント待機時に余分な電力を消費せず、ウォームアップ時間の短縮が可能。
- ※2 **IH(Induction Heating)定着技術**:電磁誘導加熱を利用。磁力線が金属製のコイルを通る際に生じる渦電流により、定着ローラー自体を発熱させるため熱効率がよく、消費電力を削減。

参考:キヤノンの環境配慮技術

<http://web.canon.jp/technology/now/element/env.html>

お客様の環境配慮活動の支援

■カーボンフットプリント^{※1}(CFP)によるCO₂排出量の「見える化」とカーボン・オフセット

キヤノンは、一般社団法人産業環境管理協会(JEMAI)のCFPコミュニケーションプログラムにおける「CFP宣言」の認定取得を進めています。また、再生複合機などに経済産業省が推進する「CFPを活用したカーボン・オフセット制度^{※2}」を導入し、ライフサイクルCO₂排出量を実質的にゼロとなる製品を実現してきました。2016年1月には、従来から対象の再生複合機「Refreshed」シリーズに加え「imageRUNNER ADVANCE」シリーズ全機種に対象範囲を拡大しました。

地球温暖化対策の推進に関する法律により、管轄省庁にCO₂排出量の報告義務をもつ企業または地方公共団体は、キヤノンの複合機を導入することで、製品使用時のCO₂排出量に相当するCO₂を自己排出分のCO₂削減量として管轄省庁に報告できるようになります^{※3}。

キヤノンは2010年より、回収した使用済みカートリッジを

TOPICS キヤノンUSAが「The ENERGY STAR® Partner of the Year Award」受賞

キヤノンUSAは、米国環境保護庁(EPA)が主催する「ENERGY STAR[®]アワード2016」において、製品の省エネルギー化によって温室効果ガスの排出を抑制した貢献が認められ、「Partner of the Year - Product Brand Owner Award」を受賞しました。キヤノンが同賞を受賞するのは2010年に続いて2回目であり、その他の賞を含めると、ENERGY STAR[®]アワードにおける受賞は10回目となります。

※ ENERGY STAR[®]:EPAが定める省エネルギープログラムで、一定の省エネルギー基準をクリアした製品にロゴマークの表示が認められる。



表彰式の様子 ©EPA ENERGY STAR

リサイクル拠点へ輸送する際にトラックなどから発生するCO₂排出量のオフセットを行ってきました。2015年には、日本でのカートリッジ回収リサイクルプログラムに「CFPを活用したカーボン・オフセット制度」を導入し、回収・輸送時およびリサイクル拠点におけるリサイクル工程で発生するCO₂排出量をオフセットすることで、CO₂排出量実質ゼロの回収リサイクルプログラムを実現しています。

キヤノンは、今後もこうした取り組みを進め、お客様のCO₂削減に貢献します。



- ※1 **カーボンフットプリント**: 製品の原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO₂に換算して「見える化」(表示)する取り組み。
- ※2 **カーボン・オフセット制度**: 自らが排出した温室効果ガスのうち、削減が困難な部分の排出量のすべてまたは一部を、他部分の排出削減・吸収量でオフセット(埋めあわせ)すること。
- ※3 対象となるユーザーからの要望に応じ、キヤノンにてオフセットを行い、本取り組みを施行。

■お客様の環境配慮活動を支援するWebサイト「GREEN NAVI」を刷新

キヤノンはWebサイトに環境配慮活動支援サイト「GREEN NAVI」を開設し、お客様の環境負荷低減活動に役立つコンテンツを発信しています。

2015年は同サイトを刷新し、新たに複合機のカーボン・オフセット量算出機能を加え、お客様が導入した複合機による環境負荷低減効果を簡単に確認できるようにしました。また、スマートフォンやタブレット端末に対応したレイアウトに変更し、視認性が向上するとともに、PCなしでも簡単に操作できるようになりました。



「GREEN NAVI ver.2」

■お客様のCO₂排出削減を支援するカーボンニュートラルプリンティングを提案

キヤノンヨーロッパでは、キヤノンのサービスや技術を通じて、お客様の事業活動のサステナビリティ向上をサポートするプロジェクトに取り組んでいます。

その一環として、複合機などでのプリント時に発生するCO₂をオフセット(埋めあわせ)するサービス「カーボンニュートラルプリンティング」の提案を行っています。

生産・販売拠点での取り組み

生産拠点における温室効果ガス削減

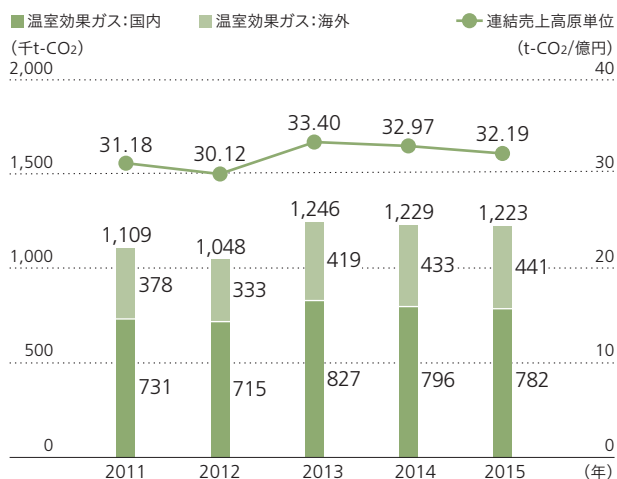
キヤノンでは、CO₂排出量を削減するため、環境部門、開発部門、生産部門が一体となって、品質を維持しながらエネルギー効率の改善を図っています。

CO₂排出量は生産変動の影響で変化しますが、各拠点の特徴をとらえ適切な原単位を設定することで削減対象を明確にしています。

削減活動は、キヤノン(株)の生産拠点統括部門と各生産拠点が連携して取り組み、2015年は従来のエネルギー削減活動の展開に加えて、新設拠点でのエネルギー効率改善に向けて、エア圧力の適正化、蒸気の効率的活用、冷水温度の適正化、高効率機器の導入などを行いました。さらに、海外の生産拠点でも排熱の利用や空調運転の効率化、コンプレッサーの適正稼働によるエアーのムダ削減などを行いました。

これらの結果、2015年の総温室効果ガス排出量は2014年比で約0.5%減少し、122万3,196tとなりました。2016年も、引き続きCO₂排出量削減に向けた取り組みを推進していきます。

生産・販売拠点における温室効果ガス排出量の推移



- ※ キヤノンの総温室効果ガス排出量の集計の基本的な考え方
エネルギー系温室効果ガスであるCO₂と非エネルギー系温室効果ガスであるPFCs、HFCs、SF₆、N₂O、メタン、NF₃を合算。CO₂換算係数については、各年の地域別係数を使用し、国内は環境省・電気事業連合会の公表値、海外はIEA(International Energy Agency:国際エネルギー機関)の各地域の公表値を使用。なお、CO₂換算係数については集計時より遅れて開示されるため遡って修正しています。
- ※ 2013年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

なお、CO₂以外の温室効果ガスについても排出量削減に
取り組み、洗浄や溶媒、噴射剤などに使用していたPFCs
(パーフルオロカーボン類)やHFCs(ハイドロフルオロカー
ボン類)、SF₆(六フッ化硫黄)については、1999年までに廃
絶しました。

販売拠点における省エネルギーへの取り組み

キヤノンでは、販売拠点においても環境に配慮した建物・敷
地利用を推進。世界中のオフィスで、環境に配慮したオフィ
ス作りに取り組んでいます。キヤノンUSAの新社ビルは
LEED[®]ゴールド認証を取得、キヤノンオーストラリアの新社
本社オフィスはオーストラリアの5 GREEN STAR規格を取得
しています。

2015年5月には、キヤノンUSAが2014年にカリフォルニ
ア州に新設したサービス拠点「キヤノンエクスペリエンスセ
ンター」がLEEDゴールド認証を取得し
ました。廃材の再利用やかんがいシステ
ムの整備、施設の省エネルギー化など
が評価されたもので、キヤノンUSAで
は3件目のLEED認証取得となります。



※ LEED(Leadership in Energy and Environmental Design):環境配
慮型建築物の認証システム

再生可能エネルギーの活用

キヤノンは、灯油から電気やLNGへの転換、太陽光発電を
はじめとする再生可能エネルギーの活用など、より環境負
荷の少ないエネルギーの活用を進めています。

例えば、オセ社(オランダ)の欧米の3つのグループ会社
や、アクシス社(スウェーデン)の主要な3つの事業所では、
購入電力のほぼすべてが再生可能エネルギーです。さらに、
オセテクノロジーズ社(オランダ)では、研究開発ビルの改修
にあたって地下水温と外気温の温度差を利用した「地下水
温利用空調システム」を導入し、冷暖房に活用しています。

また、キヤノンUSAでも米国のアトランタ倉庫に太陽光
発電システムを設置するなど再生可能エネルギーの活用に
努めています。2015年はキヤノンインドアの物流倉庫に
設置していた太陽光発電システムをさらに増設するなど、再
生可能エネルギーの活用拡大に取り組んでいます。

物流における取り組み

キヤノンは、物流時のCO₂排出量の削減に向けて、輸送距離
の短縮やモーダルシフト、積載効率の向上などに継続的に
取り組んできました。近年では、物流センターの集約や海上
コンテナの往復利用など、新たな削減施策を実施していま
す。さらに、国際輸送や海外域内輸送時に発生するCO₂排
出量についても、海外を含めたグループ全体で削減に努め
ています。

とくに海外では、輸送時のCO₂排出だけでなく、物流拠点
での環境配慮にも積極的に取り組んでいます。例えばキヤ
ノンヨーロッパでは、2015年にオランダに新設したキヤ
ノン最大規模の物流拠点「Western European Distribution
Campus(EDC)」において、施設に省エネルギーやCO₂排
出抑制への配慮を盛り込んでいます。
また、敷地内の植生は、地域の自然生
態系にあわせたものにしてあります。こ
うした配慮が評価され、BREEAM[®]
「very good」認証を取得しています。



また、キヤノンUSAでは、アトランタの倉庫がLEED認証を
取得するとともに、米国内の輸送にお
ける環境負荷低減の取り組みが評価
され2015年に米国環境保護庁(EPA)
が主催する環境表彰「SmartWay[®]
Transport Partnership」において
「Excellence Award」を受賞しました。

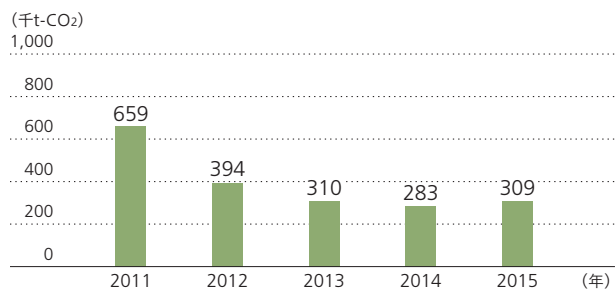


Excellence Awardで
授与された盾

今後も、物流における環境負荷削減
に向けて取り組みを継続していきます。

※ BREEAM(Building Research Establishment Environmental
Assessment Method):英国建築研究財団が策定、運用している建築物
環境性能評価手法。

物流におけるCO₂排出量の推移



※ サプライヤーが費用負担している調達品物流は含んでいません。

物流効率化によるCO₂削減の取り組み

キヤノンは、日本・アジアを中心に生産拠点を持ち、そこから世界各地の市場に製品を供給しています。国・地域を超えた輸送が増加するなか、物流時のCO₂排出量を削減していくため、積載効率の向上に加え、生産拠点からの直送や輸送ルートの変更、輸送距離の短縮に取り組んでいます。

モーダルシフトの推進

キヤノンは、輸送時のCO₂排出量^{*}の削減に向けて、トラックや航空機による輸送から、環境負荷が少ない船舶や鉄道の輸送に切り替える「モーダルシフト」を国内外で推進しています。

2015年は、関東から青森への輸入部品の輸送について、3月から海上コンテナを使用した鉄道輸送ルートを確認。長距離トラック輸送の削減により、年間で18t(3月からの10カ月間で月平均約1,800kg)のCO₂排出削減につながりました。

海外でも、オセ社(オランダ)からキヤノン中国までの製品輸送において、中欧大陸横断鉄道を利用することで、海運・航空輸送を削減しました。

※ 輸送時のCO₂排出量:航空機を100とした場合の比率は、「トラック:船舶:鉄道」=「15:4:2」。



環境負荷の少ない鉄道輸送などに切り替えることで、輸送時のCO₂排出量を削減

物流効率化に向けた主な取り組みとCO₂排出量削減効果

2015年の主な取り組み	削減効果 (t-CO ₂)
ベトナムから欧州向けの製品出荷で背の高いコンテナ(ハイキューブ・コンテナ)に切り替えることでコンテナ本数を削減	281.6
中国から日本向けの部品出荷において、海上輸送に切り替えることで航空輸送を削減	36.1
日本から中国向けの部品出荷において、出荷をまとめることでコンテナ本数を削減	15.8
中国発の出荷において、製品と外注品を混載することで中国国内の輸送距離を短縮	15.0
中国から日本経由で欧州の工場に出荷していた部品を直送することで国際輸送距離を短縮	10.6

資源循環型社会実現への貢献

循環型社会の実現に向けて 資源消費の抑制とリサイクルに注力しています。

資源循環型社会実現に向けた取り組み

キヤノンは限りある資源の有効活用と廃棄物削減に取り組むなか、製品ではリサイクルに配慮した設計や小型・軽量化による省資源化、回収製品のリサイクルなどを進めています。事業拠点においては生産にともない発生する廃棄物の削減や水使用量の削減などに取り組んでいます。

製品開発における取り組み

リサイクル配慮設計

世の中では資源枯渇への懸念から資源の循環利用への動きが高まっています。キヤノンは、開発・設計段階から、使用後の回収・リサイクルまでを考慮した易解体設計による製品づくりを行ってきました。

製品づくりの指針として、「環境配慮設計ガイドンス」を策定し、製品の企画から開発、設計に至る各段階で活用しています。ガイドンスは数年おきに改訂し、2014年には米国環境ラベルEPEAT®への対応強化を盛り込みました。2015年は、EUのWEEE指令^{※1}（廃電気・電子機器リサイクル指令）改正により引き上げられたリサイクル・再資源化率の目標に関して対応強化を図りました。

具体的にはEUのWEEE指令が規定するリサイクル率70%を達成^{※2}できる製品設計を必須としています。また、同指令で要求される処理容易性^{※3}にも対応できるように易解体設計を推進しています。

※1 WEEE指令:WEEEは、Waste Electrical and Electronic Equipmentの略。廃棄される電気・電子機器の環境汚染に対する予防を目的に、使用済みとなった機器の回収・リサイクルをメーカーに義務づけるEU指令。

※2 リサイクル率は、WEEE指令のカテゴリー3(ITおよびテレコミュニケーション機器)、カテゴリー4(民生用機器)の製品が対象。

※3 処理容易性:WEEE指令で指定される分別処理対象部品について要求される、製品本体から容易に解体できるような性質。

製品開発における省資源化

開発・設計部門では、「3次元CADシステム」を導入し、試作による資源ロスの削減をめざしています。デジタルデータを

利用して仮想製品の組立・解体性やユーザビリティ、安全性、駆動機構などの機能を検証する支援ツールを活用するとともに、他のシステムから得られる製品情報を活用し、試作回数を減らすことで資源消費の抑制につなげています。

製品の小型・軽量化

キヤノンは、原材料や部品の製造にかかわるエネルギー消費や資源消費の抑制をめざし、製品セグメント別で業界トップレベルの小型・軽量化達成を目標に掲げています。

より少ない資源で従来以上の機能や使いやすさを実現するために、開発段階から製品の小型・軽量化を追求しています。デザインや機能拡張にともなう設計面での課題を解決しながら、この取り組みを進めています。

例えば、パワープロジェクター「4K500ST」は、キヤノン独自の光学システムAISYSのコンパクト設計により、高輝度・高解像度でありながら4K解像度以上5,000lmクラスのプロジェクターで世界最小・最軽量[※]を実現しました。



パワープロジェクター
「4K500ST」

※ 2016年1月12日現在 キヤノン調べ

生産拠点での取り組み

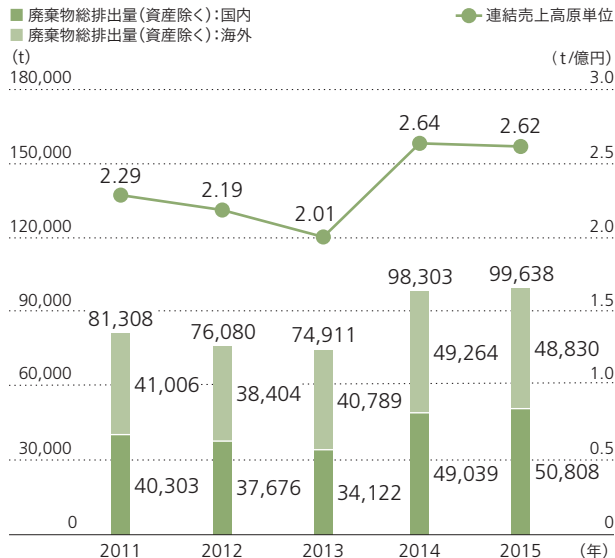
廃棄物の削減

キヤノンは、廃棄物の分別・回収による再資源化や、廃棄物自体の発生抑制に取り組むなど、廃棄物排出量の削減活動を推進しています。

2015年は、引き続き生産工程での廃材削減に取り組んだほか、サプライヤーからの調達活動へのリターナブルボックスの導入、部品調達先の海外から国内への変更による梱包材の削減などに取り組みましたが、廃棄物総排出量は2014年比1.4%増加し9万9,638tとなりました。なお、集計対象とする販売会社の営業拠点を大幅に拡大したため、2014年のデータを遡って修正しています。

2016年も引き続き廃棄物の削減活動を進めていきます。

廃棄物総排出量の推移



※ 2014年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

水使用量の削減

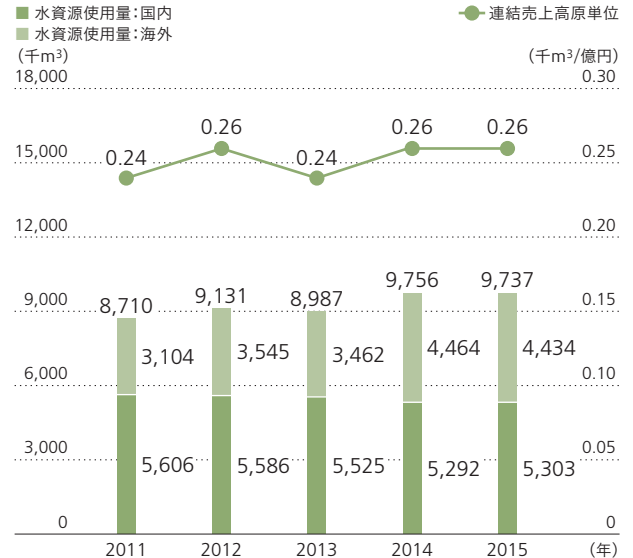
キヤノンで使用する水資源のうち、約40%が生産工程に用いられています。とくにレンズや半導体の製造など、高度な洗浄が必要な工程では水洗浄が有効なことから、質・量両面での水の安定確保が重要です。そこで、限りある水資源の有効利用に向けて、「水使用量の削減」「水の最大有効活用」をめざし、水のリサイクルや水使用量および排水量の削減に取り組んでいます。

取水に関しては、行政に許可されたなかで水を効率的に利用し、取水源に影響を与えないよう配慮しており、2015年も問題は報告されませんでした。

また、排水においては各地域の排水基準を遵守するとともに、とくに排水基準が厳しい地域では、排水を工場から一切出さない「クローズド排水処理システム」を導入しています。

2015年は、こうした取り組みを継続するとともに、レンズ洗浄機の稼働台数の最適化や洗浄排水の回収による純水使用量の削減に取り組みました。これらの活動の結果、2015年の水資源使用量は2014年と比較して約0.2%減少し973万7,000m³となりました。なお、集計対象とする販売会社の営業拠点を大幅に拡大したため、2014年のデータを遡って修正しています。2016年も引き続き水使用量と排水量の削減を推進していきます。

総水資源使用量の推移



※ 2014年よりデータ集計範囲に含まれる販売会社の営業拠点(国内・海外)を拡大しています。

■水リスク評価の実施

世界では、水不足地域における量的リスク、水質の汚染などの質的リスクが課題になっています。世界資源研究所(WRI)^{*}の水リスク地図「AQUEDUCT」によると、キヤノンが生産拠点を設けている地域において、「非常に高い」リスクに該当する地域はありません。

そのようななかでも、キヤノンでは、上述の課題の重要性に鑑み、事業拠点における水使用量の徹底的な削減、事業拠点から排出される排水基準の徹底管理により、キヤノンが事業活動を行う各地域における量的、質的な水ストレスを最小化するための取り組みを続けています。

※ 世界資源研究所(World Resources Institute):米国に本拠を置く、地球の環境と開発の問題に関する政策研究と技術的支援を行う独立機関。

■クローズド排水処理システム

キヤノンでは、生産工程での水資源使用の抑制と排水量の削減に向けて、「クローズド排水処理システム」を導入しています。

例えば、キヤノン(株)宇都宮工場では、生産工程排水を分別して処理する方法を取り入れています。洗浄排水のように汚れが少ない排水は、活性炭吸着やイオン交換樹脂、逆浸透膜、UV酸化などの高度処理を行い、研磨排水のように汚れの多い排水は、前処理で凝集分離後に高度処理を行い、生産排水のリサイクルをしています。

また、生産排水のうち固形物や油分などを多量に含むリサイクルが難しい排水については、真空蒸留濃縮装置を用いて減量化することで、廃棄物処分量を削減しています。

これらの排水処理システムの導入・維持により、水資源と河川環境の保護に努めています。

物流における取り組み

梱包箱の小型化と軽量化

キヤノンでは、物流時の梱包にかかわる資源の使用削減に向けて、設計段階から、製品や梱包箱の小型化や軽量化に取り組んでいます。

例えば、インクジェット複合機「PIXUS」シリーズでは、給紙搬送構成の改良による製品の小型化や、本体強度の強化による緩衝材の薄肉化を継続的に実現してきました。2015年に発売した「MG5730」は、2010年モデルの「MG5230」と比較し、容積で約7%、重量で約22%を削減。梱包箱も小型化できたことで輸送効率も向上しました。

また、デジタルカメラでも、梱包箱の小型化を継続的に推進しています。2016年に発売した「IXY 650」は、2015年に発売した「IXY 640」と比較して、容積で約54%削減でき、梱包箱の大幅な小型化を実現しました。

キヤノン製品の活用によるお客様の省資源への貢献

キヤノンは、培ってきた高度なイメージング技術を駆使して、資源使用量の削減などにつながる製品開発にも注力し、そうした製品を幅広い産業分野のお客様に提案しています。

例えば、現実映像と仮想映像を融合させるMR (Mixed Reality) システム「MREAL」は、お客様の設計・開発現場における試作回数を削減し、開発期間やコストの削減はもちろん省資源化にも貢献します。「MREAL」は、これまで図面や画面上で確認していたCGや3DCADなどのデザインデータが実寸大で「そこにあるかのように見える」ため、開発者同士のコミュニケーション向上や確認ミスの予防、検証作業の効率アップにつながり、試作回数の削減に貢献。自動車業界をはじめとした製造業、鉄道業界や建設業界のお客様に導入されています。

参考:キヤノンITソリューションズ「MRシステム」
<http://www.canon-its.co.jp/solution/mr/>



ヘッドマウントディスプレイを装着することで、MR映像を体感

製品の回収・リサイクル

使用済み製品の回収、再資源化体制と資源循環

キヤノンは、限りある資源を有効に利用し、循環型社会の構築に貢献するため、日本国内をはじめ、欧州、米州、アジア、オセアニアなど、世界各地域で使用済み製品の回収・リサイクル体制を構築しています。

また「製品to製品リサイクル」を推進し、回収した製品はリマニュファクチャリングによる製品化や部品としてそのまま再使用するリユースなどに回しています。さらに、再使用できないものについては材料としてリサイクルし、キヤノンの同じ製品の材料として繰り返し利用するクローズドループリサイクル、材料として幅広く利用するマテリアルリサイクル、熱利用するサーマルリサイクルなど資源をムダにしない取り組みを進めています。

キヤノンの資源循環フロー



複合機のリマニュファクチャリング

キヤノンは、1992年以来、日本・米州・欧州の3拠点において複合機のリマニュファクチャリングを推進しています。

日本では、新品同様の品質基準にもとづいて再生した複合機を「Refreshed」シリーズとして販売しています。

2014年にはimageRUNNER ADVANCEシリーズのカラー複合機「C5051F-R」「C5035F-R」「C2030F-R」の3機種を、2015年にはモノクロ複合機「6065-R」の1機種の発売を開始しました。「6065-R」は、リユース部品総重量が製品総重量の80.9%に達しています。



imageRUNNER
ADVANCE C2030F-R

使用済み製品・部品のリユース・リサイクル

リマニュファクチャリングやクローズドループリサイクルを進めるなか、2015年のリユース製品・部品の使用量は2,891tとなりました。また、リユースが困難な製品や部品についても再資源化の取り組みを進めています。

プラスチック材料のリサイクル

プラスチック材料は、長年の使用によって物性劣化が見られ、リサイクルが難しい場合があります。用途ごとに要求される強度や成形性などを見極め、必要な品質に回復させる最適な再生工程を採用することで幅広いプラスチックリサイクルに対応しています。こうした取り組みにより2015年に回収した製品から抜き出され、再び製品に使用されたプラスチックの重量は、4,160tとなりました。

また、自社製品からのリサイクル材だけでなく、市場にあるリサイクル材の活用も積極的に行っています。例えば、オセ社（オランダ）では使用済みの飲料水容器からリサイクルされたポリカーボネート材を、同社製印刷機の部品材料として使用しています。

各地域のリサイクルの取り組み

キヤノンは各地域のリサイクル拠点において、継続的な設備改善を通じてリサイクル能力の強化に努めています。

キヤノンエコロジーインダストリーでは、複合機の回収トナー容器のリユースを行ってきました。また、容器から抜き

とった回収トナーは、製鉄業者と協働して鉄の還元剤としてリサイクルしています。2015年には回収トナーの抜き取りと容器の清掃を自動化し、クリーンな作業現場を実現しました。こうした取り組みにより、2015年は約640tの廃棄物を削減しています。

キヤノンバージニア（米国）は、製品のリファービッシュとリサイクルの徹底や、原材料の廃棄に関する法規制への対応などの取り組みが評価され、製造業者として初めて、R2認証[※]を取得しています。2015年には、従来はサーマルリサイクルしていた回収トナーをペレット化する独自技術を完成。マテリアルリサイクルプロセスの内製化を実現しました。これにより、サーマルリサイクルによるCO₂発生を削減するとともに、資源消費の抑制にもつなげています。

※ R2認証：米国環境保護庁（EPA）が適切なリサイクルを推進するために制定に関与したリサイクル業者のための認証システム。

消耗品などの回収・リサイクル

キヤノンではトナーカートリッジやインクカートリッジなどの消耗品についても、回収・リサイクル体制を構築しリサイクルを進めています。また、小形充電式電池や販売後の容器・包装材についても各国の法令に従い、リサイクル推進活動に協力しています。

トナーカートリッジのリサイクル

キヤノンは業界に先駆け、1990年から「トナーカートリッジリサイクルプログラム」を展開しています。

このプログラムは、回収した使用済みトナーカートリッジを機種ごとに分別した後、部品や材料をリユース、リサイクルするものです。現在は世界24の国・地域で回収されており、日本、米国、フランス、中国の4拠点^{※1}でリサイクルされています（消費地リサイクル）。

現在では、「クローズドループリサイクル^{※2}」により、再生した部品やプラスチックを使用した新品トナーカートリッジを全世界で販売しています。また、自社内で再使用しない部品や材料は、埋立廃棄することなく有効資源として活用されています。

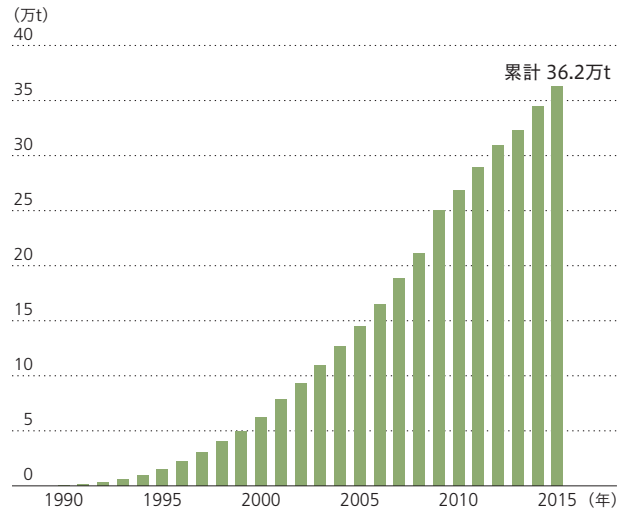
2015年には、キヤノンエコロジーインダストリー（日本）において、自動リサイクルシステム「CARS-T^{※3}」が稼働を開始しました。このシステムは、職場環境の快適性を高めるとともに、再生処理量の大幅な向上とリサイクルプラスチックの高純度化を実現しています。

こうした取り組みによって、2015年までの累計で約24.6万tの新規資源抑制、約52.6万tのCO₂排出削減を果たしました。今後も、回収時の環境負荷低減を図るための、より効率的な回収システムや長期的なリサイクル事業発展のための新しい技術の構築など、プログラムのさらなる進化をめざします。

- ※1 トナーカートリッジのリサイクル拠点
 日本: キヤノンエコロジーインダストリー
 米国: キヤノンバージニア
 フランス: キヤノンプルターニュ
 中国: キヤノン大連
- ※2 クローズドループリサイクル: 市場から回収された自社製品から得られる材料を、新品同等の品質規格で繰り返し自社の製品/部品に投入すること。
- ※3 CARS-T: Canon Automated Recycling System for Toner Cartridge

参考: トナーカートリッジリサイクルプログラムスペシャルサイト
<http://canon.jp/ecology/cartridge-sp/>

使用済みトナーカートリッジの回収質量(累計)の推移



TOPICS キヤノンヨーロッパが国際的な環境団体および経済団体から環境賞を受賞

キヤノンが取り組んでいる「トナーカートリッジリサイクルプログラム」が外部機関から高く評価され、リサイクルプログラムが25周年を迎えたこの時期に2つの賞を受賞しました。

2015年11月には、英国の非営利団体The Green Organization^{*1}主催の「The Green Apple Awards for Environmental Best Practice 2015」において「ゴールド賞」を受賞しました。同賞は企業や団体、個人による優れた環境活動を表彰するもので、2015年も世界中から500件を超える応募があり、電機電子業界ではキヤノンヨーロッパが唯一の受賞となりました。

また、2016年1月には、世界経済フォーラム^{*2}のYoung Global Leadersがアクセンチュアの協力のもと実施する「The Circulars 2016」のPeople's Choice Award部門において、日系企業で初めて最優秀賞を受賞しました。表彰式は、世界の政治経済のリーダーが一堂に会するダボス会議にあわせて行われました。

- ※1 The Green Organization: 地球環境保全の推進を目的として1994年に設立された英国に本拠地を置く国際的な非営利団体。
- ※2 世界経済フォーラム: 世界情勢の改善を目的として1971年に設立されたスイス・ジュネーブに本部を置く国際的な非営利財団。

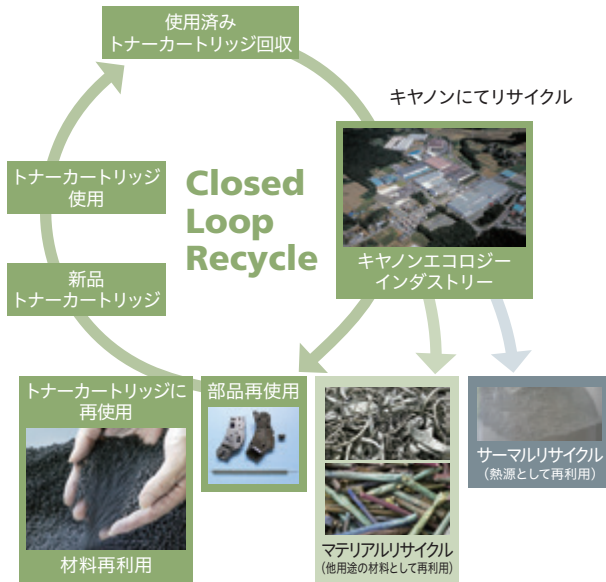


「Green Apple Awards」の表彰式の様子



「The Circulars 2016」の表彰式の様子

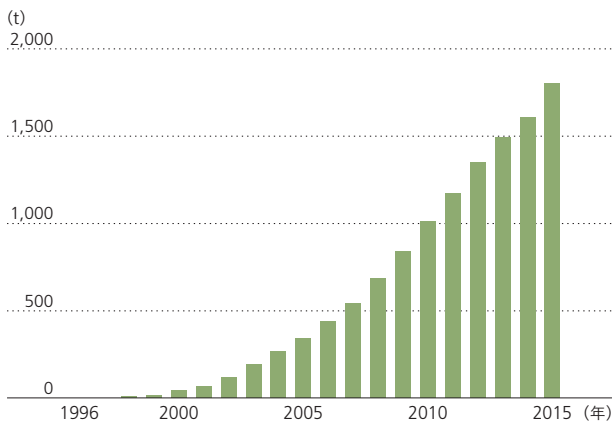
トナーカートリッジのクローズドループリサイクルの概念図



インクカートリッジのリサイクル

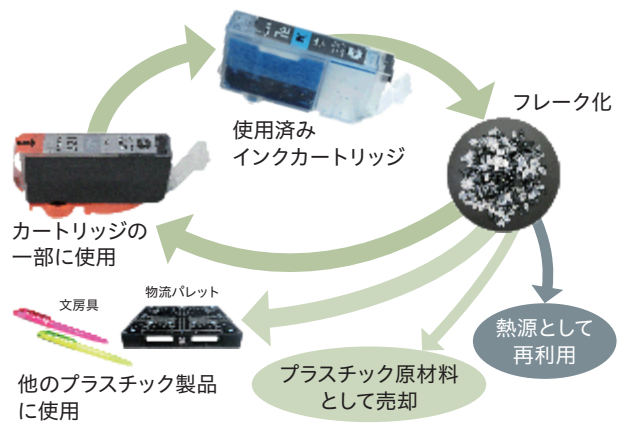
キヤノンは、使用済みインクカートリッジの回収・リサイクルを1996年から開始しています。2016年3月末現在、31の国・地域で展開しています。

使用済みインクカートリッジの回収質量(累計)の推移



※ 集計範囲は全世界。大判インクジェットプリンター用、コンパクトフォトプリンター用を含みます。

インクカートリッジのリサイクル



■日本での取り組み

国内ではキヤノン製品の取扱い店を通じた回収のほか、ベルマーク運動と連動した回収活動や、プリンターメーカー共同での「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」による回収など、さまざまな使用済みインクカートリッジの回収活動を行っています。こうして回収されたインクカートリッジを、キヤノンエコロジーインダストリーでリサイクルプラスチックへとリサイクルしています。同社では、回収された製品の機種別の分別から、解体、粉碎、洗浄までの工程を一貫した自動化ライン「CARS-I」(→P22)で効率的に処理。リサイクルプラスチック原料をキヤノンの生産工場に送り、インクカートリッジの部品に再利用(クローズドリサイクル)するほか、製品積載用パレット、建材、文房具など社内外で使用されるプラスチック製品への再利用や、熱源としても再利用しています。

2015年までの累計で、約460tのリサイクル材をキヤノングループ内で再利用しました。

※ CARS-I: Canon Automated Recycling System for Ink Cartridge



インクカートリッジリサイクルの自動化ライン「CARS-I」

■海外での取り組み

キヤノンは、インクカートリッジの海外でのリサイクルにも取り組んでいます。回収したインクカートリッジを材料再生などに再利用し、廃棄物を最小化しています。2016年3月末時点で、30の国・地域（日本を除く）で回収・リサイクルを実施しています。

回収方法については、国や地域ごとの状況に応じた取り組みを推進しています。量販店、提携販売店、ショッピングモール、企業、学校、図書館、駅、キヤノンサービス店、キヤノンショールームなど、さまざまな場所に回収箱を設置するほか、キヤノンへの郵送なども含めて、お客様の利便性を考慮した方法で実施しています。

小形充電式電池のリサイクル

キヤノンは、世界各地の小形充電式電池のリサイクル活動に取り組んでいます。日本では資源有効利用促進法にもとづき使用済みの小形充電式電池の回収・リサイクルを実施。

一般社団法人JBRCに加盟し、業界としての回収・リサイクル推進活動に協力するとともに、Webサイトなどを通じて回収協力の呼びかけを行っています。

同様に、米国でもRBRC（小形二次電池回収機構）に加盟するなど回収・リサイクル活動に協力しています。

販売後の容器・包装材のリサイクル推進

キヤノンでは、お客様が製品を購入された後、容器や包装材をリサイクルのために適切に分別していただけるよう、法令に従って適切な識別表示を行っています。

また、これらのリサイクルについては、日本では容器包装リサイクル法にもとづき、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に加盟し、リサイクル活動に協力しています。海外においても、各国・地域のスキームに参加し、リサイクル活動の推進に貢献しています。

さらに、廃棄される容器・包装材を削減するため、容器・包装材使用量の抑制にも努めています。

TOPICS キヤノン中国の回収活動が現地の「年度環境貢献賞」を受賞

キヤノン中国では、使用済みインクカートリッジの回収にあたり、支社・支店、サービスセンター、サービス店などに広く回収箱を設置。多くのユーザーに対して資源回収と再利用を促しています。

この取り組みにより、2015年、中国経営報社*が主催する「中国企業競争力年会」にて「年度環境貢献賞」を日系企業で初めて受賞しました。一般消費者の環境意識向上に寄与し、中国社会が直面する資源循環・環境保護の課題解決に向けた活動事例に値すると評価されています。



授与された盾

※ 中国経営報社：中国社会科学院が主管する組織。代表的な発行物に中国有数の総合経済情報誌「中国経営報」など。



使用済みインクカートリッジの回収

有害物質廃除と汚染防止

環境や健康への影響を防ぐため

化学物質の管理徹底と排出削減に取り組んでいます。

化学物質の適正管理

キャノンでは、「製品に含まれる化学物質」と「生産工程で使用する化学物質」に関して遵法はもちろんのこと、人体や環境へ及ぼす影響を考慮し、最適な管理体制を構築し対応しています。

製品含有化学物質の管理

キャノンは、製品含有化学物質に関する環境保証体制をグループ全体で構築し、世界各国の主要な法律やエコラベルを参考に厳しい社内基準を設け、この基準に則した製品開発に取り組んでいます。具体的には、製品への使用を禁止する「使用禁止物質」、今後の使用を禁止するため代替に努める「使用制限物質」、含有量を管理する「含有管理物質」の3項目に分類して、徹底した管理を行っています。製品開発段階ではこうした情報を活用し「使用禁止物質」の製品への含有を防止しています。また、サプライヤーから調達する製品の原材料や部品については、これらの物質を「グリーン調達基準書」にまとめ、サプライヤーに周知するとともにこの基準書を遵守した原材料および部品を調達しています。

製品含有化学物質のリスクに関する最新情報のタイムリーな把握

化学物質による地球環境、人体への影響リスクを最小化するために、世界中で研究や調査が進められ、とくに欧州がリードして製品含有化学物質の規制が強化されています。さらに、それらの規制は他地域にも展開され、アジア地域を中心に他の国・地域に広がりつつあります。

キャノンでは、こうした製品含有化学物質のリスクに関する最新情報を早い段階で把握して先行対応に努めることで、キャノン製品をお使いいただくすべての国・地域で、環境および人体に対して安全な製品をご提供できるよう、徹底した管理を行っています。

例えば、2014年にEU RoHS指令[※]の制限対象物質に加わったフタル酸エステル4物質においては、2019年からの適用開始に先駆けて代替を進めています。

[※] RoHS指令: Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipmentの略称。「電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用制限に関する指令」。EU加盟国が国内法を定めて国ごとに運用される。

化学物質管理における業界統一の仕組みづくりへの貢献

化学物質管理を確実かつ効率的に行うには、サプライチェーンを通じた管理体制や、その評価・監督の仕組みを、業界全体でグローバルに統一することが重要です。キャノンはこれまでもこうした取り組みに参加し、業界共通のルールづくりに貢献してきました。

例えばサプライチェーン管理については、業界でいち早く制定した「グリーン調達基準」をベースに、サプライチェーンにおける情報共有の仕組みの統一化にあたって、業界各社と協力して取り組んできました。2014年には、経済産業省が主催する「情報伝達の標準化と国際展開に関する調査」において、製品含有化学物質調査に関する情報伝達の共通スキーム「chemSHERPA」[※]の検討に参画しました。

キャノンは今後も産業界における統一的な仕組みづくりに協力していきます。

[※] chemSHERPA (Chemical information SHaring and Exchange under Reporting Partnership in supply chain): 製品含有化学物質情報の伝達円滑化に向けた伝達スキーム

生産工程で使用する化学物質の管理

生産工程で使用する化学物質については、人体や環境への影響、可燃性など安全面から規制が求められる約3,000種の化学物質を「管理化学物質」としてリスト化し、「使用禁止」「排出削減」「規制対象」の3レベルに分類して、各レベルに応じた対策を講じています。

さらに、購買システムと化学物質の管理システムを連携させることで購入時の管理強化も図っています。

管理化学物質の使用量・排出量削減

キヤノンでは、生産工程で使われる有害な化学物質の廃絶・削減を推進し、廃絶や削減が困難な化学物質については、大気・水域などへの排出を抑制することを基本方針としています。

また、使用にともなう事故や環境汚染リスクを低減するために、漏洩防止策なども講じています。

2015年は、塗装工程や組立工程の改善による塗料やグリースなどの化学物質使用量の削減、レンズ洗浄工程で使

用する化学物質の回収・再利用などの取り組みを実施しました。これらの結果、管理化学物質排出量は2014年比で5.9%減少し605tとなりました。

2016年も、引き続き化学物質の排出量削減に向けた取り組みを推進していきます。

大気や水域への排出抑制と汚染防止

キヤノンは、大気汚染や酸性雨の主要因となるNOx^{※1}やSOx^{※2}、海や湖沼の富栄養化の原因となるリンや窒素などの環境負荷物質の削減、水域での環境負荷指標であるBOD^{※3}、SS^{※4}の低減に努めています。さらに、オゾン層破壊物質やストックホルム条約で定められた残留性有機汚染物質についても使用禁止物質として定めています。

また、各拠点に適用される法規制を把握し、その規制値を拠点基準値に設定。とくに排水については、規制値の80%を上限とする社内基準を従来より定め、運用を行っています。

設備面の対策としては、大気汚染防止のために重油の使用を原則禁止しています。

こうした取り組みの結果、2015年においてもキヤノンの事業拠点からの排気や排水において適用される基準値の超過は発生していません。

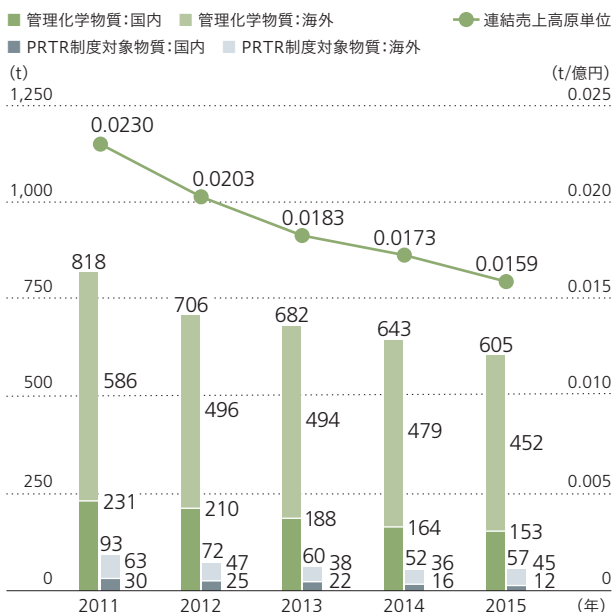
※1 NOx(窒素酸化物):大気汚染や酸性雨、光化学スモッグの主要原因で、燃料中の窒素分の酸化や高温燃焼時に空気中の窒素ガスが酸化されることにより発生。

※2 SOx(硫黄酸化物):大気汚染や酸性雨の主要原因で、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することにより発生。

※3 BOD(生物化学的酸素要求量):水中の有機物を微生物が分解する時に消費する酸素量。BODの値が大きいかほど水質は悪い。

※4 SS(浮遊物質量):水中に浮遊する粒径2mm以下の溶解しない物質の総称。

管理化学物質排出量・PRTR制度[※]対象物質排出量の推移



※ PRTR制度:化学物質排出移動量届出制度。PRTRはPollutant Release and Transfer Registerの略。

※ 管理化学物質のうちC.規制対象は除いています。

※ 2013年は管理化学物質排出量のみオセググループのデータを加えています。

※ 2014年は管理化学物質排出量とPRTR制度対象物質排出量にオセググループのデータを加えています。

土壌・地下水汚染の浄化状況

キヤノンでは、土壌・地下水環境の保全を重要視し、「土壌・地下水汚染に対する基本方針」を策定。この方針のもとに対策の徹底を図っています。万が一、土壌・地下水汚染が確認された拠点については、法にのっとった汚染除去などの措置を確実に実施していきます。

また、新規に土地を取得する場合には、事前に土壌調査を実施し、土壌浄化などの対策を実施した上で、浄化完了後に購入することを基準化しています。さらに、各拠点で使用する化学物質を把握するとともに、各拠点の所在する国や地域の基準を把握し、各地の状況にあわせてリスク対応を展開しています。

2015年には玉川事業所、平塚事業所(第一拠点)の浄化が完了し、行政にも報告しました。

今後も上記の取り組みを継続するとともに、モニタリングおよび浄化完了事業所の報告や届け出を適切なタイミングで実施していきます。

PCB廃棄物の管理

キャノンでは、生体や環境へ影響を及ぼすPCB(ポリ塩化ビフェニル)について、法令に準拠し厳重に管理しています。2015年12月現在、PCB廃棄物を保管している事業所は17拠点あり、そこで保管している高濃度のPCB廃棄物は、コンデンサー・トランス計62個、蛍光灯安定器計3,206個です。

これらについては、日本環境安全事業株式会社において順次廃棄処理が進められています。

使用済み製品による汚染防止

キャノンでは、使用済み製品による汚染防止にも努めています。例えばEUのWEEE指令では、廃棄される部品・材料に含まれる有害物質を分離して適正処理することが要請されています。この遵守にあたっては、機器の構成部品や材料、製品に含有される有害物質の情報を、リサイクル処理業者に提供する必要があります。

キャノンでは、同指令にもとづき適正な処理を実施するとともに、処理業者の要求に応じて必要な情報を提供する仕組みも構築しています。同様の規制はアジアや中南米諸国などにも広がっており、今後も確実な対応を進めていきます。

また、廃棄物の国際間移送を規制するバーゼル条約については、2015年は該当する廃棄物移送はありませんでした。

土壌・地下水の浄化状況^{※1}

事業所	対象物質	対応
下丸子	トリクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
目黒	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
宇都宮第一駐車場	フッ素及びその化合物等	揚水処理、水質測定
鹿沼	テトラクロロエチレン等	原位置浄化、水質測定
取手	トリクロロエチレン等 六価クロム及びその化合物等	揚水処理、掘削除去、水質測定
坂東 ^{※2}	1,1-ジクロロエチレン等 鉛及びその化合物等	揚水処理、被覆、水質測定
長浜キャノン	六価クロム及びその化合物等	被覆(土壌改良剤による汚染)、水質測定

※1 浄化中の拠点は、行政に報告しています。

※2 昨年までキャノンセミコンダクターエキップメントの用地でしたが、移転したため現在はキャノン(株)の所有になっています。

自然共生型社会実現への貢献

自社製品の活用や事業拠点での活動、社会活動など 生物多様性の保全につながる取り組みを推進しています。

生物多様性方針

地球環境問題への関心が高まるなか、地球温暖化とともに生物多様性の損失も深刻化しています。企業に対しても、「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」で採択された「愛知目標」の達成に向けた取り組みが求められています。さらに、2015年に国連総会で採択された「2030年に向けた持続可能な開発目標(SDGs)」のテーマにも含まれるなど、生物多様性保全への取り組みへの要求が世界的に高まっています。

キヤノンは、「共生」の理念のもと、生物多様性が持続可能な社会にとって重要な基盤であることを認識し、グループ共通の「生物多様性方針」を掲げて、さまざまな生物多様性保全活動に取り組んでいます。

生物多様性方針

基本的な考え方

キヤノンは、生物多様性が将来の持続可能な社会にとって重要な基盤であることを深く認識し、生物多様性に資する行動を推進していきます。

行動指針

- キヤノンは、グローバルな視点に基づきつつ、多様な地域性に配慮して生物多様性の保全を図っていきます。
- あらゆる事業活動に伴う生物多様性への影響低減や、生物多様性の保全につながる社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。

具体的な取り組み

- 「生物多様性保全への自社技術、製品の活用」
生物多様性保全活動やプロジェクトへの支援
- 「事業所を中心とした生物多様性への配慮」
事業活動を行う地域における環境影響の把握、動植物の生息/生育空間の保全
- 「生物多様性を育む社会づくりへの貢献」
地域社会と連携した生物多様性保全活動の推進、教育活動の推進

野鳥保護のための「バードランチプロジェクト」の展開

キヤノンでは、生物多様性方針にもとづいた活動の象徴としてバードランチプロジェクトを推進。キヤノン(株)下丸子本社では、広大な緑地「下丸子の森」を生かした生態系保全活動として展開しています。(→P26)

初年度となる2015年は、巣箱や水浴用「バードバス」の設置をはじめ、ネットワークカメラによる定点観測や、あらかじめ設定したルートに沿って鳥類を調査する「ルートセンサス」の実施など、野鳥観察のための環境整備に取り組みました。

加えて、従業員とその家族を対象とした野鳥イベントを開催。下丸子の森に飛来する数々の野鳥を観察するとともに、「日本野鳥の会」による講演や親子対抗クイズ、羽根を使った実験などを行い、100人を超える参加者に生物多様性保全の重要性を知ってもらう機会になりました。

今後は下丸子本社での活動をモデルケースに、海外も含めた事業所に活動を広げ、グループ全体で生態系保全に取り組んでいきます。

参考:バードランチプロジェクトWebサイト
<http://canon.jp/ecology/bird-branch/activities/>



バードランチプロジェクトの一環として開催した従業員とその家族向けの講演

森林資源に配慮した木材製品調達

森林資源の減少が社会的な課題となるなか、2013年には「EU木材規則」、2014年にはオーストラリアで「違法伐採禁止法」が施行されるなど、森林資源保護に向けた規制が世界的に強化されています。

キヤノンは森林資源保全への配慮から、オフィスなどで使用する用紙類の調達にあたっては、従来より森林認証用紙や環境に配慮された供給源の原材料から製造した用紙を採用しています。例えば日本では、キヤノンマーケティングジャパンがキヤノンブランドを付して販売する用紙について、FSC認証を取得するなどの対応をしています。

さらに森林資源保護・規制対応を徹底するために、森林資源への配慮についてキヤノンのWebサイトに公開するとともに、サプライヤーと連携しながら森林資源保護に努めています。

自社技術や製品を活用した活動

キヤノンは、生態系の調査やモニタリングに自社の製品を活用することで、生物多様性保全に貢献しています。

イエローストーン国立公園の保全を支援

キヤノンUSAは、世界的に有名な米国ワイオミング州のイエローストーン国立公園に資金を提供し、絶滅危機に瀕した野生動物の保護のための調査活動を支援しています。

とくに、教育・研究プログラム「Eyes on Yellowstone」では、キヤノンの映像機器を使用して生態観察を行い、映像ライブラリーをデジタル化してWebサイトで配信。この映像は、世界中の数百万人におよぶ子どもたちに教材として利用され、地球環境に関する知識や保護の重要性を認識するために役立てられています。

ネットワークカメラを自然生物保護や森林保全に活用

2015年にキヤノングループに加わったアクシス社（スウェーデン）のネットワークカメラは、世界各地で自然保護プログラムや森林火災の監視などに活用されています。

例えば、米国バージニア州の野生動物リハビリテーション病院のワイルドライフセンターでは、ネットワークカメラを使って負傷した野鳥の観察や診断を行っています。さらにハゲワシやタカ、クマの子などの生態を観察した映像を放送する独自のチャンネルを開設し、広く一般に公開することで、教育支援などに役立てています。

また、ロシアのノヴゴロド地方では、ネットワークカメラを森林火災の監視に活用し、火災の初期探知に有効との評価を得ています。



Image courtesy of Axis Communications

ネットワークカメラを使用したコグマの観察

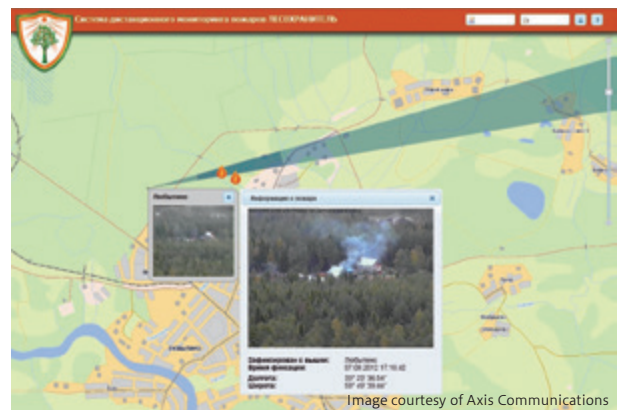


Image courtesy of Axis Communications

森林火災の監視画面

事業所を中心とした活動

キヤノンは、世界各地の事業所においても生態系や野生動物への影響を考え、動植物の生育空間の保全に配慮し緑地の整備などを進めています。

継続的な生態調査にもとづく生態系保全活動

キヤノンリサーチセンターフランスでは、敷地内の緑地を整備するとともに、専門家による事業所内の生態系調査を定期的に行っています。

研究所設立20周年時の緑地整備にあたり、鳥類保護を目的とする国際NGOバードライフ・インターナショナルの協力を受け、事業所内の植物、鳥、チョウ、トンボ、コオロギなどの種類の調査を行っています。

2011年と2015年の調査結果を比較したところ、植物が59種から74種、鳥が26種から27種になるなど、すべての種類が増加していることが確認できました。また、ブルターニュ地域で絶滅危惧種に指定されている植物「Orchis ustulata(ランの一種)」が敷地内で確認されました。

今後も定期的な調査を実施するとともに、生態系保全活動を進めていきます。



敷地に咲くOrchis ustulata



キヤノンリサーチセンターフランス

事業所敷地内で緑地を整備

キヤノンでは、各事業所内において緑地整備を推進しています。キヤノン(株)下丸子本所に「下丸子の森」を整備するほか、玉川事業所、矢向事業所、川崎事業所など、都市の貴

重なエコロジカルネットワーク形成の役割を担う多摩川周辺の各事業所においても、緑地維持に取り組んでいます。

こうした各地の取り組みが評価され、2015年には、一般財団法人日本緑化センターが主催する「第34回工場緑化推進全国大会」において、キヤノン電子赤城事業所が「経済産業大臣賞」を、大分キヤノン大分事業所が「日本緑化センター会長賞」を受賞しました。

キヤノン電子赤城事業所は、約15haの敷地に緑地を整然と整備し、「森の中の工場」を理想に掲げ、従業員が主体となって緑地整備を実施。約60種類、1万5,000本の植樹を行うなど、周辺高地帯に調和した緑化を実現し、生物多様性にも貢献しています。また、地元の小中学校を対象とした工場見学会で工場緑化の取り組みを紹介するなど、環境教育にも役立てています。

大分キヤノン大分事業所は、周辺立地環境に配慮し、総合的な緑化計画にもとづいた工場緑化を推進。敷地内に「キヤノンの森」と呼んでいる自然林を保全し、ビオトープの整備など生物多様性の確保に努めています。また「ニホンキジの放鳥活動」や「春の桜ウォーク」など、工場緑地を活用したイベントを積極的に開催しています。



キヤノン電子赤城事業所外周の樹木



大分キヤノン大分事業所の敷地につくられたビオトープ

自然共生型社会づくりへの貢献

キヤノンは世界各地のグループ会社および事業所において、生物多様性の保全に取り組む団体や現地社会などと連

携し、従業員参加による保全活動や、地域での環境教育支援などを実施しています。2015年は、世界各地で以下のような取り組みを実施しました。

今後も、各地でこうした活動を積極的に展開することで、グループ全体で生物多様性保全に貢献していきます。

欧州での取り組み

キヤノンイタリアやキヤノンスペインでは、鳥類保護団体との連携のもと、鳥をテーマにしたワークショップや、鳥と写真を結びつけたイベントを開催しています。

またドイツのキヤノンギーセンでは、現地で実施されている地衣植物（菌類）の長期観測プロジェクトに参加しています。



キヤノンギーセンの地衣植物観測プロジェクト

米州での取り組み

キヤノンUSAやキヤノンカナダでは、森林保護団体「アーバーデイ財団」と連携した植樹活動や、さまざまな自然保護活動を継続的に展開しています。2015年の植樹に関連した活動では、合計5万6,000本の植樹を行いました。

また、キヤノンUSAはこのほかにも、「Canon Clean Earth Crew」活動や、たくさんのイベントを開催しています。



キヤノンUSAの「Canon Clean Earth Crew」活動

中国での取り組み

中国のグループ会社では、稚魚の放流活動が活発に行われています。

キヤノン中山では、現地の漁業局と協力して、ケンヒーやソウギョ、コクレン、フナなど合計約30万匹を放流しました。また、キヤノン蘇州は太湖で行われた約20万匹の稚魚放流活動に参加しました。



キヤノン蘇州の稚魚の放流活動

アジアでの取り組み

シンガポール、インド、タイ、フィリピン、ベトナムなど、アジア各地のグループ会社で植林活動を継続的に展開しています。

ベトナムでは、2015年に現地政府や地方人民委員会などと協力して「For a Green Vietnam プロジェクト」を実施。14万5,000本の植林活動を行いました。



ベトナムでの植林活動

データ集

マネジメント関連データ

環境教育一覧

研修名		研修形態	研修の概要	
自覚教育	グローバル環境教育《自覚》プログラム	WBT教育	グループ全従業員が、環境に関する基礎的知識を理解する	
	管理職のための環境マネジメント教育	WBT教育	管理職が、各職場業務と環境保証活動とのかかわりを理解し、組織の環境活動に反映することを学ぶ	
	海外赴任者向け環境教育	WBT教育	海外赴任者が、環境に関する社会動向やキャノンの取り組み、法規制などの情報を学ぶ	
専門教育	環境監査員研修	基礎編(事業拠点)	事業拠点系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ	
		基礎編(製品環境)	製品環境系の環境監査に関する基礎的知識と技能を学ぶ	
	製品環境保証物品調査実務者研修	集合教育	物品判定の実務担当者、経験者が、製品化学物質保証の一環として実施する物品調査概要の理解と、物品調査データの検証・判定方法などの習得を図る	
	CAPRI実務者研修	物品調査担当者編	集合教育	CAPRIのシステム概要、基本操作、物品調査実務のワークフローに従った調査実務に必要な操作を学ぶ
		製品評価担当者編	集合教育	CAPRIのシステム概要、基本操作、製品評価実務のワークフローに従った評価実務に必要な操作を学ぶ
	取引先環境評価者研修	集合教育	取引先環境評価者に必要な知識および評価手法を習得する	
	開発・設計者のための製品環境保証講座	WBT教育	環境配慮設計に必要な技術標準、関連法規制、製品アセスメントなどの概要を理解・習得する	
	化学物質管理担当者研修	集合教育	各職場の化学物質管理担当者が、環境と安全衛生の両面から、化学物質の適正な使用と管理方法を習得する	
	化学物質管理基礎講座	WBT教育	化学物質管理の基礎を学ぶ	
	化学物質取扱者基礎講座	WBT教育	化学物質による環境汚染や労働災害の防止を図る上で最低限知っておくべき事項を習得する	
コンプライアンス教育	製品アセスメント実務者研修	WBT教育	製品アセスメントにおいて、評価項目を定める方、および製品アセスメントの適合性、目標達成度を判断する方が、関連する知識と仕組みを習得する	
	物品調査実務者講座(基礎編)		製品含有化学物質保証業務において、規制やルールなどの要求事項および物品調査の仕組みなどの保証体制を学ぶ	
	物品調査実務者講座(妥当性評価編)		物品調査における取引先からの回答について、妥当性の評価を行う上でのポイントや知識を学ぶ	
	物品調査実務者講座(適合性確認編)		物品調査結果にもとづく、物品の製品への適合性確認方法、使用可能可否の判定基準などを学ぶ	

製品の規格対応状況

2015年の主な環境配慮製品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク	国際エネルギースタープログラム
複写機/複合機	15/15 (100%)	15/15 (100%)	15/15 (100%)
レーザープリンター	3/3 (100%)	3/3 (100%)	3/3 (100%)
インクジェットプリンター	8/8 (100%)	8/9 (89%)	8/9 (89%)
大判インクジェットプリンター	8/8 (100%)	6/8 (75%)	8/8 (100%)
イメージスキャナー	1/1 (100%)	—	1/1 (100%)
プロジェクター	11/11 (100%)	0/11 (0%)	—

- ※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率
- ※ エコマークには、イメージスキャナーの規格なし
- ※ 国際エネルギースタープログラムには、プロジェクターの規格なし
- ※ インクジェットプリンター新製品のうち、1機種はグリーン購入法の適用対象外

2015年の消耗品の規格適合状況

	グリーン購入法	エコマーク
トナーカートリッジ	2/2 (100%)	2/2 (100%)
インクカートリッジ	2/2 (100%)	2/2 (100%)

- ※ 数値は国内での規格適合機種数/発売機種数、()内は規格適合率

環境会計

対象範囲は主要グループ会社(2004年実績より、従来の国内主要グループ会社から海外主要グループ会社まで拡大)とし、環境省「環境会計ガイドライン(2005年度版)」を参考に作成しています。

環境保全コスト

(億円)

分類	主な取り組みの内容	2015年	
		投資額	費用額
(1)事業エリア内コスト		32.2	92.3
内訳	公害防止コスト	19.0	60.7
	地球環境保全コスト	4.0	12.4
	資源循環コスト	9.2	19.2
(2)上・下流コスト	グリーン調達への取り組み、製品のリサイクルなど ^{※1}	0.7	63.3
(3)管理活動コスト	環境教育、環境マネジメントシステム、緑化、情報開示、環境広告、人件費など	6.2	20.6
(4)研究開発コスト ^{※2}	環境負荷低減の研究・開発費	0.0	0.0
(5)社会活動コスト	団体への寄付、支援、会費など	0.1	1.6
(6)環境損傷コスト	土壌の修復費用	0.0	0.2
(7)その他	その他、環境保全に関連するコスト	0.0	0.1
合計		39.2	178.1

※1 使用済み製品のリサイクルにともなう回収・保管・選別・輸送などの費用

※2 環境技術の基礎研究にともなう費用

環境保全効果

効果の内容	環境保全効果を示す指標		
	指標の分類	指標の値	
事業エリア内コストに対応する効果	事業活動に投入する資源に関する効果	省エネルギー量(t-CO ₂)	32,094
	事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	再資源化量(t)	81,698
上・下流コストに対応する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	製品の省エネルギー量(千t-CO ₂) ^{※3}	2,440
		使用済み製品の再資源化量(t) ^{※4}	75,144

※3 電子写真方式の複合機とレーザープリンターの省エネルギー技術によるCO₂削減効果

※4 複写機、カートリッジなどのリサイクル量(社外でのマテリアルリサイクルやサーマルリサイクルを含む)

環境保全にともなう経済効果

(億円)

効果の内容	2015年
収益	
廃棄物の有価物化による売却益	19.5
費用削減	
省エネルギーによるエネルギー費の削減	19.8
グリーン調達による効果	0.0
省資源またはリサイクルにともなう廃棄物処理費用の節減ほか	15.6
合計	54.9

上・下流コストに対応する効果

(億円)

効果の内容	2015年
製品のエネルギー消費削減による電力料金の削減 ^{※5}	580.7
使用済み製品の有価物化による売却益	49.4

※5 2014年に販売した電子写真方式の複合機とレーザープリンター(プロダクションプリンターは除外)のエネルギー消費削減量×12円/kWhで算出(顧客側での経済効果)

CO₂関連データ

スコープ別の総温室効果ガス排出量

(t-CO₂)

	2011	2012	2013	2014	2015
スコープ1	184,631	145,340	168,465	176,878	169,974
スコープ2	924,707	902,942	1,077,894	1,052,007	1,053,222

エネルギー関連データ

2015年地域別エネルギー使用実績

(TJ)

	電気	ガス	油	その他 (蒸気・地域冷暖房)
日本地域	4,431	1,767	305	32
アメリカ地域	434	196	15	0
ヨーロッパ地域	359	193	457	50
アジア・オセアニア地域(除く日本地域)	1,984	110	38	119
合計	7,208	2,266	815	201

※ 電気には再生可能エネルギーによる発電分を含みます

2015年地域別再生可能エネルギー使用実績

(MWh)

	再生可能エネルギー
日本地域	73
アメリカ地域	9,177
ヨーロッパ地域	73,833
アジア・オセアニア地域(除く日本地域)	515
合計	83,598

廃棄物関連データ

2015年廃棄物種類別再資源化量

(t)

廃棄物種類	再資源化処理内容	再資源化量
紙	段ボール、OA用紙、トイレトーパー、紙製品原料、建築用ボード、路盤材 他	25,252
廃プラ	プラスチック製品などの原料、路盤材、セメント原料、燃料、高炉還元剤、土壌改良剤 他	14,189
金属屑	金属原料、路盤材 他	14,800
廃油、廃酸、廃アルカリ	セメント原料、燃料、路盤材、油・薬品・溶剤へ再生 他	9,774
汚泥	セメント原料、建築資材、骨材、金属原料、有機肥料、堆肥 他	4,968
木屑	建築用ボード類、緑化基盤材、パルプ原料、燃料、肥料 他	2,766
硝子屑・陶磁器屑	ガラス原料、路盤材、セメント、金属材料 他	176
その他	助燃材、路盤材、土壌改良材、製鉄原料、金属材料 他	9,773
合計		81,698

事業系一般廃棄物埋立量

(t)

	2011	2012	2013	2014	2015
事業系一般廃棄物埋立量	4,114	3,073	2,811	2,382	2,188

大気排出

SOx・NOx排出量

(t)

	2011	2012	2013	2014	2015
SOx	1.0	0.8	0.7	0.7	0.7
NOx	65.3	66.4	69.0	67.8	65.6

水資源関連データ

総排水量

(千m³)

	2011	2012	2013	2014	2015
国内	3,985	3,999	3,488	4,084	4,122
海外	2,592	3,067	3,010	3,751	3,744
合計	6,577	7,066	6,498	7,835	7,866

2015年排水先別水量

(千m³)

	河川	下水道	計
国内	1,011	3,111	4,122
海外	715	3,029	3,744
合計	1,726	6,140	7,866

2015年水質関連データ

(t)

	2015
SS	138
BOD	203

2015年取水源別の水使用量

(千m³)

	上水道	工業用水	地下水	計
国内	1,541	2,305	1,457	5,303
海外	3,257	906	271	4,434
合計	4,798	3,211	1,728	9,737

2015年リサイクル水量・リサイクル率

	リサイクル水量(千m ³)	リサイクル率(%)
国内	1,782	33.6
海外	46	1.0
合計	1,828	18.8

化学物質関連データ

主な廃絶物質一覧

廃絶物質名		廃絶時期
オゾン層破壊物質	CFC(クロロフルオロカーボン)15物質	1992年12月
	1,1,1-トリクロロエタン	1993年10月
	HCFC(ハイドロクロロフルオロカーボン)34物質	1995年10月
温室効果ガス ^{※1}	PFC(パーフルオロカーボン)	1999年12月
	HFC(ハイドロフルオロカーボン)	1999年12月
土壌汚染物質	トリクロロエチレン	1996年12月
	テトラクロロエチレン	1996年12月
	ジクロロメタン(洗浄用途)	1997年12月
	ジクロロメタン(薄膜塗工用途) ^{※2}	2003年10月

※1 半導体用途は除く。

※2 国内は2001年12月廃絶完了。

2015年PRTR物質管理実績

(kg)

法令番号	物質名	排出量		移動量		
		大気	公共用水域	下水道	廃棄物	再資源化物
7	アクリル酸ノルマル-ブチル	1	0	0	0	4
20	2-アミノエタノール	54	0	4	0	12,221
31	アンチモン及びその化合物	15	0	0	0	767
53	エチルベンゼン	268	0	0	0	26,903
71	塩化第二鉄	0	0	0	0	31,051
80	キシレン	1,879	0	0	0	152,689
125	クロロベンゼン	6,256	0	0	0	101,677
128	クロロメタン	15	0	0	0	0
150	1,4-ジオキサン	605	0	0	0	895
203	ジフェニルアミン	0	0	0	0	0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	437	0	0	0	632
240	スチレン	248	0	0	0	48
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	0	0	0	0	1
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	8,344	0	0	0	11,330
298	トリレンジイソシアネート	0	0	0	0	355
300	トルエン	17,325	0	0	4,845	53,627
308	ニッケル	0	0	0	0	921
309	ニッケル化合物	0	0	0	25	4,658
343	ピロカテコール	8	0	0	0	2,349
349	フェノール	45	0	0	0	85
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	3	1	1,542	0	849
395	ペルオキソ二硫酸の水溶性塩	1	0	0	0	1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	0	0	151	0	1,379
412	マンガン及びその化合物	0	0	0	0	462
438	メチルナフタレン	171	0	0	0	970
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	0	0	0	0	3,271

環境報告対象事業所

名称	所在地
キヤノン株式会社(14事業所)	
下丸子本社	東京都
矢向事業所	神奈川県
川崎事業所	神奈川県
玉川事業所	神奈川県
小杉事業所	神奈川県
平塚事業所	神奈川県
綾瀬事業所	神奈川県
富士裾野リサーチパーク	静岡県
宇都宮工場	栃木県
取手事業所	茨城県
阿見事業所	茨城県
宇都宮光学機器事業所	栃木県
光学技術研究所	栃木県
つくばパーツセンター	茨城県
国内販売関係会社	
キヤノンマーケティングジャパン(株)	東京都
国内生産関係会社(22社)	
キヤノン電子(株)	埼玉県
キヤノンファインテック(株)	埼玉県
ニスカ(株)	山梨県
トップ事務機(株)	滋賀県
キヤノンプレジジョン(株)	青森県
キヤノン化成(株)	茨城県
大分キヤノン(株)	大分県
宮崎ダイシンキヤノン(株)	宮崎県
キヤノンオプトロン(株)	茨城県
キヤノン・コンポーネンツ(株)	埼玉県
長浜キヤノン(株)	滋賀県
大分キヤノンマテリアル(株)	大分県
キヤノンセミコンダクターエキップメント(株)	茨城県
キヤノンエコロジーインダストリー(株)	茨城県
上野キヤノンマテリアル(株)	三重県
福島キヤノン(株)	福島県
キヤノンモールド(株)	茨城県
日田キヤノンマテリアル(株)	大分県
キヤノンアネルパ(株)	神奈川県
キヤノンマシナリー(株)	滋賀県
キヤノントッキ(株)	新潟県
長崎キヤノン(株)	長崎県

名称	国・地域
海外生産関係会社(20社)	
Canon Virginia, Inc.	米国
Canon Giessen GmbH	ドイツ
Canon Bretagne S.A.S.	フランス
台湾キヤノン股份有限公司	台湾
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
Canon Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	タイ
キヤノン大連事務機有限公司	中国
キヤノン珠海有限公司	中国
Canon Vietnam Co., Ltd.	ベトナム
キヤノン(中山)事務機有限公司	中国
キヤノン(蘇州)有限公司	中国
キヤノンファインテックニスカ(深圳)有限公司	中国
Canon Machinery (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.	タイ
Canon Business Machines (Philippines), Inc.	フィリピン
Océ Technologies B.V.	オランダ
Océ Printing Systems G.m.b.H. & Co. KG	ドイツ
Océ Display Graphics Systems Inc.	カナダ
Axis Communications AB	スウェーデン
海外統括販売会社	
Canon U.S.A., Inc.	米国
Canon Europe Ltd.	イギリス
Canon Europa N.V.	オランダ
キヤノン(中国)有限公司	中国
Canon Australia Pty. Ltd.	オーストラリア

その他の報告対象会社(80社)	
国内(20社)	
海外(60社)	

※ ISO統合認証127社と統合認証外の2社を含め上記がGHG第三者検証の対象範囲です。

※ 2015年よりAxis Communications ABがグループ会社に加わりました。2015年のパフォーマンスデータ(化学物質除く)には同社の実績を含めています。



オセ社(オランダ)との人材交流や技術共有による製品開発を推進(→P85)



労働と人権

キヤノンは、世界で働く約19万人の従業員とともに成長していくために多様な背景や価値観をもつ従業員一人ひとりの個性を尊重し安心して、やりがいをもって働くことができる職場環境づくりに取り組んでいます。

キヤノングループの総従業員数(2015年)

欧州
2万4,826人

日本
6万8,325人

米州
1万7,635人

アジア・
オセアニア
7万8,785人

マネジメントアプローチ

労働・人権側面における重要課題

文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が未永く共に生き、共に働いて、幸せに暮らしていける社会の実現をめざす「共生」を企業理念とするキヤノンにとって、人権尊重は企業経営の根幹を成す考えです。また、グローバルな競争環境のなか、従業員とともに持続的な成長を実現していくためには、一人ひとりの能力を最大限に発揮できる職場環境を実現することが重要です。こうした認識のもとに、キヤノンは、以下のテーマを重要課題ととらえ、さまざまな取り組みを推進しています。

雇用と処遇

キヤノンは、世界各地で優秀な人材を獲得し、定着させていくために、公平・公正な人事評価を徹底しているほか、福利厚生充実やワーク・ライフ・バランスの実現など、職場としての魅力向上に努めています。

ダイバーシティ

グローバルな競争を勝ち抜くためには、多様な能力をもった人材を結集し、新たな価値を創造し続けることが重要と

考え、キヤノンは女性の活躍推進、人材の多国籍化、ベテラン社員の活用などに取り組んでいます。

能力開発/自己成長の支援

中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」の主要戦略の一つに「地球儀を俯瞰して職務を遂行するグローバル人材の育成」を掲げ、各国・地域で採用した人材の人事情報を活用し、グローバル人材の選抜・育成などに取り組んでいます。

労働安全衛生と健康管理

「安全なくして経営なし」「健康第一主義」という理念のもと、労使一体となって労働災害・健康障害の防止、および健康増進活動に取り組んでいます。活動にあたっては、「安全衛生活動中期計画」にもとづく計画的な取り組みを推進しています。

人権の尊重

「人間尊重主義」を掲げるキヤノンは、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別の禁止や、ハラスメント防止、児童労働、強制・義務労働の防止を全役員・従業員に徹底しています。

主要な施策

テーマ	主要施策
雇用と処遇	<ul style="list-style-type: none"> ● ビジネスのグローバル化とイノベーションを推し進める優秀な人材の獲得と定着(→P75) ● 年齢や性別にとられない、公平・公正な人事・処遇(→P75) ● 社員が安心して生活を営むための福利厚生の充実(→P76) ● 仕事と家庭の両立を可能とする柔軟な働き方の提供(→P76) ● 良好な労使関係の構築(→P78)
ダイバーシティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性社員の活躍を促すためのキャリア形成支援と職場環境整備(→P79) ● 多様な国・地域からの人材採用(→P80) ● 経験豊かなベテラン社員の能力活用(→P80)
能力開発/ 自己成長の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員のモチベーションや専門性を高めるキャリア形成支援プログラム(→P81) ● 技術開発やものづくりなどの現場のスペシャリストやエキスパートの育成(→P83) ● 国際舞台でリーダーシップを発揮できるグローバル人材の育成(→P84)
労働安全衛生と 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外の生産拠点における労働災害の削減(→P86) ● 従業員の健康増進とメンタルヘルスケア(→P88)
人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別の防止(→P90) ● セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの防止(→P90) ● アジアの生産拠点における児童労働、強制・義務労働の防止(→P91)

雇用と処遇

従業員が高いモチベーションをもって働くことができる魅力的な職場環境づくりをめざしています。

人事基本方針

キヤノンは、「真のグローバルエクセレントカンパニー」となるためには、従業員一人ひとりが「エクセレントパーソン」であることが必要と考えています。

こうした認識のもと、向上心・責任感・使命感を尊重する「人間尊重主義」や「実力主義」にもとづく公平・公正な人事評価を徹底するなど、「進取の気性」が発揮される企業風土の醸成を図るとともに、次代を担う人材育成に注力しています。

行動指針と「三自の精神」

キヤノンの「行動指針」は、創業期から掲げる「三自の精神」を原点としています。「三自」とは、「自発」「自治」「自覚」を指し、何ごとも自ら進んで積極的に行い(自発)、自分自身を管理し(自治)、自分が置かれている立場・役割・状況をよく認識する(自覚)姿勢を意味します。

キヤノンは、この三自の精神をもって、前向きに仕事に取り組むことをグループの全従業員に求め、全世界のグループ会社で浸透を図っています。

行動指針

三自の精神……自発・自治・自覚の精神をもって進む
 実力主義……常に、行動力(V:バイタリティ)・専門性(S:スペシャリティ)・創造力(O:オリジナリティ)・個性(P:パーソナリティ)を追求する
 国際人主義……異文化を理解し、誠実かつ行動的な国際人を目指す
 新家族主義……互いに信頼と理解を深め、和の精神をつらぬく
 健康第一主義……健康と明朗をモットーとし、人格の涵養かんようにつとめる

人材の獲得と定着

キヤノンは、持続的な成長のために、ビジネスのグローバル化とイノベーションを推し進める優秀な人材の獲得と定着を図っています。そのため、採用、配属、育成の施策を一貫した方針のもと連携させています。

また、従業員一人ひとりが、長期にわたって高いモチベーションを維持し、十分に能力を発揮していけるよう、従業員の就業継続をサポートする各種制度の充実を図っています。なお、キヤノン(株)の定着率は業界のなかでは比較的高い水準となっており、2015年の離職率は1.1%にとどまりました。

公平・公正な報酬制度

役割と成果に応じた賃金制度

キヤノン(株)は、年齢や性別にとらわれない、公平・公正な人事・処遇を実現するため、仕事の役割と成果に応じて報酬を決定する「役割給制度」を導入しています。

役割給制度とは、仕事の難易度などにもとづく役割等級によって基本給を定め、1年間の業績やプロセス・行動を評価して年収を決定する制度です。また、賞与には、個人の業績だけでなく、会社業績が反映されます。

なお、同制度は国内外のグループ全体にも展開し、すでに国内の大部分のグループ会社とアジアの生産会社に導入済みです。また、キヤノンUSAやキヤノンヨーロッパなどのグループ会社でも、従来から仕事の役割と成果にもとづく賃金制度を導入しています。

給与の昇給額・昇給率、賞与の原資・支給額などについては、キヤノン労働組合と年4回開催する委員会において、労使で定めたルールにのっとり支給されていることを確認し、その議事録を従業員全員に公開しています。また、賃金制度の運用や改善についても同委員会において労使で議論しています。

福利厚生の充実

キャノンの国内グループ会社では、入社から退職後に至るまで、すべてのライフステージにおいて、社員が安心して生活を営めるよう、各種の福利厚生制度を整備しています。

コミュニケーションの活性化を目的としたクラブ活動や補助金制度、さらには体育館・食堂などの福利厚生施設も整備しています。このほか、各地域の文化や風習を生かしたイベントや、社員の家族も参加できる催しなども開催しています。

また、将来を見据えた保障として、国の社会保障制度に加えて、社員を対象とした企業年金や共済会、健保組合による付加給付などの制度、さらには個人の意思で加入する社員持株会や財形貯蓄、グループ生命保険などを用意しています。

企業年金制度

キャノン(株)では、公的年金を補完し、より豊かな老後生活に寄与することを目的に、在職中の貢献度を反映した功績報酬として確定給付型の企業年金制度「キャノン企業年金」

を運用しています。制度運用は会社による基金積立金によってまかなわれており、社員による拠出金の負担はありません。なお、そのほかの国内グループ会社においても独自に企業年金制度を運用しています。

また、あわせて確定拠出年金制度も運用しており、充実した保障を実現しています。

柔軟な働き方の提供

キャノン(株)は、業務の生産性向上を進め、1967年に完全週休二日制を導入するなど、日本企業のなかでも早くから労働時間短縮を実現してきました。

2005年には、厚生労働省の指針にのっとり、アクションプラン(行動計画)を策定し、これにもとづき仕事と家庭の両立支援や次世代育成支援に取り組んでいます。

2015年4月からは、2018年3月までの3年間にわたる第五期行動計画を下表の通り開始しています。

参考：キャノンのワーク・ライフ・バランス
<http://web.canon.jp/wlb/>

第五期行動計画(2015年4月～2018年3月)

行動計画	対策	2015年末現在での実績
(1) 仕事と家庭の両立支援制度の利用率向上をめざし、制度の利用を促進する	● 定期的に両立支援制度利用者の実績確認を行い、VIVID ^{※1} と働き方改革推進委員会が連携し、2018年3月までに具体的な施策を検討、実施する	● 制度の利用実績は、従来から利用率が高い女性に加えて、男性も増加傾向にあることを確認
(2) 働き方改革を社会の文化とすべく、時間外労働削減および有給休暇取得を促進する取り組みを継続し、総実労働時間を適正レベルに保つ	● 総実労働時間をワーク・ライフ・バランスの一つの指標とし、2015年は見える化することで全社への浸透を図り、2016年以降は具体的な施策を検討、実施する	● 年間を通して、原則として時間外労働を禁止 ● 7月から9月をワーク・ライフ・バランス推進期間として就業時間の前倒しを実施し、継続して働き方改革を推進。前倒し期間中には従業員が自己啓発などを行える福利厚生プログラムを提供 ● 生産性の向上やワーク・ライフ・バランスの推進により、年間の総実労働時間は、全社で2010年 ^{※2} 比約37時間減
(3) 次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動を実施する	● 2015年4月から2018年3月まで継続して、地域やコミュニティなどへ働きかけを行い、貢献活動を実施する	● 次世代を担う子どもが参加できる地域貢献活動として、以下のような取り組みを全国で継続的に実施 (1) レンズ工作教室、環境出前授業など、子どもたちの学習を応援する独自プログラム (2) キャノン ジュニアフォトグラファーズ写真教室 (3) 女子サッカー支援(キャノン ガールズ・エイト) (4) タグラグビー教室・ラグビー教室など (5) 陸上教室

※1 VIVID: Vital workforce and Value Innovation through Diversity
ダイバーシティ推進のための全社横断組織

※2 総実労働時間削減活動開始年

総実労働時間の削減

キヤノンは各国の法律にもとづき適正な労働時間の維持に取り組んでいます。

例えば、キヤノン(株)では、総実労働時間の削減に向けて、原則として時間外労働を禁止し、働き方の見直しを推進しています。こうした活動に加え、有給休暇の取得促進などを行った結果、2015年の一人当たりの総実労働時間は、約1,762時間となり、総実労働時間削減に向けた活動を開始した2010年(1,799時間)と比べて約37時間削減しました。

今後も「総実労働時間1,800時間以内」の継続を目標として、取り組みを続けていきます。

社員一人当たりの年間総実労働時間の推移 [キヤノン(株)]

(時間)

	2011	2012	2013	2014	2015
総実労働時間	1,768	1,744	1,740	1,751	1,762

仕事と育児の両立支援

キヤノン(株)では、社員が安心して子どもを育てることができるよう、満3歳までの子どもをもつ社員を対象とした「育児休業制度」をはじめ、法定を上回るさまざまな制度を整備しています。また、社員からの問い合わせに対応するため、各事業所に相談窓口を設けています。

このほか地域社会における仕事と育児の両立に貢献するため、下丸子本社に隣接する所有施設内に、地域開放型の東京都認証保育所「ポピンズナーサリースクール多摩川」を開設し、約40人の子どもたちを受け入れています。



ポピンズナーサリースクール多摩川

育児・介護関連制度利用者数*の推移

(人)

	2011	2012	2013	2014	2015
育児休業取得者	126 (17)	154 (15)	153 (14)	168 (22)	184 (30)
育児短時間勤務者	144 (3)	147 (3)	169 (9)	144 (7)	142 (10)
マタニティー休業取得者	24	25	19	27	34
マタニティー短時間勤務者	1	2	4	6	7
介護休業取得者	14	7	12	13	9
介護短時間勤務者	2	4	5	6	6
出生支援制度申請件数(件)	225	261	263	222	260

* 該当年度に新規に制度適用となった数、()内は男性従業員の人数

育児・介護休業取得者の復職者数・復職率の推移

		2011	2012	2013	2014	2015
育児休業取得者の復職者数	復職者数(人)	143 (17)	136 (15)	134 (9)	132 (22)	169 (30)
	復職率(%)	100	100	96.3	100	100
介護休業取得者の復職者数	復職者数(人)	15	6	8	13	9
	復職率(%)	100	100	100	100	100

* ()内は男性従業員の人数

キヤノン(株)の育児・介護関連制度の変遷

1998年	●「育児短時間制度 ^{※1} 」を導入
2005年	●「育児休業者支援プログラム ^{※2} 」を導入
2007年	●母性保護のための「マタニティー休業制度」や、「不妊治療費補助制度」「不妊治療休暇制度」などの出生支援策を導入
2010年	●「育児短時間制度」を改定し、勤務時間の単位を1時間から30分に ●「介護休暇」を新設
2014年	●事由を限定(傷病、育児、介護など)して30分単位で休暇を取得できる「時間単位休暇制度」を導入

※1 育児短時間制度:小学校3年生修了までの子どもをもつ従業員を対象に、30分単位で、最高1日2時間までの就業時間の短縮を可能にする制度。

※2 育児休業者支援プログラム:育児休業中の従業員向けのポータルサイト「ひまわりCLUB」を通じて、職場復帰を支援する取り組み。

ボランティア活動休職制度の採用

キヤノン(株)では、社会や従業員のボランティア活動への関心の高まりを踏まえ、「ボランティア活動休職制度」を設けています。

この制度は、会社の認定を受けてボランティア活動に従事する場合、1年(青年海外協力隊の場合は2年4カ月)を上限にボランティア休職を取得できるものです。1994年の制度設立以来、2015年末までに、のべ10人が利用しています。

労使関係

キヤノンの国内グループ会社は、話し合いで解決を導く「事前協議の精神」を基礎として、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する諸施策を実行する際は、労働組合と真摯かつ十分な議論を尽くすよう努めています。

キヤノン(株)は、キヤノンマーケティングジャパン、福島キヤノン、上野キヤノンマテリアルとともに構成される「キヤノン労働組合」との間で、毎月「中央労使協議会」を開催し、さまざまなテーマについて意見や情報を交換しています。2015年も会社近況報告や労組近況報告を議題として実施しました。また、賃金、労働時間、安全衛生、福利厚生などに関する各種委員会も設けており、労使協議のもとで制度の新設や施策の運営に取り組んでいます。2015年末時点で、キヤノン労働組合の組合員数は2万7,662人、キヤノン(株)の労働組合員比率は81%となっています。

また、国内グループ会社の労使協議会として「キヤノングループ労使協議会」を開いています。これは、キヤノングループ19社の会社幹部とキヤノン労働組合をはじめとするキヤノングループの16の単位組合が出席するもので、2015年は、グループ全体を通じた労使双方の近況について報告しました。2015年末時点で、同協議会に加盟する労組の組合員数は約5万2,400人です。

海外グループ会社においては、各国の労働法制に従い、十分な労使協議による適切な労使関係を継続しています。

キヤノンは、今後も会社の持続的な発展に向けて、労働組合との相互理解、相互信頼のもとで変革に取り組んでいきます。

業務変更を実施する際の最低通知期間

キヤノン(株)では、人事異動などに際して従業員の生活にマイナスの影響を及ぼすことがないよう、労使協定において最低通知期間を定めています。

出向については発令日の2週間前、そのほかの異動については発令日の1週間前までに、対象者に対し内示を行っています。また、転居をともなう異動対象者に対しては、発令日を基準として4週間前までに、異動のための確認を行っています。

なお、国内外のグループ会社においても、各国・地域の法令に従って最低通知期間を定めています。

ダイバーシティ

多様な個性や価値観をもった人材を受け入れ
互いに協力し合いながら成長する企業をめざしています。

多様性尊重の方針

キヤノンは「共生」の理念のもと、グローバルな多様性を尊重するとともに、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、公平な人材の登用や活用を積極的に推進しています。

女性の活躍推進

キヤノンは、各種の意思決定に多様な人材が介在することで、イノベーションにつなげることを目的に、女性がより活躍できる環境づくりに努めています。女性社員が長期的に活躍できるよう、キャリア形成支援や職場環境の整備を積極的に推進しています。

国内グループ会社における女性活躍支援活動

キヤノン(株)では、ダイバーシティ推進のための全社横断組織「VIVID(Vital workforce and Value Innovation through Diversity)」を2012年に立ち上げ、策定した中期計画にもとづいて全社的な活動を推進しています。

計画の最終年度となる2015年は、「技術系女子の採用活動支援」「女性管理職候補者の育成」「管理職の意識改革」に重点的に取り組みました。VIVIDを立ち上げてからの3年



VIVID主催の新規事業提案フォーラムで発表する参加者



VIVIDが主催した女性リーダー研修の参加者

間で、女性役職者は67人から88人へ、技術系女子の採用数は31人から44人へと、着実に増加しています。

2016年は、新たな中期計画を策定し、グループ会社の活動を支援するなど活動の領域をさらに拡大し、積極的に女性の活躍の場を広げていきます。



キヤノン(株)における女性比率(2015年末時点) (%)

社員	管理職	役員
15.2	2.0	2.3

人材の国際化

キヤノンでは、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」において、日・米・欧の世界三極体制の確立をめざしています。この体制を支える有能な人材を国・地域を問わず世界各地から広く求めています。

その一環として、例えばキヤノン(株)では、定期採用において、外国人留学生にも門戸を開いており、外国籍の方が有する専門知識、スキル、経験を必要とする専門職種については、契約社員としての雇用も実施しています。

ベテラン社員の能力の活用

キヤノン(株)は、経験豊かな従業員が豊富な知識や技能を最大限に発揮できるよう、1977年に日本企業でいち早く60歳定年制を採用し、1982年からは63歳を上限とした再雇用制度をスタートさせました。

2000年には定年後再雇用制度を一部改正し、再雇用職務の公募制度を導入。2007年に再雇用年齢の上限を65歳まで引き上げました。さらに、2013年には高年齢者雇用安定法の改正にあわせて社内制度を整備し、2014年には再雇用者の就業環境整備を目的に制度を見直しました。また、2015年には多様な就業ニーズに応えられるよう環境を整えました。

なお、定年後に再雇用を希望する社員には多様な職務が提供されています。例えば、先行技術調査員、知的財産推進員、キャリアカウンセラーや品質・環境監査員など、経験や専門性を生かした職務で力を発揮しています。



豊富な経験を生かしてキャリアカウンセラーとして活躍する再雇用者

能力開発/自己成長の支援

社員がキャリアを築き活躍できる機会を提供しています。

能力開発制度

キヤノンは、中長期経営計画「グローバル優良企業グループ構想フェーズV」の主要戦略の一つに、「地球儀を俯瞰して職務を遂行するグローバル人材の育成」を掲げています。この戦略にもとづき、経営、技術開発、ものづくりなどのさまざまな分野で、グローバルに活躍できる人材を育成していきます。

キヤノン(株)の社員教育体系

キヤノン(株)では、社員のモチベーションや専門性の向上を支援していくために、「階層別研修」「選択研修」「自己啓発」で構成される教育体系を整備しています。

階層別研修では、役割等級別に役割遂行上必要な意識および知識やスキルの修得に加え、行動指針を中心に、求められる行動意識の涵養を図っています。なお、一般職については、階層別研修に連動する形で、役割遂行に必要なビ

ジネススキル研修を開催しています。また、選択研修では、職務を遂行する上で必要な知識やスキルの修得を、自己啓発では、社員の自己研鑽を支援しています。

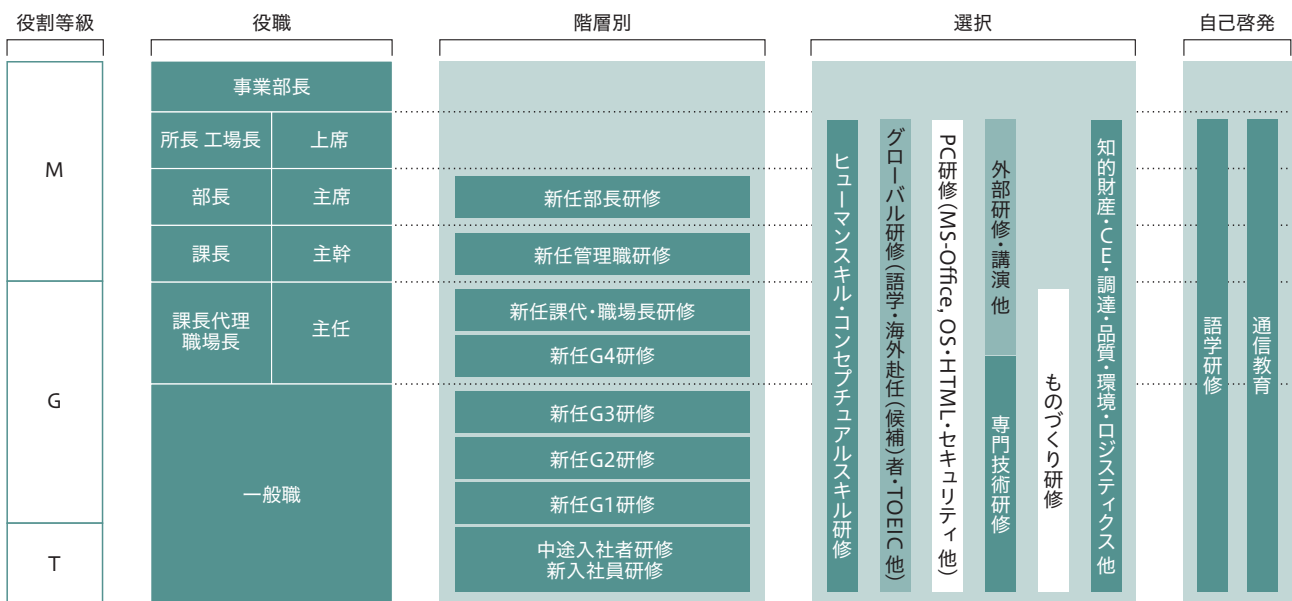
こうした研修では、各種ハラスメントの防止やコンプライアンスの徹底など、社会から信頼される企業人を育成するプログラムも取り入れています。

今後は経営人材やグローバル人材、技術人材の育成など、次代を担う人材を計画的に育成する取り組みを一層強化する方針です。



新任G2研修で役割認識について討議する社員

キヤノン(株)の社員教育体系図(経営選抜研修を除く)



キヤノン(株)のキャリア形成支援プログラム

■ マネジメント研修

新任の管理職全員を対象に階層別のマネジメント研修を実施するなど、マネジメント層の育成に力を入れています。また、eラーニングを積極的に導入するなど、受講形態や内容の多様化を図っています。

■ 業績とキャリアについての定期評価・面談制度

役割給制度のもとで、社員一人ひとりの「役割達成度」と「行動」を評価し、賃金や人材育成につなげる評価制度を設けています。期初に上司が部下に役割を与え、面接において双方で内容を確認します。中間面接では、上司が進捗を確認し、適宜役割の追加・削除や達成目標の修正を行います。期末には、双方で当年度の役割の達成状況の評価を行います。

評価は、仕事の結果とそれに至る過程を評価する「役割達成度」とグローバルエクセレントカンパニーの社員として期待される「行動」という、2つの軸で行います。評価結果の通知は、より高い成果の達成と行動の改善に向けた助言・指導とあわせて行います。これにより、部下は自分の強みや弱みを具体的・客観的に受け止め、さらなる成長へとつなげられるようにしています。また、各面接において上司と部下がキャリアについて話し合い、上司が部下のキャリア観を把握し、今後の育成計画に生かすようにしています。

■ キャリアマッチング制度

社員の主体的なキャリア形成をサポートする仕組みとして「キャリアマッチング制度」(社内公募制度)を設けて、適材適所の人材配置や人材の流動化・活性化を図っています。2015年は、同制度を利用して81人が異動しました。

■ 定年を見据えたキャリアプラン・ライフプラン研修

社員が定年退職後の人生をより豊かなものにできるよう、45歳、50歳、54歳時に「クリエイティブライフセミナー」を実施しています。ライフプランやキャリアプランについて考える機会を早い段階で設けることにより、60歳以降の準備を自立的かつ計画的に進められるようにしています。45歳

時には将来にわたる生活基盤としての経済面の見直しを、50歳時には定年までの10年間やその後の人生を俯瞰した最適なキャリアプランの構築を、54歳時には定年後の生きがいや収入・支出、健康など幅広い観点からのライフプランの策定を、それぞれ目的としています。2015年は45歳:418人、50歳:391人、54歳:917人(社員594人、配偶者323人)が受講しました。

■ 社員のキャリア形成支援

キャリア形成支援の一環として、「My Career講座」を実施しています。社員一人ひとりが自らの目標や人生設計を見つめ直し、自律的に成長するためのきっかけを提供する講座として、30代、40代を中心に、グループ会社も含めたさまざまな職種の社員が参加しています。2015年は3回実施し、合計39人が受講しました。また、自己啓発を目的とした各種のeラーニング講座を年間を通じて開催しています。

また、夏季(7月から9月)終業後に全社規模の自己啓発支援イベントを開催しています。遠隔地勤務や業務都合などにより、普段なかなか研修を受講できない社員に学びの機会を提供するため、社内講師の派遣による出張開催など、拠点ごとの偏りが出ないように努めています。

自己啓発向けeラーニング受講実績の推移

	2011	2012	2013	2014	2015
講座数(件)	58	59	52	199	318
受講者数(人)	635	577	746	6,766	8,672

2015年の各イベント開催実績

テーマ	イベント名	回数(回)	参加人数(人)
語学支援	TOEIC-Bridge試験*	8	279
グローバルマインド醸成	異文化交流セミナー	1	37
ビジネススキル支援	メンタルタフネスミニ講演	11	599

※ 約1時間で測定できるTOEICの簡易版テスト

各種エキスパートの育成

技術人材の育成

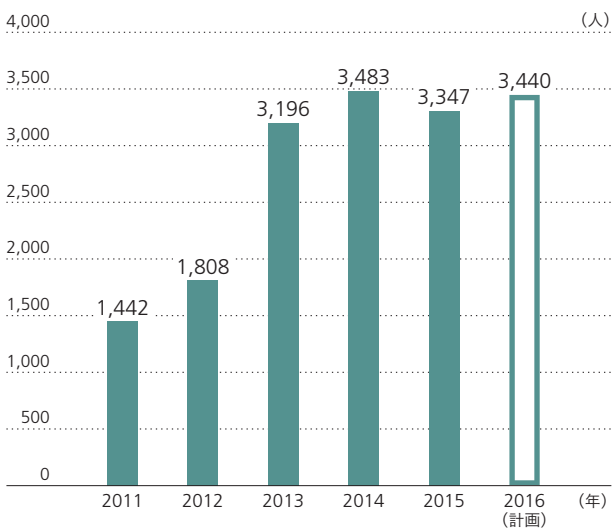
キヤノンは、メーカーとしてイノベーションを創出し続けるための技術人材の確保・育成を推進しています。

例えばキヤノン(株)では、機械、電気、光学、材料、ソフトウェアなど専門分野ごとの教育体系を整備し、長期的な視野に立って、次世代を担う技術人材を育成しています。

なかでも上記5つの主要分野では、分野ごとに「技術人材育成委員会」を設置し、新入社員から若手、技術リーダーに至るまで、階層に応じた育成体系を構築し、研修や施策を実行しています。また、委員会の存在しない分野でも、多岐にわたる研修を実施しています。

2015年は各分野あわせて183講座、305クラスの研修を開催し、のべ3,347人の技術者が受講しました。さらに2015年からグループ会社の社員も受け入れ、国内グループ会社を中心に480人が受講しました。

技術研修受講者数の推移



ものづくり人材の育成

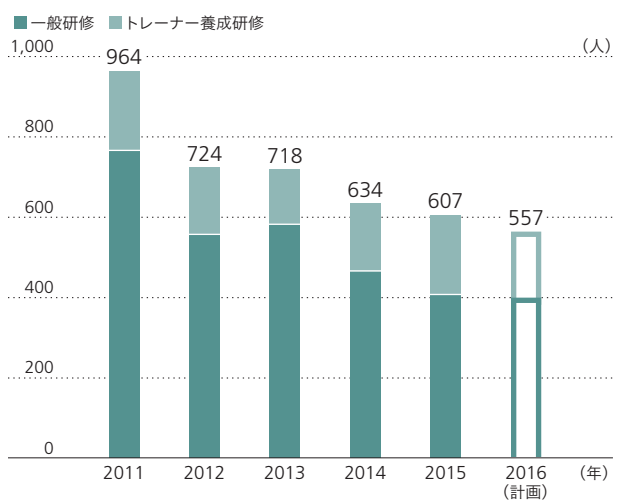
キヤノンは、国際社会と調和したグローバルな生産体制の持続的発展をめざして、生産拠点におけるものづくり人材の育成を推進しています。

具体的には、キヤノン(株)の「ものづくり人材育成センター」が中心となって、生産活動を支える人材の育成に注力。2015年は同センター主催による研修を海外の各生産拠点で実施し、合計607人が受講しました。

また、海外拠点独自での教育を推進するために、管理監督者や工場技能者などを対象に、技術・技能研修や職場管理研修の講師を育成する「トレーナー養成研修」にも力を入れています。2015年は、トレーナー養成研修を51回開催し、計200人を養成しました。

さらに、技術・技能の向上を目的に、国内と同一水準の「技能検定制度」を海外拠点にも導入・運用しています。2015年はタイ、ベトナム、中国、マレーシアの計9拠点において、成形、実装、自動化などの9職種で検定を実施し、337人が受検しました。2016年はアジアでの拡大に加えキヤノンバージニア(米国)での立ち上げも計画しています。

海外生産拠点における研修受講者数の推移 (ものづくり人材育成センター)



グローバル人材の育成

グローバル化を進めるキヤノンの事業は、世界のさまざまな国・地域に広がり、2015年末時点で322の事業拠点※があります。こうしたなか、国際舞台でリーダーシップを発揮できる人材の育成が急務となっており、グローバル人材の育成を強化しています。

※ 事業拠点数は連結子会社数および持分法適用関連会社数の合計

海外グループ会社の経営層強化

キヤノンは海外グループ会社の経営層を対象に、キヤノン式の経営哲学の共有とグローバルな環境でイノベーションを生み出す経営幹部の養成を目的とした「グローバル経営幹部研修」を実施しています。



グローバル経営幹部研修

若手社員への国際化研修

キヤノン(株)では、社員が語学力や国際的なビジネススキルを身につけるために、早くから海外勤務を経験する制度を設けています。

例えば「アジアトレーニー制度」は、30歳以下の社員を対象とした、アジア現地法人での実務研修制度です。現地の大学で約5カ月間の語学研修を受けた後、トレーニーとして約1年間現地法人で実務を経験します。2015年は5人が派遣され、累計92人がアジア各地の現地法人で活躍しています。

また、欧米地区に若手人材を派遣する「欧米トレーニー制度」では、2015年は9人が派遣され、累計34人となっています。とくに英語圏以外への派遣者に対しては、アジアトレーニー制度と同様の語学研修や実務研修を実施し、将来は南米やロシアなどでの活躍が期待されています。

さらに、国際社会で通用する技術者の育成や、将来キヤノンの基幹となり得る技術の獲得を目的に、技術系社員を対象とした「技術者海外留学制度」を設けています。2015年に新たに留学した15人を加えて、累計104人が欧米の大学に留学しています。今後も、欧米での研究開発体制を強化していくことも踏まえ、毎年10人程度の留学生を選出していきます。



「技術者海外留学制度」でオランダに留学中の社員

国際間の人材交流の活性化

キヤノンでは、グローバルな協業やグローバル規模で活躍できる人材の育成を促進する目的で、日本から海外だけではなく、海外から日本、さらには米国からアジアなど、国際間の双方向的な人材交流を活性化するため、世界中のグループ会社を対象とした国際出向制度「Canon Global Assignment Policy (C-GAP)」を設けています。

C-GAPはグループ共通の世界人事規程であり、これにもとづき、各地域で出向規程を設けています。これらを組み合わせて運用することで、人材交流がさらに活性化するとともに、基本的な理念や仕組みを共有しつつも、法律や文化など地域ごとの特性にも柔軟に対応しています。

例えば欧米では、入社3年以上の社員のための1年間の人材交流プログラム「US/Europe exchange program」、アジアでは幹部候補育成を目的とした欧米での1年間の研修プログラム「ASIA C-GAP」などを実施しています。

これらの制度を利用して、2015年末現在で合計1,185人が国際出向中です。



C-GAPを利用してオセ社(オランダ)からキヤノン(株)に出向中の社員

認定・表彰制度

キヤノンは、多様な認定・表彰制度を設けて、グループ社員の功績を評価しています。

例えば、社長表彰制度「Canon President Award of the Year」では、キヤノングループの活動および製品分野において、社業の発展に多大な貢献をしたグループ内の企業、部門、チームおよび個人を表彰しています。

このほか、発明および知的財産活動に貢献した社員に対する「発明表彰」や、品質向上活動に対する「品質表彰」、生産革新の優れた活動に対する「生産革新賞」、幅広い技能でのづくりを支える個人に対する「マイスター認定・表彰」、優れた環境活動を表彰する「環境表彰」、調達機能の強化に大きく貢献した活動を表彰する「調達革新表彰」などを実施しています。

2015年の認定・表彰

Canon President Award of the Year	3件(製品分野)、1件(活動分野)
発明表彰	49件(表彰対象者数464人)
品質表彰	優秀社長賞1件、社長賞4件、品質本部長賞3件
生産革新賞	生産革新優秀賞(社長賞)3件 準優秀賞(生産技術本部長賞)6件 (準優秀賞3件、着眼賞3件)
卓越技能者表彰	キヤノンの名匠2人
マイスター認定・表彰	S級6人 (累計:S級71人、1級300人)
環境表彰	社長賞1件、社長奨励賞3件
調達革新表彰	優秀社長賞1件、社長賞4件、奨励賞6件

2016年の認定・表彰(2016年5月末現在)

生産革新賞	生産革新優秀賞(社長賞)2件 準優秀賞(生産技術本部長賞)7件 (準優秀賞4件、着眼賞3件)
マイスター認定・表彰	1級20人 (累計:S級71人、1級320人)
調達革新表彰	社長賞2件、奨励賞4件

労働安全衛生と健康管理

従業員が安心して働ける環境づくりのために
安全性の確保と健康増進への支援に取り組んでいます。

労働安全衛生

方針および体制

キヤノンは、安全衛生を企業経営の基盤と位置づけ、「安全なくして経営なし」を安全衛生活動の理念としています。この理念のもと、国内グループ会社では、労使一体となって災害・事故・健康障害の未然防止に取り組んでいます。

安全衛生の最上位機関として「中央安全衛生委員会」を設置しています。同委員会は、国内グループ全体の安全衛生に関する方針・施策を決定し、従業員の労働災害撲滅、健康の維持・増進、交通安全、防火防災、快適な職場づくりなどを推進しています。

海外グループ会社でも、同様に安全衛生管理委員会を開催しており、国内外で安全衛生活動の情報を共有しています。



中央安全衛生委員会

労働安全衛生マネジメントシステムの導入

キヤノンは、生産拠点における安全衛生の仕組みとして、グループ全体で労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS[※])の導入を進めています。2015年末時点でキヤノン(株)5事業所、グループ12会社19拠点で導入しており、国内主要製造会社の約40%が導入済みです。

海外でも同様のシステム導入を進めており、2015年末時点で、アジアの3拠点が国際規格OHSAS18001を導入しています。

なお、2015年の中央安全衛生委員会において、今後はシステムを内製化し、よりキヤノンの実態に即した「キヤノン式安全衛生マネジメントシステム」を構築・導入し、将来的には海外にも展開していく方針を決定しました。新システムは、OSHMSを参考にしつつ、安全衛生に関するキヤノン独自の基準やルールを評価項目に加えることで、それらの運用徹底・定着を図り、グループ全体の安全衛生活動のレベルアップにつなげていきます。

※ OSHMS: Occupational Safety and Health Management System (労働安全衛生マネジメントシステム)

国内生産拠点における取り組み

国内生産拠点では、3カ年の中期計画にもとづき、具体的な取り組み目標を明確にした上で、全社一丸となって安全衛生の向上に努めています。

2015年は、「機械装置による労働災害の撲滅」と「安全意識向上による災害の低減」を目標に掲げ、その実現に取り組みました。

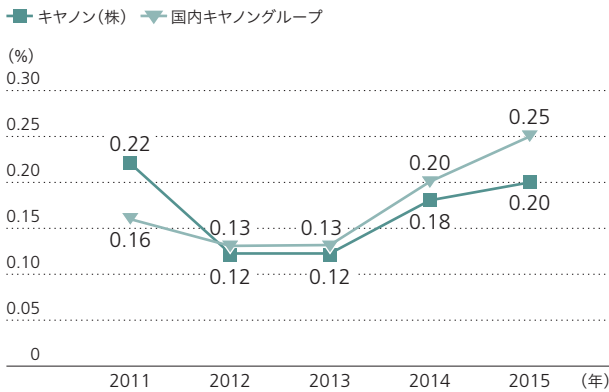
「機械装置による労働災害の撲滅」については、リスクアセスメント基準の全社統一化により、リスク評価の適正化を通じて低減を図るとともに、残留リスクの明示化などを実施しました。

「安全意識向上による災害の低減」については、実際の災害発生につながった物的・管理的・人的な問題点について自覚を促すことを目的に、当事者や管理者へのヒアリングを行いました。



安全啓発ポスター

国内生産拠点の労働災害発生率の推移^{※1}(度数率^{※2})



※1 キヤノン(株)および国内キヤノングループにおける労働災害発生率。電気機器、製造業の数値は、厚生労働省「労働災害動向調査」による。
 ※2 度数率=労働災害による死傷者数/延労働時間数×100万。度数率は、100万延労働時間当たりの労働災害による死傷者数をもって労働災害の頻度を表すもの。

これらの取り組みによって、労働災害の件数は、対前年比で約12%減少できました。とくに機械装置に起因する災害は着実な減少が見られます。

2016年からは、2018年までの3カ年にわたる「キヤノングループ安全衛生活動中期計画」を策定し、この計画のもとに安全衛生の向上に取り組んでいきます。

国内キヤノングループの労働災害発生件数の推移 (件)

	2011	2012	2013	2014	2015
休業災害	16	13	13	19	25
不休災害	172	133	132	133	110

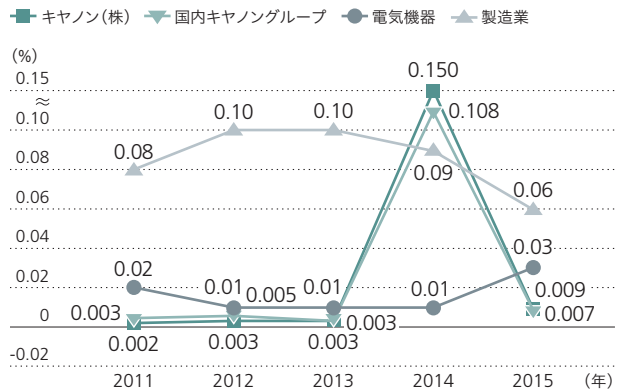
海外生産拠点における取り組み

キヤノンは、海外生産拠点においても日本と同レベルの労働安全衛生管理体制の構築をめざしており、安全衛生委員会などを中心に独自の活動を展開しています。

2015年は、タイ、マレーシア、ベトナムの生産拠点の安全衛生活動を支援するため、日本から専門スタッフを派遣。現地担当者へのリスクアセスメント教育を実施したほか、職場巡視によって作業環境や機械装置・工具の安全性、国・地域ごとの遵法対応状況などを確認しました。

今後もアジア各地の製造会社の安全衛生担当者による連絡会・情報交換会の開催や、労働安全衛生管理を担う人

国内生産拠点の労働災害発生率の推移^{※1}(強度率^{※2})



※1 キヤノン(株)および国内キヤノングループにおける労働災害発生率。電気機器、製造業の数値は、厚生労働省「労働災害動向調査」による。
 ※2 強度率=労働損失日数/延労働時間×1,000。1,000延労働時間当たりの労働損失日数をもって、災害の重さの程度を表したものです。

材の育成・研修会の実施などを通じて、安全衛生のさらなるレベルアップを図ります。



タイの生産拠点での安全巡視

事故リスクや疾病リスクの高い業務への対応

キヤノンでは、安全衛生活動を展開する上で、事故リスクや疾病リスクが高い業務を抽出し、重点的に取り組んでいます。

事故リスクについては、機械装置による「はさまれ・巻き込まれ災害」を重視しています。こうした災害は、件数自体は少ないものの、一度発生すれば重傷度は高いことから、とくに厳重な対策を講じています。

疾病リスクについては、化学物質を取り扱う作業を重視しています。日本では、労働安全衛生法などで規制されてい

ない化学物質による疾病発症の事例も報じられ、行政による規制も厳格化しつつあります。キャノンもこうした事例や法改正の動きを注視しながら、適切な対応を進めています。

健康管理

キャノンでは、創業間もなく「健康第一主義」を掲げて以来、従業員の健康が会社と個人の繁栄の基本になると考え、従業員がいきいきと健康的に働くとともに、もてる力を十分に発揮できる職場環境づくりに注力しています。

海外を含めたグループ全体で、傷病発生による会社と従業員の損失を低減することをめざし、自律した健康管理ができる人材の育成や、従業員の健康増進およびメンタルヘルスケアにかかわる施策を推進しています。

健康管理においてめざす姿

1. 従業員は、自分の健康状態を知り(自覚)、自分で改善・向上に向けた行動を起こし(自発)、継続的に自己管理できる(自治)
2. 会社は、従業員が健康の自己管理に取り組み、安心して働ける環境をつくる

国内グループ会社における健康管理プログラム

国内グループ会社では、従業員の健康増進に寄与するため、2016年から2018年までの3カ年にわたる「キャノングループ安全衛生活動中期計画」を策定し、数値目標を掲げて取り組みを推進していきます。また、健康課題は年齢を重ねるにつれて変化するため、ライフステージやポイント年齢などタイミングをとらえた健康支援に取り組みます。

■メンタルヘルスケア施策の推進

国内グループ会社では総合的なメンタルヘルス対策を推進していくために、「4つのケア」と「3つの予防」を組み合わせた各種プログラムを効果的に実施しています。近年は、従業員および管理職への教育と、人事担当を含む産業保健スタッフの育成に注力しています。

従業員教育として、毎年、入社時および入社2年目の従業員を対象にした教育を実施。セルフモニタリングや生活習

慣改善方法、ストレス対処方法などの講義のほか、社内外のサポート体制も周知しています。また、2015年は各拠点の特性に応じて、セルフケアセミナーを開催しました。

管理職に対しては、全管理職を対象にメンタルヘルス研修を実施。管理職自身が健康であることの重要性和健全な職場環境づくりに向けて、コミュニケーションの取り方や気づきのポイントを伝えています。研修内容をグループで標準化するとともに、2015年はより受講しやすいようeラーニング環境を整備しました。

産業保健スタッフの育成に向けては、対応力やサポート力、連携力を高めるため、メンタルヘルス能力向上研修を実施しています。2015年は基本編(6時間)を9回、応用編(3時間)を3回実施し、国内グループ会社のほぼ全拠点で人事・健康支援担当者の受講を終えることができました。あわせて、2015年12月から施行された改正労働安全衛生法にもとづく「ストレスチェック制度」の実施に向けた準備を進めました。

これらの結果、近年、メンタルヘルスを原因とする休職者数は横ばいとなっていますが、人数だけでは評価が困難なため、2015年から休職日数や新規休職率、再休職率などでも評価するよう指標を標準化しました。

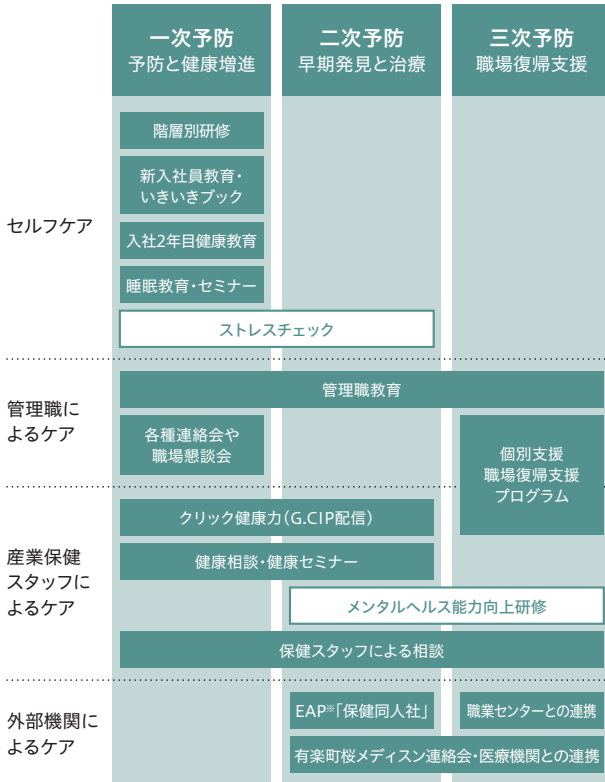
2016年以降も、引き続きセルフケアができる従業員の育成と、安心して働ける職場環境づくりに取り組みます。



メンタルヘルス能力向上研修

メンタルヘルスケア施策体系

2016年重点項目



※ EAP: Employee Assistance Program (従業員支援プログラム)

生活習慣病予防施策の推進

国内グループ会社では、生活習慣病の予防に向けて、定期健康診断時にライフスタイル調査を実施。その結果にもとづき、グループ会社ごとに改善目標項目を設定し、継続的な改善に取り組んでいます。

2015年は運動習慣の定着に向けて、40歳以上の従業員



職場での新キヤノン体操

に簡易体力チェックを実施したほか、グループ全体でウォーキングイベントやキヤノン独自の健康体操「新キヤノン体操」などを行いました。また、健康診断受診後の「事後措置ガイドライン」を標準化するとともに、生活習慣の改善と受診行動を促すためのツールを作成しました。禁煙施策については、2016年4月1日より、キヤノングループ敷地内全面禁煙を決定しました。敷地内の環境整備、近隣区域での喫煙マナーの徹底とあわせて教育・啓発を実施するなど、禁煙支援の充実を図ります。

今後もこれらの活動を通じて、従業員の健康増進を支えていきます。

がんの早期発見の推進

国内グループ会社では、従業員のがん早期発見・早期治療に向けて、がん検診受診の啓発活動に努めています。

2015年は、「受診しやすい環境整備・機会提供」および「意識向上の働きかけ」の両面から取り組みました。

今後も、組織的な勧奨やサポートを継続し、早期発見につながる支援を行っていきます。



受診促進のために開催されるがん検診予約会

海外グループ会社における健康管理プログラム

海外グループ会社においても、従業員の健康増進に向けて、国内と同様にさまざまな健康管理プログラムを推進しています。新キヤノン体操やウォーキングイベントなど、国内での活動に準じた取り組みのほか、各拠点の特性に応じた独自の取り組みも積極的に実施しています。

2016年は海外拠点を対象に、医療機関情報の整備や健康管理プログラムの現状把握を目的とした調査を予定しており、その結果を今後の改善につなげていきます。

人権の尊重

従業員一人ひとりの権利を尊重し あらゆる差別やハラスメントを排する職場づくりをめざしています。

不当な差別の防止

キャノンは、グループの役員・従業員一人ひとりが、職務上の地位や役割にかかわらず、人種、宗教、国籍、性別、年齢などを理由とした不当な差別をしないことを「キャノングループ行動規範」に明記しています。この行動規範を周知・徹底するために、14の言語で作成して海外グループ会社でも使用しています。

また、キャノン(株)および国内グループ会社では、各職場で「キャノングループ行動規範」の読み合わせや、業務上のリスクに関する議論を行っています。

こうした活動を通じて、規範の内容を従業員に浸透させ、公正で快適・安全な職場環境の保持に努めています。なお、2015年には、人事部門への報告のなかに、不当な差別に関する事案はありませんでした。

ハラスメントの防止

キャノンは、「ハラスメントを許さない」という考えのもと、経営幹部をはじめ、キャノンで働くすべての従業員にハラスメント防止を周知しています。

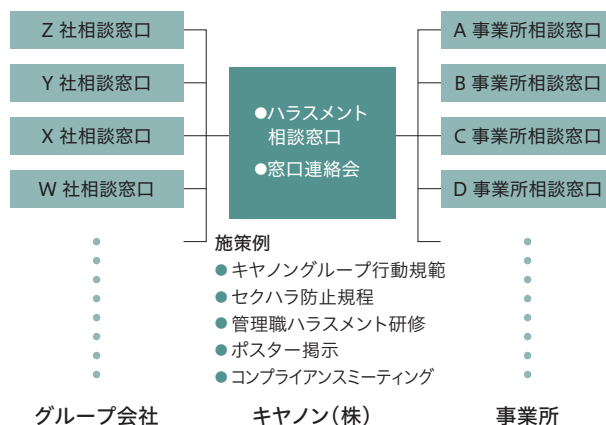
キャノン(株)では、就業規則にセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの禁止を明記するとともに「セクシュアルハラスメント防止規程」を制定しています。同規程をグループ全体に周知し、これを踏まえて各グループ会社でも同様の規程を設けています。

また、キャノン(株)および国内グループ会社では事業所ごとにハラスメント相談窓口を設置し、快適な職場環境の保持を図っています。なお、相談に関しては、プライバシーの保護とともに、相談者・協力者が不利益を受けることのないよう徹底しています。相談窓口の設置以降、認知度が高まるにつれて相談件数は増加傾向にあるものの、ハラスメント件数は近年ほぼ増減なく推移しています。

現在もキャノン(株)事業所、グループ会社の担当者に対

象に定期的に連絡会を開催し、各窓口の運用状況について把握・共有するとともに、マニュアルの確認や対応方法の指導を継続的に行っています。

ハラスメント防止体制



ハラスメント防止に向けた従業員教育

キャノンは、ハラスメントの防止に向けて、研修やポスター掲示などを通じた従業員への意識啓発に取り組んでいます。2015年はハラスメント防止および相談窓口の周知を目的にポスター2種類を作成し、キャノン(株)およびグループ会社に掲示しました。

キャノン(株)では、職場環境の悪化による生産性の低下、メンタルヘルス問題、労災と訴訟リスク、企業の法的責任などへの対策を目的として、経営幹部や管理職を対象とした「ハラスメント防止のための研修」を開催しています。既存の



ハラスメント防止の啓発ポスター

管理職はすべて受講が終了しており、2015年は未受講の海外帰任者を対象に11回実施し、66人が受講しました。また、上期に新任管理職を対象に6回実施し114人が受講しましたが、下期からは新任管理職候補者全員を対象を広げて12回実施し、172人が受講。合計で年間352人が受講しました。

今後も引き続き、新任管理職候補を対象とした研修を実施し、ハラスメント撲滅に向け、取り組んでいきます。

なお、同様の研修を各グループ会社のハラスメント相談窓口担当者に対しても実施し、担当者を通じて各社で従業員教育を進めています。



管理職を対象に開催したハラスメント研修

児童労働、強制・義務労働の防止

キヤノンは、各国法、各グループ会社規程などにもとづき、現地に根ざした適切な人事管理に努めています。

2015年も、昨年に続きアジアの生産会社12社に対し、児童労働、強制・義務労働について調査を実施しました。これまで、キヤノングループ全社において、児童労働や強制・義務労働に関する問題は発生していません。

調査を実施した生産会社数

	2013	2014	2015
生産会社数	12	12	12

結社の自由と団体交渉の権利

キヤノンは、結社の自由や団体交渉など労働者の権利を尊重しています。

キヤノン(株)では、会社と従業員との相互権利を尊重し、権利保護の一環として、キヤノン労働組合との間で締結している労働協約において、その正当な行使を認めています。この労働協約では、団体交渉において会社と組合の双方が正常な秩序と信義をもって迅速に問題の平和的解決に努めることを明記しています。

さらに、海外も含めた各グループ会社で新任管理職を対象とした研修を実施するなど、会社と従業員双方の権利保護をめざした教育・啓発活動を推進しています。

データ集

キヤノングループ全体の総従業員数

(人)

	2011	2012	2013	2014	2015
日本	70,346	70,234	69,825	69,201	68,325
欧州	22,739	23,161	22,577	22,356	24,826
米州	19,205	19,086	18,744	18,029	17,635
アジア・オセアニア	86,017	84,487	83,005	82,303	78,785
合計	198,307	196,968	194,151	191,889	189,571

従業員構成[キヤノン(株)]

(人)

		2011	2012	2013	2014	2015
総従業員数		25,449	25,696	26,114	26,409	26,360
男女別	男性	21,511	21,773	22,173	22,430	22,370
	女性	3,938	3,923	3,941	3,979	3,990
年代別	30歳未満	4,403	4,051	3,727	3,404	3,193
	30歳代	7,648	7,697	7,778	7,764	7,508
	40歳代	8,283	8,133	8,049	8,072	7,843
	50歳代	4,568	5,210	5,912	6,409	6,919
	60歳以上	547	605	648	760	897
雇用契約別	執行役員	12	12	10	13	17
	理事	13	14	12	15	10
	社員	23,892	23,870	23,894	23,817	23,576
	社員嘱託	28	23	19	16	15
	社外からの出向者	759	1,076	1,424	1,692	1,758
	契約社員	694	648	702	807	929
	パート・アルバイト	27	27	27	25	25
	顧問	24	26	26	24	30

新規雇用者数・離職者数[キヤノン(株)]

(人)

		2011	2012	2013	2014	2015
新規雇用者数	男性	345	419	372	373	366
	女性	70	71	73	85	80
	合計	415	490	445	458	446
離職者数・離職率	離職者数	210	224	191	228	291
	離職率 (%)	0.8	0.9	0.8	0.9	1.1

役員構成[キヤノン(株)]

(人)

		2011	2012	2013	2014	2015
男女別	男性	39	40	40	41	43
	女性	—	—	—	—	1

従業員一人当たりの基本給と報酬総額の男女比(2015年末現在)[キヤノン(株)]

		女性:男性
基本給	管理職	100:105
	一般社員	100:118
報酬総額	管理職	100:105
	一般社員	100:126

※ 給与体系は、男女で同一の体系を適用。差は年齢構成・等級構成などによる。

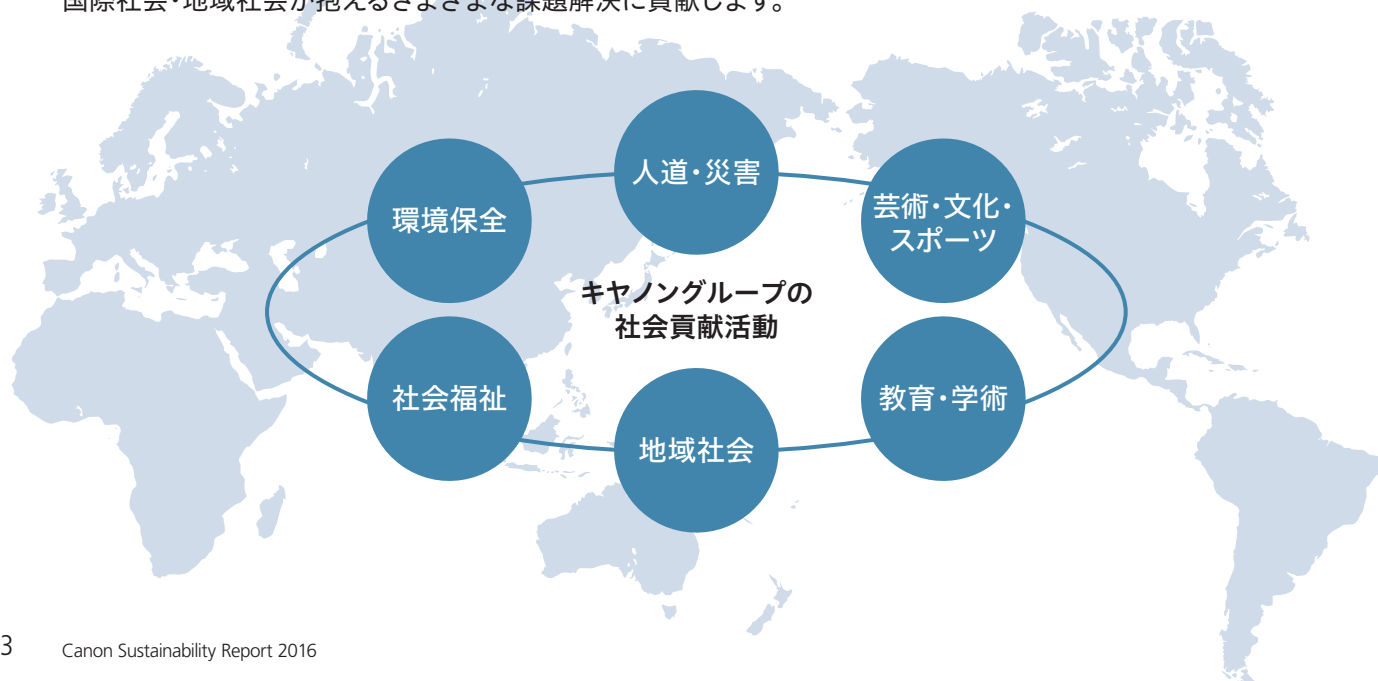


「綴プロジェクト」による曾我蕭白筆「雲龍図」の高精細複製品(寄贈先:臨済宗天龍寺派大本山天龍寺)(→P99)



社会

「世界の繁栄と人類の幸福のために貢献する」という「共生」の企業理念のもと
 キヤノンは、世界各地に事業拠点をもつ強みを生かして
 国際社会・地域社会が抱えるさまざまな課題解決に貢献します。



マネジメントアプローチ

社会側面における重要課題

グローバルな企業活動は、国際社会・地域社会の安定と発展に支えられています。一方で、世界は今、地球温暖化をはじめとする環境問題や、気候変動による自然災害の多発、貧困・格差問題などの社会課題が山積しています。

こうした認識を踏まえ、キヤノンは「高度な技術力」「グローバルな事業展開」「専門性のある多様な人材」といったグループのリソースを生かし、以下の6つの分野を中心に社会貢献活動を推進しています。

人道・災害支援

世界各地で大規模な自然災害が多発するなか、キヤノンは被災地の課題を知る現地のNPO/NGOなどと連携して義援金の提供や募金活動を継続的に実施しています。

環境保全

地球規模の環境問題を解決していくためには、長期的な視点をもって社会の価値観や仕組みを変えていくことが重要です。キヤノンは、事業を行う地域で環境保全活動を推進するとともに、子どもたちに環境の大切さを伝える教育プログラムなどを提供しています。

主要な施策

テーマ	主要施策
人道・災害支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界各地で発生している自然災害の被災地に対する義援金の寄付(→P95) ● 東日本大震災の被災地に対する継続的な復興支援活動(→P95)
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境の大切さを子どもたちに伝える「環境出前授業」(→P96) ● 子どもたちの未来のために環境保全活動や環境教育を行う「未来につなぐふるさとプロジェクト」(→P96)
社会福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 米国で行方不明になっている子どもたちの救出に取り組むNPO「NCMEC」への支援活動(→P97)
地域社会活動	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア各地の子どもたちに、イメージングを通じた文化交流を促す「Canon Image Bridgeプロジェクト」(→P97)
教育・学術支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもたちが科学技術に関心をもつ機会を提供する「光のじっけん室」(→P98) ● 宇都宮大学との連携による光学技術者の育成(→P98)
芸術・文化・スポーツ支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本古来の文化財の継承に貢献する「綴プロジェクト」(→P99) ● 子どもたちの環境意識の醸成と豊かな感性を育む「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」(→P99) ● 新人写真家の発掘・育成・支援を行う文化支援プロジェクト「写真新世紀」(→P99) ● 小学生を中心とした女子サッカーのイベント支援(→P100)

社会福祉

社会福祉にかかわる課題は地域によってさまざまです。キヤノンは、NPO/NGOなどと連携して、障がい者のサポートや子どもの健全な成長支援などをテーマに活動に取り組んでいます。

地域社会活動

地域社会に根ざした企業市民として、地域の子どものための知識や多様な価値観を育む学校建設、異文化交流活動に取り組んでいます。

教育・学術支援

将来のものづくりや技術の発展のために、培ってきた光学技術を生かして、子どもたちや学生に光学技術の有用性や体系的な知識を学べる実験教室の開催、大学での研究施設の設定などを支援しています。

芸術・文化・スポーツ支援

人々の豊かな心や感性を育み、感動をもたらすイメージング技術を追求する企業として、芸術や文化、スポーツの振興に貢献しています。

人道・災害支援

世界各地で発生する自然災害の被災地の復旧・復興に貢献します。

寄付・募金活動

世界各地の災害被災地に義援金を寄付

世界各地で発生している自然災害の被災地に対し、キヤノンは義援金の寄付や募金活動をはじめとする支援を行っています。被災地近隣の各事業所を通じて、現地の要望や実効性を見極めた上で、タイムリーな支援を心がけるとともに、その効果も検証しています。長期にわたる支援の場合には、各フェーズで最適な活動を行うことに留意しています。

災害に遭った方々が少しでも早く元の生活に戻るようになることを願い、2015年は以下のような寄付を実施しました。なかでも2015年9月に日本で発生した台風18号による大雨は、キヤノン(株)の事業所やグループ会社が近接し、複数のグループ従業員が居住する茨城県常総市にも深刻な被害をもたらしました。キヤノンは、少しでも常総市復旧の力となるよう、従業員ボランティア派遣を7回にわたり実施し、グループ全体で417人が参加しました。

2015年の寄付実績

時期	支援先	寄付金額
1月	エボラ出血熱被害の支援	500万円
4月	ネパール中部の震災支援	500万円
9月	関東・東北の豪雨(台風18号)支援	500万円



常総市で復旧作業に参加した社員ボランティア

復興支援活動

東日本大震災被災地の復興を継続支援

キヤノンは、2011年3月の東日本大震災で深刻な被害を受けた被災地に対し、写真の力を生かした支援活動を継続的に行っていきます。時間とともに変化する現地の課題をとらえながら、長期的かつ効果的な支援活動を推進するため、キヤノンマーケティングジャパン仙台支店に設置した「東北復興推進室」を窓口し、被災地自治体などとの連携を深めています。また、被災地で活動するNPOやNGO、社会福祉協会などを通じた情報収集も行っています。

2015年も「写真を楽しもう・自然と遊ぼう」をコンセプトに、被災地のコミュニティづくりを支援する「みんなの笑顔プロジェクト」を実施し、被災地の子どもたちや地域の方を対象にした写真教室を3回開催しました。

また、キヤノン(株)と福島キヤノンは、写真教室や撮影会などを通じて、仮設住宅などで避難生活を送っている方々のコミュニティづくりをサポートする「福島コミュニティサポート」を4回開催しました。

このほかにも、スターバックスコーヒージャパンや松下政経塾などと連携した復興支援プロジェクト「道のカフェ」を岩手県陸前高田市で開催しました。



「福島コミュニティサポート」で写真撮影を楽しむ参加者

環境保全

豊かな地球環境を次世代に引き継ぐために
自然の保全に貢献します。

子どもたちへの環境教育

「環境出前授業」を開催

キヤノンでは、トナーカートリッジのリサイクルなどをテーマに、環境の大切さを子どもたちに伝える「環境出前授業」を展開しています。2015年はキヤノングループで22回開催し、合計1,560人の児童および保護者が参加しました。

この授業に参加した子どもたちは、チームに分かれて「分別実験」に挑戦し、鉄や大きさの異なるプラスチックなどの4種類の材料を、それぞれの特徴を利用して効率的に分別する方法を学びました。

授業後には、先生方から感想や要望などが寄せられ、今後の授業の改善に生かしています。



環境出前授業で行われた分別実験

地域の自然保護活動

「未来につなぐふるさとプロジェクト」を展開

キヤノンは、子どもたちの未来に、多様な生き物を育む美しく緑豊かなふるさとを残すことを目的に、環境保全や環境教育も行う「未来につなぐふるさとプロジェクト」を国内のさまざまな地域で展開しています。

このプロジェクトは、各地のNPOや地域住民の方と連携した環境保全活動や環境教育を実施するもので、従業員とその家族、取引先などのステークホルダーが参加しています。また、使用済みカートリッジ回収量や用紙の販売数に応じた金額を同プロジェクトの活動資金とするなど、事業と連携して活動を推進しています。

2015年は、全国各地で合計34回の環境保全・環境教育活動を実施しました。具体的には、森林の整備活動や棚田の保全活動、耕作放棄地の再生、干潟の清掃活動などを行い、のべ約620人が参加しました。



田植え作業に参加する従業員

社会福祉/地域社会活動

地域社会に根ざした企業市民として
そこに暮らす子どもたちの健全な育成を支援します。

行方不明の子どもたちの救出支援

米国のNPO「NCMEC」の活動を支援

キヤノンUSAは、米国で誘拐などによって行方不明になっている子どもたちの救出に取り組むNPO「NCMEC(National Center for Missing & Exploited Children)」を支援しています。子どもが行方不明になったとき、何よりも重要な手掛かりになるのは本人の写真です。キヤノンUSAは行方不明児の写真や情報を配布するために必要なデジタルカメラやスキャナー、プリンターなど、これまで2,500台以上を警察に寄付してきました。

2015年は45万6,566ドルの寄付を行ったほか、2016年1月にはチャリティーイベントを主催し、集まった39万400ドルをNCMECに寄付しました。



ヤンキースタジアムでの寄付金贈呈式 ©The New York Yankees

アジアの異文化交流支援

イメージングを通じた交流を促す 「Canon Image Bridgeプロジェクト」

キヤノン中国は、中国各地で貧困地域の子どもたちに就学機会を提供する「希望小学校」を建設するとともに、イメージングの力を駆使して文化交流を促す「映像希望の光プロジェクト」を展開してきました。現在は活動範囲をアジア全域に広げ、「Canon Image Bridge(映像の橋)プロジェクト」として展開しています。

この活動は、アジア各地の子どもたちが撮影した写真に感想文を添えた「交流カード」を作成してもらい、ほかの地域の子どものために届けるものです。写真を通じて異文化交流を促すという独創性が現地社会から高く評価され、数々のCSR関連表彰を受賞しています。現在、アジアの10の国・地域で写真の交換を実施しており、国・地域を超えた友好関係づくりにつながっています。

なお、2016年1月には、大分キヤノンが同プロジェクトの写真展を開催。日本とアジアの子どもたちの間に文化交流の架け橋を築きました。



写真撮影を楽しむ子どもたち

教育・学術支援

世界最先端の技術力をもつメーカーとして
次世代を担う若者たちの育成を支援します。

子ども向けの実験プログラム

東京の科学技術館で「光のじっけん室」を開催

キヤノン(株)は公益財団法人日本科学技術振興財団と連携し、子ども向けの実験プログラム「光のじっけん室」を開催しています。

この活動は子どもたちが楽しみながら学ぶ場を提供し、科学や技術へ関心をもつきっかけをつくることを目的としたもので、キヤノン製品に搭載している「光学技術」について、カメラの歴史やさまざまな実験を通してわかりやすく説明しています。

同財団が運営する科学技術館(東京)の「実験スタジアム」におけるプログラムの一つとして実施しており、2015年は年間でのべ約1万人が来場しました。



科学技術館で開催されている「光のじっけん室」

光学技術者の育成支援

産学連携により、光学技術の教育環境をサポート

光学技術は主要産業を支える基盤技術の一つですが、日本では体系的に学ぶ機会が減少しています。そこでキヤノンは、光学技術研究所を擁する宇都宮事業所と地域的なつながりの深い宇都宮大学に働きかけ、同大学内における「オプティクス教育研究センター」の設立を支援しました。

2015年4月には、産業界の求める実践的工学を習得した人材を育成するため、同センターの協力によって、同大学院の工学研究科に「先端光工学専攻」が新設されました。現在、第一期生22人が「光の時代」といわれる21世紀の光学技術者をめざして学んでいます。

キヤノンは、今後も光学技術の発展に向け、同センターを継続的にサポートしていきます。



オプティクス教育研究センターの実験室

芸術・文化・スポーツ支援

映像文化の発展に貢献する企業として
人々の豊かな心や感性を育む活動を展開します。

芸術・文化振興への貢献

文化財を未来に継承する「綴プロジェクト」

キヤノンは2007年から特定非営利活動法人京都文化協会とともに文化財未来継承プロジェクト、通称「綴プロジェクト」を実施しています。

この取り組みは、屏風や襖絵などをデジタルカメラで撮影し、高精度なカラーマッチングを行った上で、大判インクジェットプリンターで出力。金箔や表装などの京都伝統工芸の技を加えて、オリジナルに限りなく近い高精細複製品を完成させ、かつての所蔵者やゆかりのある寺院、博物館、地方自治体などに寄贈するものです。

日本の貴重な文化財の「保存」と、高精細複製品の「公開」を両立させる活動として高く評価されており、2014年には公益社団法人日本フィランソロピー協会が主催する第11回「企業フィランソロピー大賞」において「企業フィランソロピー賞にしえを未来に綴る賞」を受賞しています。

2015年は、ボストン美術館所蔵の曾我蕭白筆「雲龍図」を京都の臨済宗天龍寺派大本山天龍寺に寄贈。約150日の公開中、多くの拝観者に鑑賞されました。さらに、臨済宗妙心寺派天球院に「竹に虎図」「籬に草花図」襖18面を寄贈し、オリジナルは京都国立博物館に寄託されました。

今後もキヤノンの技術を生かした高精細複製品によって、多くの方に日本古来の貴重な文化財と接する機会を提供していきます。



高精細複製品を活用した東京国立博物館でのワークショップ

「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」を開催

「キヤノン ジュニアフォトグラファーズ」は、小学生を対象に自然をテーマとした写真撮影会を開催することで、子どもたちの環境に対する意識を高めるとともに、豊かな感性を育むプロジェクトです。2004年のスタート以来、北海道から沖縄まで全国で行われ、参加人数はのべ1万5,000人を超えています。

2015年は全国38カ所で開催。1,944人が参加し、写真家やキヤノン従業員が講師を務めるデジタルカメラ教室とともに、自然と触れ合いながら自由に写真撮影を楽しみました。撮影後は写真をプリントして作品発表会を行うほか、参加校などでの写真展にも活用しています。

今後も開催する学校・団体との密接な連携のもと、参加者のニーズを踏まえた柔軟なプログラムを提供していきます。



身近な自然をテーマに写真を撮影する小学生

新人写真家を発掘・育成・支援する「写真新世紀」

キヤノン(株)は、新人写真家の発掘・育成・支援を目的とした文化支援プロジェクト「写真新世紀」を1991年から実施しています。このプロジェクトでは、作品の形式や点数、年齢、国籍などを問わない公募形式のコンテストを実施。写真のもっている可能性を引き出す創作活動を奨励するとともに、受賞作品展の開催や受賞作品集の制作、Webサイトでの情報発信など、受賞者の育成・支援活動を総合的に行っています。これまでの応募者総数は2万3,978人(組)に上り、国内外で活躍する優秀な写真家を多数輩出するなど、新人写真家の登竜門として認知されています。

創設25周年を迎えた2015年は、写真を取り巻く環境変化を踏まえ、オンラインでのデジタル作品（静止画・動画）の公募も対象に加えました。また、12月には創設25周年記念イベント「写真の未来は僕らがつくる！」と題し、審査員、歴代受賞者などによるトークショー、写真レクチャー、ポートフォリオレビューなどを開催しました。

今後も、「写真新世紀」は新しい写真表現の可能性を追求する方々がたいなる第一歩を踏み出すための「場」でありたいと願っています。

参考:写真新世紀サイト
<http://web.canon.jp/scsa/newcosmos/>



「写真新世紀」応募作品を審査する審査員

スポーツ振興への貢献

女子サッカー選手の育成を支援

キヤノン(株)はスポーツ振興支援の一環として、2001年から少年少女の全国フットサル大会「キヤノンカップ ジュニア

サッカー」を開催してきました。その活動を通じて、日本のサッカー界における女子選手育成のニーズの高まりを感じたことから、2014年からは小学生を中心とした女子サッカーの支援に注力。公益財団法人日本サッカー協会(JFA)が主催する「未来のなでしこプロジェクト」のパートナーとして、JFAが開催するU-12女子の8人制サッカー大会「キヤノン ガールズ・エイト」やU-13女子のトレーニングキャンプ「キヤノン ガールズ・キャンプ」を特別協賛しています。

2015年は、大会やキャンプの現場でさまざまな写真を撮影し、JFAや選手、コーチ陣に提供するとともに、女子サッカー応援サイト「キヤノン ガールズ・サッカー ウェブ」などを通じて公開することで、未来のなでしこたちを応援しました。

今後もJFAや各地域のサッカー協会との協業体制を構築しながら、より効果的な貢献につなげていきます。

参考:女子サッカー応援サイト「キヤノン ガールズ・サッカー ウェブ」
<http://web.canon.jp/girls-soccer/>



キヤノンガールズ・キャンプ

TOPICS 人類社会が直面する課題克服への貢献をめざす「キヤノングローバル戦略研究所」

キヤノングローバル戦略研究所は、キヤノン(株)の創立70周年を記念して、2008年に一般財団法人として設立された非営利の民間シンクタンクです。

この研究所は、グローバリゼーションの時代にあって、日本経済を積極的に世界経済のなかに位置づけ、世界において日本がどうあるべきかという視点から、現状を分析し、戦略的な提言を発信することを目的としており、産学官各界からの多様な研究者によってグローバルな活動と知識の交流を図っています。

「マクロ経済」「資源・エネルギー・環境」「外交・安全保障」を研究領域の3つの柱とし、科学的に価値のある調査・研究にもとづき、情報発信や政策提言を行います。また、成果発表の場として、シンポジウム、カンファレンス、講演会、セミナーなどを開催し、内外の研究者や政策立案者などと活発に意見を交わしています。

このほか、共同研究や論文執筆のための海外研究者の一定期間の受け入れ、米国や欧州、中国など新興諸国との知識の交流や日米中関係の分析なども行っています。

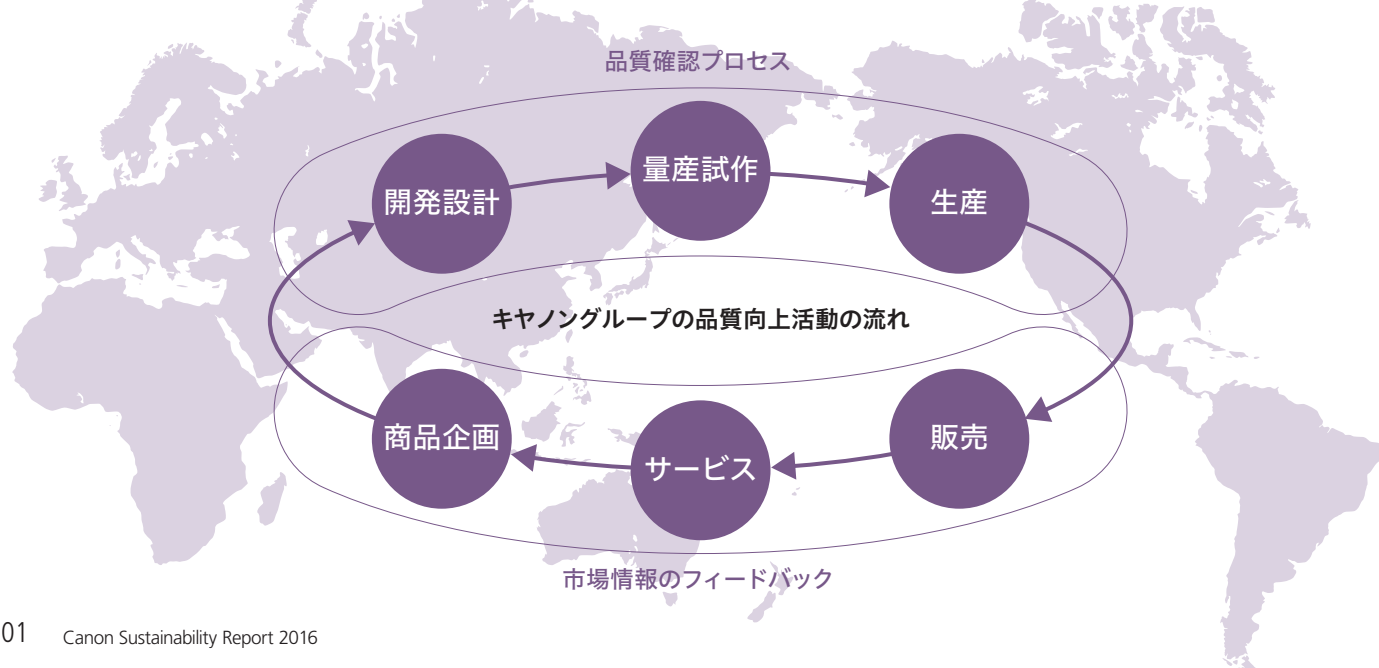


高品質な修理を行うキャノンバージニア(米国)の「Marketing Engineering Technology Center」(→P109)



製品責任

190以上の国・地域で登録されているキャノンブランド。
世界中のお客様のキャノンブランドに対する信頼を高めるため、
製品の高付加価値化を図ると同時に「製品の安全性の確保」「製品の使いやすさの向上」に努めています。



マネジメントアプローチ

製品責任側面における重要課題

キヤノンは、カメラやプリンターなどのコンシューマ向けから、オフィス機器や産業機器などのビジネス向けまで、幅広い製品をグローバルに提供しており、それぞれの分野で高いシェアを有しています。

さらに近年は、ライフサイエンスやネットワークカメラなど、多くの人々の命や社会の安全性にかかわる製品を拡充していることから、キヤノンが果たすべき製品責任は重さを増しています。

一方で、インターネットの普及などによる情報化の進展にともない、あらゆる情報が容易に得られるようになっていきます。また、お客様の安全性や環境への意識も高まってきていることから、自社製品に関するこれらの情報を正しく発信していくことが、キヤノンブランドに対する信頼性向上には不可欠です。

キヤノンは、より豊かな社会づくりに貢献するという理念にもとづいて、お客様に安心・満足して、安全にお使いいただける製品を提供することが企業としての重要な使命であると考えています。こうした認識のもと、「製品の安全性の確保」「製品の使いやすさの向上」に注力しています。

製品の安全性の確保

キヤノンは、「ノークレーム・ノートラブル」を品質の基本理念に掲げるとともに、品質メッセージとして「Canon Quality」を社内外に発信しています。

その実現に向けて、独自の品質マネジメントシステムを構築し、製品企画から開発、生産、販売後のサービスに至る製品ライフサイクル全体で、品質保証活動を推進しています。

また、製品の安全性評価においては、法令で定められた基準にとどまらない独自の製品安全技術基準を設け、開発設計や生産の段階で厳しく評価しています。

製品の使いやすさの向上

あらゆる製品は、お客様に適切に選択いただき、正しく使用いただくことによって初めて利便性や生産性、安全性といった価値を評価していただくことができます。

そこでキヤノンは、わかりやすいマニュアル作成に努めています。また、あらゆるお客様のアクセシビリティに対応できるよう、ユニバーサルデザインや操作方法の音声ガイダンスなどの手法を製品開発に取り入れるとともに、その情報提供にも努めています。

主要な施策

テーマ	主要施策
品質マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ●品質メッセージ「Canon Quality」の社内外への発信(→P103) ●ISO9001の要求事項に独自の仕組みを加えた品質マネジメントシステムの構築(→P103) ●従業員の意識向上のための品質教育、製品安全教育の推進(→P104)
製品の安全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●「製品安全に関する基本方針」「製品安全自主行動計画」にもとづく活動の推進(→P105) ●製品安全技術基準にのっとった、設計・評価・製造の各段階での安全管理(→P105) ●公的規格や関連法規にも対応した、安全性評価環境の整備(→P106) ●化学品や部品、ソフトウェアなどの安全性評価の徹底(→P107) ●Webサイトやアフターサービス拠点でのお客様サポート強化(→P109) ●お客様のご意見・ご要望にもとづく製品改善の仕組みの整備(→P110) ●品質問題発生時の対応プロセスの整備(→P110)
製品の使いやすさの向上	<ul style="list-style-type: none"> ●ユーザーマニュアルの品質向上への取り組み(→P111) ●製品のユニバーサルデザイン、アクセシビリティ対応(→P111)

品質マネジメント

お客様に満足いただける品質を提供できるよう
製品ライフサイクル全体で品質向上に努めています。

品質に関する考え方

キヤノンは、お客様に安心・満足して、安全にお使いいただける製品を提供するため、品質の基本理念として「ノークレーム・ノートラブル」を掲げています。

また、この理念を周知・徹底すべく、品質メッセージ「Canon Quality」を社内外に発信し、お客様の安全・安心・満足を実現することに最善の努力を尽くしています。

さらに、この品質理念を実現するために、商品企画から開発設計、量産試作、生産、販売、サービスに至るすべてのプロセスで品質を向上させるための全社的活動をグループ全体に展開しています。

開発設計から生産開始に至るまでの各プロセスで品質確認を徹底するとともに、販売からサービスに至るプロセスで得られた品質情報やお客様の要望などを商品企画や開発設計にフィードバックすることで継続的な品質改善につなげています。



品質メッセージ「Canon Quality お客様の安全・安心・満足」

品質保証体制

キヤノンは、「Canon Quality」の実現に向けて、国際的な品質管理の規格であるISO9001の要求事項に、独自の仕組みを加えた品質マネジメントシステムを構築^{*}。キヤノン(株)品質本部と各事業部門の連携のもと、世界中のグループ会社との定期的なミーティングなどを通して、各国・地域の法規制にも対応した、地域ごと、事業ごとの最適な品質保証体制を実現しています。

また、このような事業ごとの個別課題を解決する縦申活動に加え、品質本部長を委員長とする品質向上委員会を運営し、全事業共通の課題を解決するための横申活動に取り組んでいます。

今後も同委員会の活動を軸に、「品質至上主義の徹底」に取り組んでいきます。

^{*} キヤノンの品質マネジメントシステムは、IRCA(The International Register of Certified Auditors)にISO9001の代替規格として認められています。

教育・啓発活動

品質理念の徹底に向けて

優れた品質を維持するには、製品にかかわるすべての部門の従業員一人ひとりが、常に品質について高い意識をもつことが欠かせません。従業員のさらなる意識向上のために、キヤノンでは、品質の基本理念や品質メッセージの発信、グループ全従業員を対象とした「品質意識調査」などを実施しています。

2015年は前年の品質意識調査の結果を受けて、キヤノン(株)を対象に品質教育や意識向上活動の効果を確認する調査を実施。品質理念の認知など複数の項目で効果が確認

できました。また、グループ会社においても、数社を対象に調査を行い、同様の効果が確認できました。

これらの取り組みに加えて、毎年11月を品質月間として、キヤノン(株)で「品質大会」「品質表彰」を開催しています。品質向上のための優れた活動をグループ全体で共有するとともに、品質意識向上に寄与した活動を「品質意識向上賞」として表彰しています。

今後もこうした活動を継続し、グループ一丸となって品質向上に取り組む企業風土・文化の醸成をめざします。



品質月間ポスター

品質教育の継続・拡充

キヤノンでは、従業員に品質の重要性を伝える基礎教育を継続的に実施しています。

2015年は教育効果の向上を目的として、研修対象部門ごとの状況や課題に応じた教育を実施すべく、研修プログラムをカスタマイズするためのコンテンツの整備・充実、講師育成を開始。キヤノン(株)で39回、グループ会社で90回と、合計129回の品質基礎教育を実施しました。

なお、研修教材であるガイドブック類については、品質に関する考え方をまとめた「Canon Quality入門ガイド」の多言語化や、品質活動の全体像を理解するための「Canon Qualityガイドブック」のWeb化を実施しています。



品質に関する基礎研修

製品安全教育の推進

キヤノンは、製品安全の確保や製品事故の防止に向けた取り組みを徹底するために、製品安全にかかわる教育を品質教育体系にもとづいて実施しています。

製品安全規制や化学品安全規制、PL法や実質安全技術などに関する講座を実施したほか、これら研修の概要をまとめた新人向け製品安全研修を実施。

さらに、キヤノン(株)では「製品安全自主行動計画」の浸透を図るため、全従業員必修としたeラーニングによる研修も実施しています。

2015年はこれらの研修を合計17回実施し、eラーニングも含めてのべ3,687人が受講しました。

2016年は、事故の未然防止教育を開講するとともに、電気、電波、化学などの製品安全規則についてeラーニングなども含めた履修機会を拡大し、遵法教育を徹底していきます。

こうした従業員向けの研修に加えて、製品の販売や修理、サービスにかかわる協力会社に対しても、修理や部品交換の際の安全上の注意事項など、製品安全に関する情報を継続的に提供しています。

製品の安全性の確保

お客様に安心して製品をご利用いただけるよう
法令以上の厳しい基準を設けて品質を管理しています。

「製品安全に関する基本方針」にもとづく自主行動計画

キヤノンは、お客様に安心・満足して、安全にお使いいただける製品を提供することが企業としての重要な使命であるという考えのもと、「製品安全に関する基本方針」を定め、各グループ会社とともにこれを遵守しています。

さらに、この方針にもとづき「製品安全自主行動計画」を策定・実行し、「お客様重視」「製品安全確保」に努めています。

また、官公庁の定める法律や通達も遵守し、該当する製品事故などが発生した場合は、迅速に報告できる体制を整備・維持しています。

なお、キヤノン(株)および国内グループ関係会社^{*}は、それぞれの事業形態に応じた「製品安全自主行動計画」を策定・実行しています。

^{*} 製品安全自主行動計画を策定している国内グループ会社:キヤノン(株) / キヤノンマーケティングジャパン / キヤノンシステムアンドサポート / キヤノン電子 / キヤノンファインテック / キヤノンマシナリー / キヤノンアネルバ / キヤノントッキ / 大分キヤノン / キヤノン化成 / 長浜キヤノン / 福島キヤノン / キヤノンプレジジョン / 大分キヤノンマテリアル / 日田キヤノンマテリアル / 長崎キヤノン

キヤノン(株)の2015年の活動トピックス

- 社長による「製品安全自主行動計画」にもとづくマネジメントレビューの実施(2008年より継続)
- 「製品安全規程」「化学品安全規制対応細則」など、9件の社内規程を改訂
- 「傷害対策安全基準」「放散化学物質安全基準」など10件の基準を改訂
- 「模倣品バッテリーによる発煙」「電源コード、プラグの安全な取り扱い」などお客様への注意喚起を継続実施
- 製品安全関連教育を継続実施するとともに、品質に関する基礎教育でも製品安全の重要性について講義
- 「製品安全自主行動計画」の理解促進のための全従業員向けeラーニングリニューアル版を継続実施

製品安全技術基準

キヤノンは、安全な製品を提供することがメーカーにとって基本的かつ最も重要な使命であると考えています。

このため、すべてのキヤノン製品に対して、法令で定められた安全基準およびお客様の立場で設定した独自の品質基準である「製品安全技術基準」を守ることを義務づけています。

例えば、「法令の要求より難燃性の高いプラスチックを採用する」「安全上、重要度の高い部分には、二重保護の考え方を導入する」などの基準を設けています。

また、基準の内容は技術進歩や環境変化などを踏まえて見直しています。2015年は最新のプラスチック材料の難燃度や、製品の延焼防止構造などを踏まえて、プラスチックおよび延焼防止にかかわる基準を改訂しました。

これらの基準にもとづき、設計・評価・製造の各段階で厳しい安全管理を徹底し、基準を満たさないものは市場に出さないようにすることで、実質的に安全な製品づくり(実質安全性^{*})を追求しています。

^{*} 実質安全性:法令などで規制されていなくとも、実際のお客様の使い方などを想定して安全性を確保する考え方。

主な安全技術への取り組み

- 安全性につながる人の特性(人体機能、能力、心理・行動など)の観点を踏まえ、お客様の多様な操作を想定した安全性評価への取り組み
- 安全確保上の重要部品について、発火しない部品や高信頼性の保護部品を部品メーカーと共同開発し、社内部品認定制度にもとづき合格したものを採用
- 世界各地の販売地域で確認された異常な商用電源の電圧波形にもとづき安全確認試験を実施
- 部品故障などの異常状態を想定し、各国・地域の法令要求よりも厳しい安全性評価試験を実施

開発段階における品質評価

安心・安全な製品をお届けするための 評価環境の整備

キヤノン(株)では、製品の安全性を正確かつ詳細に評価するため、電波、騒音、難燃性評価、VOC(Volatile Organic Compound:揮発性有機化合物)、遺伝毒性、電気安全などの公的規格や関連法規に対応した試験設備を設けています。

また、公的認定試験を社内で実施できるように、ISO^{*1}/IEC^{*2}やUL^{*3}などにもとづいた認定も取得して、高精度な測定を実施しています。

具体的には、国内トップクラスの規模と性能を誇る大型電波暗室をはじめ、大型製品燃焼検証室やシールドルーム、半無響室など業界最先端の設備導入で、EMC試験^{*4}やブルーエンジェル^{*5}の申請に必要な試験の社内実施を可能にしています。

※1 ISO:International Organization for Standardization(国際標準化機構)国際的な標準である国際規格を策定するための非政府組織。1947年の設立で本部はスイスのジュネーブ。

※2 IEC:International Electrotechnical Commission(国際電気標準会議)電気・電子技術に関する規格を策定する国際的な標準化団体。電気、電子分野の標準化はISOでは扱わず、IECが担当している。1906年の設立で本部はスイスのジュネーブ。

※3 UL:Underwriters Laboratories機能や安全性に関する標準化を目的とした製品の安全規格を策定し、評価試験に合格したものに独自認証を与える企業。1894年の設立で本社は米国のイリノイ州。

※4 EMC(Electromagnetic Compatibility 電磁環境両立性)試験:製品本体や電源から放射・伝導する電磁波が他の機器の動作を阻害する妨害波を測定する電磁妨害波試験と、付近にある電気機器などから発生する電磁波による製品自体の誤動作耐性を評価する電磁気耐性試験からなる。

※5 ブルーエンジェル:1978年からドイツでスタートした世界で初めてのエコラベル制度。連邦環境庁およびドイツ品質保証・ラベル協会、独立した意思決定機関である審査会によって運営される。



電波暗室における製品の放射電波測定



大型製品燃焼検証室

TOPICS 業界最先端の設備を有する玉川事業所に品質の統括機能を集約

キヤノンは、2014年11月に「品質の総本山」と位置づける玉川事業所内に新棟を建設し、2016年3月までに評価・マネジメント・監査・企画など、品質を統括する本社機能を集約。あわせて一部の設備を拡充しました。

今後は、集約によるシナジー発揮はもちろん、測定・評価設備のより効率的な稼働や測定・評価の精度向上、依頼部門へのフィードバック期間の短縮など、さまざまな観点から機能の充実を図っていきます。



玉川事業所新棟

安全性評価の取り組み

■製品から放出される化学物質の安全性評価

キヤノンでは、複合機や各種プリンター、プロジェクターなどを対象に、製品から放出される化学物質の評価を行っています。

この評価では、ドイツの「ブルーエンジェル」に代表される環境ラベルを取得する上で必要なベンゼン、スチレン、オゾン、ダストの測定と、国内外で人体への暴露限度が定められているVOCの測定を実施。また、国内外で定められている基準と同等、もしくはより厳しい暴露限度を定めたキヤノン独自の基準を設け、その基準に適合していることを確認しています。

評価を行う社内試験所は、ブルーエンジェルの申請に対応した試験所認定と日本適合性認定協会からの「ISO/IEC17025」認定を受けた公正中立な試験所であり、ISO/IEC28360に従った方法で測定を実施しています。

さらに、UFP(超微粒子)を測定対象として追加改訂された「ブルーエンジェル(RAL-UZ171)」に対応し、ISO認定試験所としても認定範囲を拡大しました。

ブルーエンジェルは、これまでは基準対象外としていた大型機へのUFP基準導入などを検討していますが、キヤノンはこうした基準強化へのタイムリーな対応を進めています。



製品から放出される化学物質を測定するガスクロマトグラフ質量分析計

■インクやトナーなど消耗品に対する安全性評価

キヤノンでは、プリンターや複合機を安心してお使いいただけるよう、インクやトナーなどの消耗品についても安全性評価・品質保証を行っています。

例えば、インクやトナーの材料については、発がん性と密接な関係があるといわれる遺伝毒性に関する評価として、「培養細胞を用いる小核試験」を実施しています。2014年8月からは、キヤノン製品に多く見られる水に溶けない不溶性材料についても、社内試験による評価が可能になりました。

こうした試験を実施するキヤノンの試験所は、経済協力開発機構(OECD)が定める「優良試験所基準(GLP)*」に準拠しているほか、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)」が定めるGLPの適合施設認証を厚生労働省より受けており、高い信頼性を確保しています。なお、「培養細胞を用いる小核試験」に関する化審法GLP適合認証の取得は日本初となります。

※ 優良試験所基準(GLP): Good Laboratory Practiceの略。化学物質などの安全性評価試験を行う試験施設における管理、試験実施、報告などについて定められた基準。GLP基準にもとづく試験は再現性やデータの信頼性が確保される。1981年にOECDのGLP原則が制定され、それに整合したかたちで加盟各国が国内の法規制を整備している。化審法のGLP適合認証の継続には、3年ごとに更新手続きが必要とされ、有効期間が切れる前に次の適合確認(査察)を受ける必要がある。



培養細胞を用いる小核試験

■動物実験による化学品の安全性評価

化学物質に対しては、国内外の化学品法規制の一部で、動物実験によるデータの提出が求められている場合があるとともに、人の健康や環境への影響に対する確認として、動物実験が有効となる場合もあります。

キヤノンは、こうした背景を踏まえ、トナーやインクなどの化学品製品について、社外の既存データが最大限に努力しても入手できず、かつ代替手段がない場合に限り、外部専門機関に委託して動物実験を実施しています。

このような対応方針は、化学品製品の安全性に関する社内ルールのなかで、世界的な動物実験の基準理念である「3Rの原則^{*}」とあわせて定めています。

また、今後もさらに、動物実験以外の評価方法やアプローチについての情報収集や分析を行い、動物実験に代わって活用できるように努めています。

※ **3Rの原則**:1959年に提唱された世界的な動物実験の基準理念

Reduction:使用する動物の数を削減すること

Refinement:動物の苦痛を軽減すること

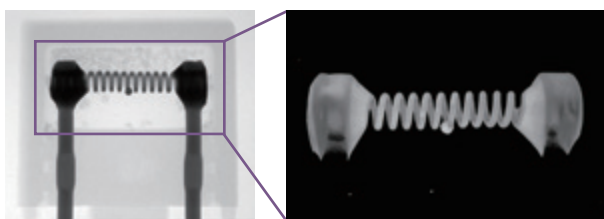
Replacement:動物実験の代替手段を利用すること

■品質認定制度による電子部品の安全性・信頼性確保

製品の安全性や信頼性を確保するためには、ICや各種電子部品など、製品構成部品一つひとつの品質・信頼性の維持向上が不可欠となります。そこでキヤノンでは、これら電子部品について、独自の品質認定制度を構築・運用しています。



部品の内部構造を評価するX線CT装置



電子部品の内部構造を可視化し、その構造を解析・評価

この制度は、部品の選定段階において、カテゴリーごとに定めた基準に従って信頼性評価や構造評価、製造工程の審査を実施し、品質基準をクリアした部品だけを採用するものです。

近年では、半導体メーカーの統廃合や工場移管など、電子部品を取り巻く市場が大きく変化しています。こうしたなかでも、品質認定制度の活用によって確かな品質レベルを維持しています。

また、電子部品の進化に対応するため、X線CTなど高精度な非破壊構造評価技術や、より微細な加工・観察技術、また、LSIの高速化に対応した測定技術など、技術の強化にも努めています。

■ソフトウェアの脆弱性への対応

近年、複合機やカメラなど、さまざまなキヤノン製品がネットワークを介して他社製品とつながり、利便性を高めています。その一方で、ネットワークに接続した製品から個人情報や機密情報が漏洩するなどの情報セキュリティ上のリスクも高まっています。

キヤノンでは、こうしたリスクへの対策として、ネットワーク対応製品のソフトウェア開発時に各種の脆弱性テストを実施するとともに、脆弱性に対する意識向上やリスクの考え方、テスト方法についての全社的な標準化を進めています。

また、製品出荷後に脆弱性が判明した場合には、状況をタイムリーに共有し、必要な情報を公開するなど、お客様への影響を最小限にとどめることが重要です。このため、他社製品を含めて脆弱性に関する市場動向を調査し、キヤノン内でいち早く情報を共有するとともに、自社製品で同じ問題を再発させない仕組みを構築しています。

2015年は、過去にキヤノン製品で経験したソフトウェア脆弱性の再発防止を図るため、生産確認時の品質確認要件として「脆弱性評価判定書」を導入し、これにもとづく脆弱性の確認プロセスを全社展開しました。

脆弱性の未然防止に向けた活動はグループ会社にも展開しており、情報共有体制の構築やテスト技術の共有を進めています。

美しさ・心地よさの追求

キヤノンは、お客様によりご満足いただける画像や映像を提供するために、人が感じる「美しさ」「心地よさ」の定量的な評価・測定手法を確立し、入力から出力まで一貫した「キヤノン統一高画質カラー」の実用化を進めています。

また、キヤノン製品をお客様に心地よく使用していただくため、操作時の身体的ストレスなどを測定し、より小さな負担で操作できるような評価・測定手法の確立を推進。そのための評価の一環として、社内モニター制度によるユーザーテストを実施しています。

このほか、製品の動作音や周囲の騒音が使用者の聴覚に与える影響を研究し、聞き取りやすい音づくりを進めるとともに、動作音を抑制した静かな製品の開発に取り組んでいます。



製品操作時の身体的ストレス評価



社内モニター制度によるユーザーテスト

販売後のサポート

Webサイトでのサポートサービス

キヤノンは、お客様の問題解決のためにWebサイトを通じたお客様サポートサービスを世界中で展開しています。

キヤノンのWebサイトに「よくある質問と回答」「製品の仕様」「取扱説明書」といったサポート情報を掲載するとともに、最新のドライバーソフトウェアなどのダウンロードを可能にしています。また、サポート情報やソフトウェアは、全世界共通のコンテンツをベースに、各地域で必要なローカル・コンテンツを加え、世界各地の販売会社のWebサイトにそれぞれの言語で公開しています。

お客様のコンテンツ利用状況については常にモニタリングし、アンケート情報などを分析して、お客様の声をコンテンツ制作部門にフィードバックしています。また、頻繁に検索されるキーワードをもとに新たなコンテンツを加えるなど、お客様の利便性向上のため常に改善を行っています。

各国市場におけるアフターサービスの拡充

お客様に製品を長期にわたって安心してご利用いただくためにはアフターサービスが重要です。このためキヤノンでは、世界同一レベルの迅速・確実なサポートをできるよう、グローバルな規模でアフターサービスネットワークの拡充に注力しています。



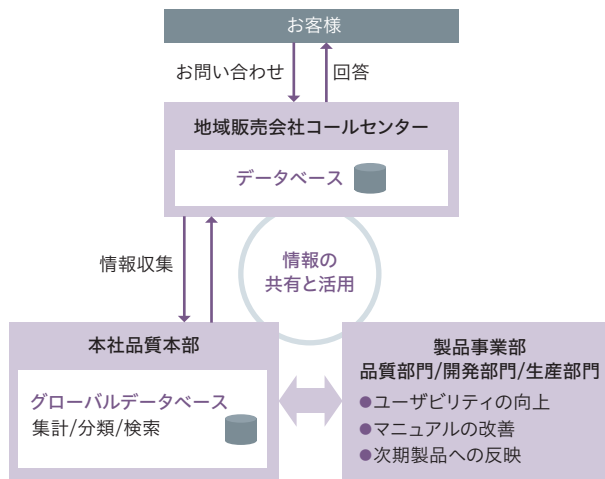
修理サービスを行うキヤノンバージニア(米国)の「Marketing Engineering Technology Center」

市場情報の分析と製品改善へのフィードバック

キヤノンでは、開発段階においてユーザー視点での製品評価を実施するのはもちろん、お客様の要望を製品改善に反映することで、顧客満足のためのさらなる向上を図っています。

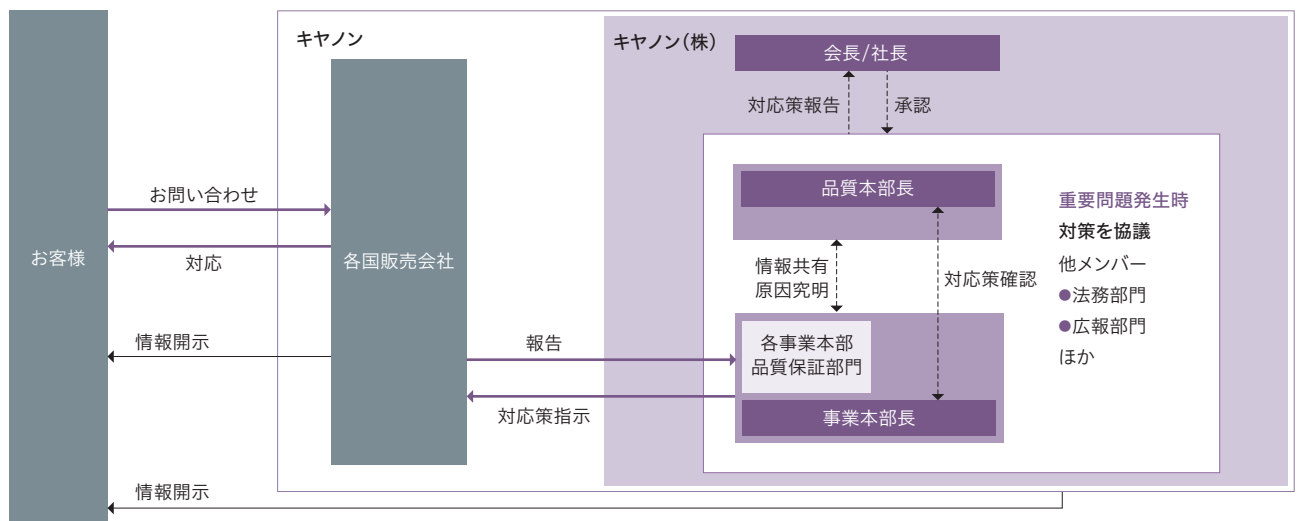
そのための一つの方法として、2015年に更新した「コール情報収集・分析システム」を活用しています。このシステムは、世界各地の販売会社に設けているお問い合わせ窓口（コールセンター）に寄せられたお客様からのご意見、ご要望などの情報を集約し、開発部門や生産部門、販売会社などが随時閲覧することにより、製品の品質向上や取扱説明書の改善、新製品の開発などに活用するものです。

コール情報収集・分析システム



品質問題発生時の対応フローの概念図

→ 問題発生時 - - - - - 重要問題発生時 → 情報開示



現在は日本、米州、欧州、アジア・オセアニアの27の国・地域に対応していますが、今後もさらなる収集範囲の拡大を計画しています。

製品安全問題、品質問題発生時の対応

キヤノンは、製品安全問題、品質問題の未然防止に注力する一方で、万が一、安全や品質にかかわる問題が発生した際は、迅速に適切な対応（原因究明、製品の無償修理、情報開示など）を実施する体制を整えています。

製品安全問題、品質問題とその対応についてのお客様へのお知らせは、新聞各紙や自社のWebサイトの「重要なお知らせ」に掲載しています。2015年は「重要なお知らせ」への掲載はありませんでした。

また、よりわかりやすい情報提供に向けて「品質に関するお知らせ」ページを新設し、2件の情報を掲載しました。

品質問題発生時の対応フロー

品質問題が発生した場合は、お客様の窓口となる各国の販売会社からキヤノン(株)の各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では原因の解析や対策の検討を行うとともに、重要問題については事業本部の関連部門や品質本部、ならびに法務部門や広報部門などに対応を協議し、会長/社長に報告します。

社告やWebサイトを通じてお客様に告知する場合は、製品販売地域の各国販売会社に指示し、原則として、全世界同一時刻に情報を開示します。

製品の使いやすさの向上

さまざまなお客様が安心して、快適に使用することができる製品の開発に努めています。

適切な使用方法に関する情報提供

わかりやすいマニュアルの作成

キヤノンは、お客様により簡単かつ安全に製品を利用いただけるよう、製品の操作性向上とあわせて、ユーザーマニュアルの品質向上に取り組んでいます。

2015年はキヤノンアネルバが販売する真空計「キャパシタンスゲージ」の取扱説明書が、「日本マニュアルコンテスト2015」の紙マニュアル/産業部門において「部門優秀賞」を受賞。特に優秀な作品のなかから選ばれる「マニュアルオブザイヤー2015」の候補5作品にも選出されました。

このコンテストは、マニュアルの品質向上や制作者育成を目的に、一般財団法人テクニカルコミュニケーター協会が主催するもので、マニュアル関連のコンテストでは日本で最も権威があります。

今回の受賞は、高度な専門知識を有するユーザー向けでありながら、探しやすいだけでなく、見やすさ、親しみやすさ、持ちやすさなどにも配慮した構成・デザインが高く評価されました。



真空計「キャパシタンスゲージ」の取扱説明書

ユニバーサルデザイン

キヤノンは、製品を使うお客様の視点に立って機能性、操作性、利便性などを追求した人にやさしい製品づくりに取り組んでいます。その一環として、年齢や性別、国籍、障がいの有無などを問わず、誰もが利用しやすいようユニバーサルデザインの考え方を導入。「お客様の使う姿を美しく」というキヤノンならではの視点のもと、開発初期段階からお客様視点での製品づくりに努めています。

例えば、製品の操作部に使用する表示文字や報知音、音声ガイドなどについてのユーザーテストや、製品に用いる用語・アイコンなどお客様が想像する意味との一致度の評価などを通じて、ユーザビリティ、アクセシビリティ、安全性、快適性などを評価し、より使いやすい製品の開発に役立っています。

今後も、視覚情報の見やすさ向上の工夫など、より幅広いお客様に配慮した製品開発に努めます。



ユーザーの身体条件に応じ製品使用時の操作性を分析

■ユニバーサルデザインプロジェクトの推進

キヤノンは、ユニバーサルデザインの取り組みをさらに推進するため、「全社ユニバーサルデザインプロジェクト」を発足させるとともに、ユニバーサルデザインに関する方針を策定しています。

これらの体制・方針のもと、ユーザーの身体特性や使用場面でのさまざまな課題を整理した冊子を社内開発部門に配布するほか、お客様向けにキヤノンの取り組みを紹介する冊子や公式Webサイトを作成するなど、社内外に情報を発信しています。

参考：キヤノンのユニバーサルデザイン
<http://web.canon.jp/ud/>

■製品のアクセシビリティ対応

キヤノンでは、製品のアクセシビリティを高める取り組みを行っています。

アクセシビリティとは、障がい者や高齢者にとっての使いやすさに配慮することです。例えば、オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズでは、目の不自由な方でも容易に操作できるよう、ユーザーの声を認識して基本操作をサポートする「音声認識」「音声ガイダンス」機能を導入。加えて2015年には、液晶操作画面に表示を指で拡大・縮小する「ピンチイン・ピンチアウト」を導入し、視力の弱い方も、操作パネルのボタンや用語を見やすいサイズに拡大して操作できるようになりました。

米国では、リハビリテーション法508条により、連邦政府調達においてアクセシビリティ基準に合致した製品を選んで購入することを義務づけています。508条のアクセシビリティ基準に対するキヤノン製品の評価結果は、製品評価シート（VPAT[※]）にまとめられ、キヤノンUSAのWebサイトで公開されるとともに、米国連邦政府調達局のデータベースにも登録されています。

米国に続き、欧州でも法整備が進んでいます。キヤノンでは最新の情報を常に把握し、各国で求められるアクセシビリティに対応した製品の開発を進めていきます。

※ VPAT: Voluntary Product Accessibility Templateの略。特定製品の第508条基準に対する準拠/非準拠を説明するもの。



オフィス向け複合機「imageRUNNER ADVANCE」シリーズに搭載された視力の弱い方に配慮した操作パネル

マネジメント体制

コーポレートガバナンス	P114
リスクマネジメント	P118
サプライチェーンマネジメント	P124
知的財産マネジメント	P127
ブランドマネジメント	P129
ステークホルダーエンゲージメント	P130

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

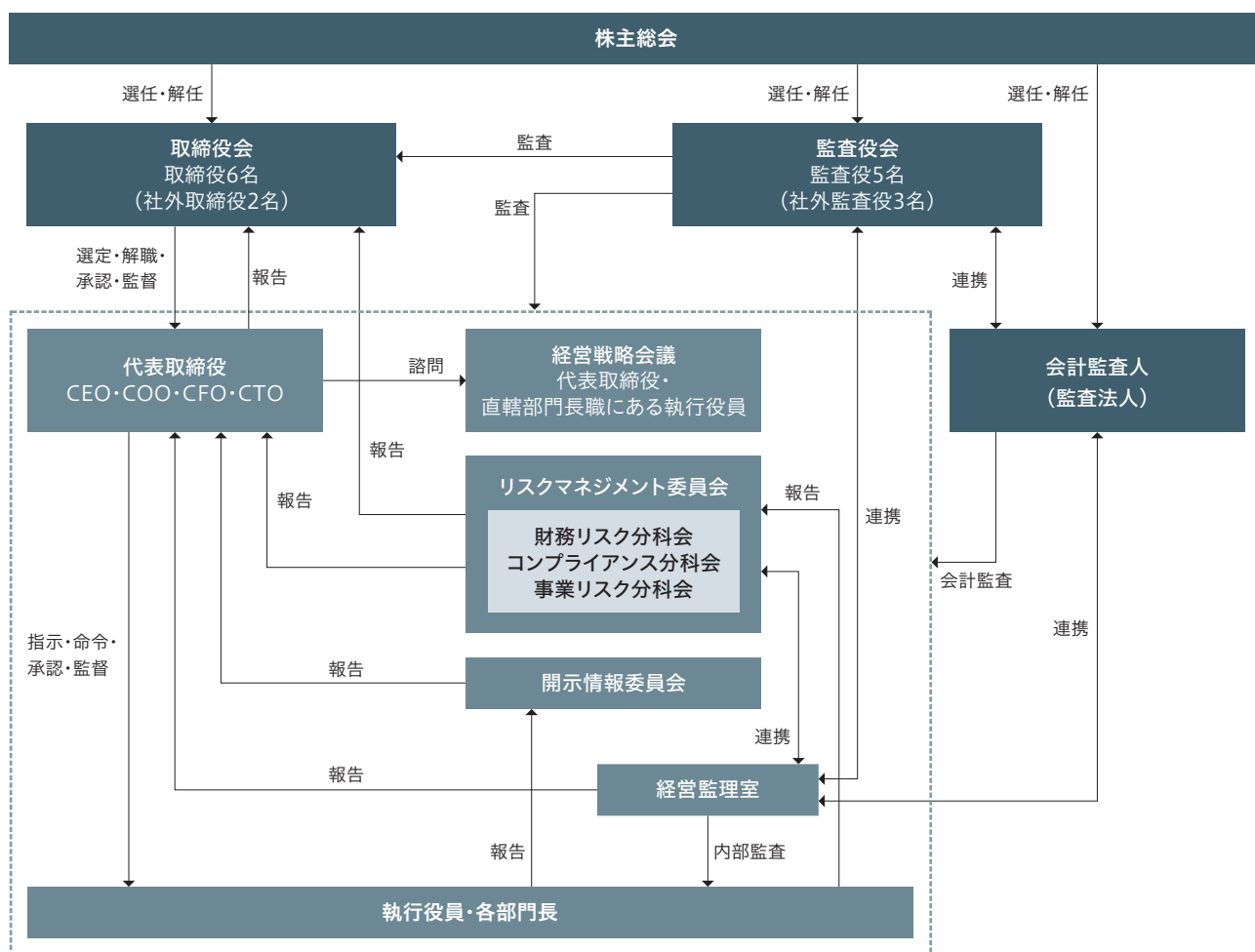
キヤノン(株)は、企業が健全なコーポレートガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えています。そして、その前提として、業務執行を担う役員および従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しています。

ガバナンス体制

取締役会、代表取締役、執行役員

キヤノン(株)の取締役会は、業務の適正を確保するための体制整備に関する方針(内部統制システムの基本方針)など、会社法により取締役会が決定すべきものと定められている事項、そのほか重要な経営事項を決定するとともに、代表取締役および代表取締役の指揮のもと執行役員が行う

コーポレートガバナンス体制(2016年4月1日現在)



業務執行につき定期的および必要に応じ報告を受け、これを監督しています。

これまで、取締役会は17名の取締役で構成されていましたが、2016年3月30日開催の定時株主総会において、社内出身の取締役4名、独立役員である社外取締役2名の計6名体制とすることが決議されました。

執行役員が各主要部門の責任者として業務執行を担う一方、代表取締役として複数の部門または機能を統括する社内出身者および社内出身者と異なった客観的視点を有する独立社外取締役で組成されたコンパクトな取締役会により、経営全体を俯瞰した意思決定と業務執行の監督を行う体制を徹底し、経営の一層のスピードアップを図ります。

4名の代表取締役は、グループ全体の経営の統括責任者であるChief Executive Officer(CEO)のほか、CEOの方針のもとグループの事業の統括およびキヤノン(株)社長を務めるChief Operating Officer(COO)、グループの財務に関する事項を統括するChief Financial Officer(CFO)、技術研究開発を統括するChief Technical Officer(CTO)を、それぞれ分担します。

執行役員は、2016年4月1日をもって女性2名、外国人2名を含む37名となりました。

経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、開示情報委員会

キヤノン(株)は、代表取締役および一部の執行役員で構成する「経営戦略会議」を置き、CEOの決定事項のうち、グループ戦略にかかわる重要案件につき、事前審議を担っています。本会議には社外取締役および監査役も出席し、意見を述べることができます。

また、取締役会決議にもとづき、キヤノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や施策を立案する「リスクマネジメント委員会」を置いています。同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制の整備を担当する「財務リスク分科会」、企業倫理の徹底および遵法体制の整備を担当する「コンプライアンス分科会」、品質リスクや情報漏洩リ

スクなどの事業リスク全般の管理体制の整備を担当する「事業リスク分科会」の3つの分科会から構成されています。

さらに、重要会社情報の適時、正確な開示のため、開示情報の内容や開示時期などを審議する「開示情報委員会」を置いています。

監査役・監査役会

キヤノン(株)は、監査役会設置会社です。2016年4月1日現在、監査役は5名であり、うち3名が独立役員である社外監査役です。

監査役は、監査役会で決定した監査方針および監査計画に従い、取締役会や経営戦略会議などへの出席、取締役などからの報告の聴取、重要な決裁書類などの閲覧、キヤノン(株)および子会社の業務および財産の状況の調査などを行います。これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役などの職務執行に対する厳正な監査を実施し、経営への監視機能を果たしています。また、内部監査部門および会計監査人と密接に連携することにより、監査の実効性の向上を図っています。

社外取締役および社外監査役の機能および役割、選任状況に関する考え方

キヤノン(株)は、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、社外取締役および社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、取締役会の承認により「独立社外役員の独立性判断基準」を制定し、キヤノン(株)のWebサイトで開示しています。キヤノン(株)の社外取締役および社外監査役はすべて当該「独立性判断基準」を満たしており、取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っています。また、社外取締役および社外監査役全員について、東京、名古屋、福岡および札幌の各証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出しています。

参考:独立社外役員の独立性判断基準
<http://www.canon.co.jp/ir/strategies/governance.html>

社外取締役および社外監査役

	氏名	選任理由
社外取締役	齊田國太郎氏	高松、広島、大阪各高等検察庁検事長などの要職を歴任後、弁護士として企業法務に携わっているほか、他社の社外役員も務めており、その経験と高い見識にもとづき、社外取締役としての職務を適切に遂行しています。 なお、キヤノン(株)は同氏に対し顧問報酬を支払っていたことがありますが、報酬は多額でなく、契約はすでに終了しています。
	加藤治彦氏	財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、国の財政運営に携わってきたことに加え、(株)証券保管振替機構の社長として経営の経験も有しており、その経験と高い見識にもとづき、社外取締役としての職務を適切に遂行しています。 なお、同氏が社長を務める(株)証券保管振替機構とキヤノン(株)の間には取引がありますが、株式等振替制度の利用にともない同社所定の手数料を支払っているものです。また、キヤノン(株)は同氏に対し顧問報酬を支払っていたことがありますが、報酬は多額でなく、契約はすでに終了しています。
社外監査役	大江忠氏	弁護士として長年にわたり企業法務の実務に携わるとともに、法学研究を専門とする大学教授としての経験もあり、その経験と高い見識にもとづき、社外監査役としての職務を適切に遂行しています。
	吉田修己氏	公認会計士として、長年にわたり企業会計の実務に携わっており、その経験と高い見識にもとづき、社外監査役としての職務を適切に遂行しています。 なお、同氏が過去に所属していた有限責任監査法人トーマツは、キヤノン(株)の会計監査を担当する監査法人ではありません。また、同監査法人とキヤノン(株)の間には業務委託契約などにもとづく取引がありますが、その年間取引額は、それぞれの年間売上高の1%に満たず、これらのことから、同氏の独立性に影響がないものと判断しています。
	北村国芳氏	生命保険会社において、調査部門責任者のほか、長年にわたり幅広い分野の仕事に携わってきたことなどから、企業実務や経営に関する相当程度の知識を有しており、その経験と見識にもとづき、社外監査役としての職務を適切に遂行しています。 なお、同氏が過去に所属していた第一生命保険(株)はキヤノン(株)の株主ですが、その持株比率は約3.4%(発行済株式総数から自己株式数を控除して算出)です。また、同社とキヤノン(株)の間には保険契約などにもとづく取引がありますが、その年間取引額は、それぞれの年間売上高の1%に満たず、これらのことから、同氏の独立性に影響がないものと判断しています。

内部監査部門の状況

内部監査部門である経営監理室は独立した専任組織として、「内部監査規程」にのっとり、遵法や内部統制システムなどの監査および評価と提言を行っています。また、品質や環境、情報セキュリティなどテーマ別の監査は、それぞれの統括部門が経営監理室と連携し、実施しています。また、経営トップの方針にもとづき、すべての業務について専門的な見地から監査を実施するべく、監査機能の強化を図り、現在の70名体制から増員を計画しています。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役および監査役会は、経営監理室から事前に内部監査計画の概要、監査項目について報告を受け、内部監査実施後にはすべての監査結果および評価の報告を聴取しています。さらに常勤監査役と経営監理室長との間で月例のミーティングを実施し、意見・情報交換を行うなど、緊密な連携を図っています。なお、品質、情報セキュリティ、物理セキュリティなどの各種監査については、経営監理室からの報告を受けるほか、それぞれの統括部門の監査時などにおいても報告を受けています。

監査役と会計監査人の連携状況

監査役および監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目などについての説明を受け、その妥当性について意見を述べています。また、会計監査人から会計監査・四半期レビュー、内部統制監査の報告を受け、監査・レビュー結果や会計監査人が把握した内部統制システムの構築・運用状況およびリスクの評価などに関して意見交換を適宜行っています。さらに必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、国内および海外グループ会社の監査を担当する会計監査人とのミーティングを実施し、監査状況の把握に努めています。

会計監査人の監査の品質管理体制については詳細な説明を受け、その妥当性を確認しています。なお、会計監査人の独立性を監視することを目的として、監査契約などの内容や報酬額を監査役会が事前承認する制度を導入しています。

役員報酬について

キヤノン(株)の取締役の報酬は、役割および職務執行の対価としての基本報酬と、当該年度の会社業績に連動した役員賞与(社外取締役は支給対象外)から構成されています。また、これらに加え、中長期インセンティブとしてのストックオプションを付与することがあります。一方、監査役の報酬は、会社業績に連動しない基本報酬のみで構成されています。

基本報酬については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を定めています。各取締役の報酬額は取締役会の決議により、また各監査役の報酬額は監査役の協議により決定されます。

役員賞与については、当該年度の会社業績に連動して算出された支給総額を定時株主総会に提案し、承認を得ています。各取締役の賞与支給額は、株主総会で承認された支給総額にもとづき、取締役会の決議により、役位や個人業績などを考慮して決定されます。

また、ストックオプションは、業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、新株予約権を無償で発行するもので、定時株主総会に提案し、承認を得た上で発行しています。

2015年の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数(名)	報酬等の種類別の総額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	18	790	144	934
社外取締役	2	48	—	48
監査役(社外監査役を除く)	3	50	—	50
社外監査役	3	55	—	55

※ 賞与は、役員賞与引当金繰入額を記載しています。

リスクマネジメント

リスクマネジメント体制

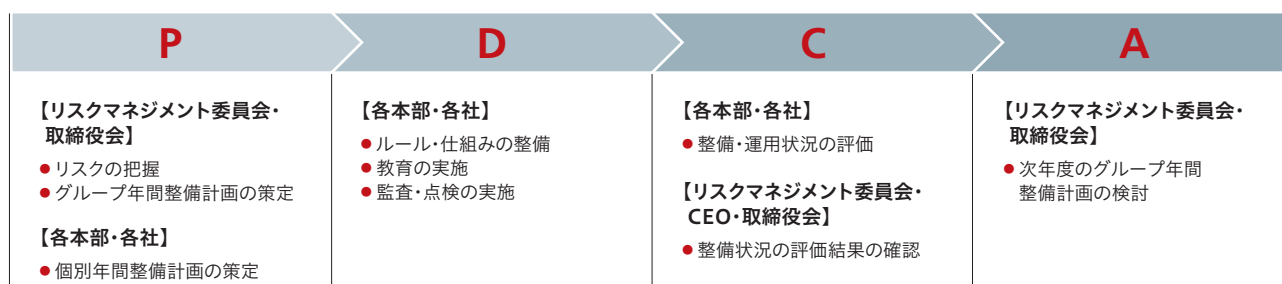
キャノン(株)では、取締役会決議にもとづき、リスクマネジメント委員会を設置しています。同委員会は「財務リスク分科会」「コンプライアンス分科会」「事業リスク分科会」の3つの分科会から構成されています。

同委員会では、キャノングループが事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの把握(法令違反、財務報告の誤り、品質問題、情報漏洩など)を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。そして、取締役会の承認を得たグループ年間整備計画に従い、当該体制の整備・

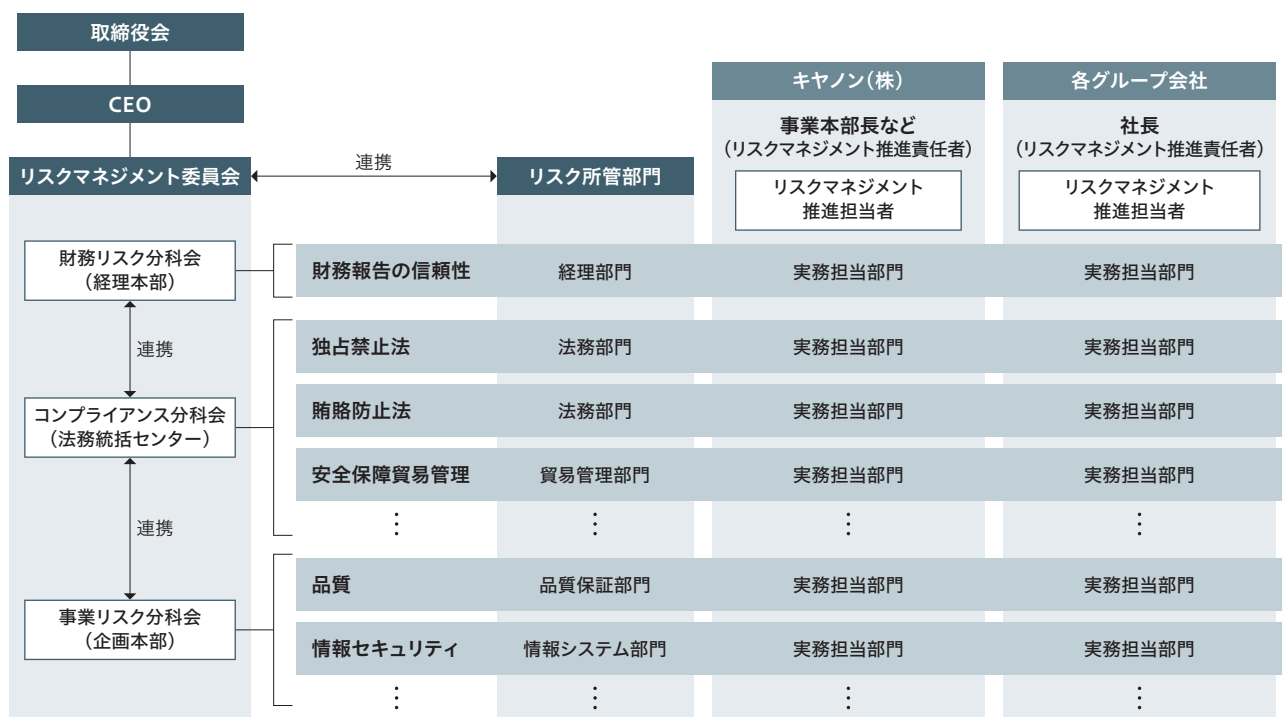
運用状況を評価し、CEOおよび取締役会に報告しています。

キャノン(株)各本部長および各グループ会社の社長は、リスクマネジメントの推進責任者として、グループ年間整備計画にもとづき、各本部・各社の個別年間整備計画を策定し、リスクマネジメント体制を整備する職責を担っています。また、各本部・各社ごとに任命されたリスクマネジメント推進担当者がこれを統括・推進しています。一方、法務部門、貿易管理部門、品質保証部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管するキャノン(株)の各管理部門は、キャノン(株)各本部・各社によるリスクマネジメント体制の整備を統制・支援しています。

リスクマネジメント体制の整備・運用プロセス



リスクマネジメント推進体制



財務リスクマネジメント

「財務リスク分科会」では、日本の会社法や金融商品取引法、および米国のサーベンス・オクスリー法への対応を含め、財務リスクに関する内部統制の強化を目的とした活動を、グループ全体に展開しています。

これらの取り組みの結果、2015年度につきましても、「財務報告に係る内部統制は有効である」と会計監査人より評価されています。

コンプライアンス

「コンプライアンス分科会」では、「キヤノングループ行動規範」にもとづく企業倫理の徹底およびリーガルリスクマネジメント体制の整備を進めています。

キヤノングループ行動規範の項目(抜粋)

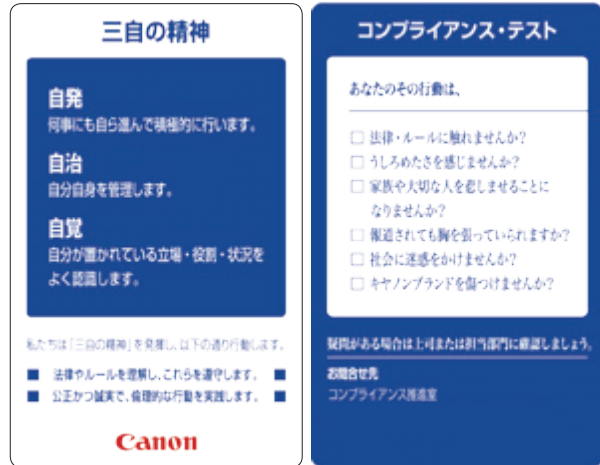
<p>経営姿勢</p> <ol style="list-style-type: none"> 社会への貢献 優れた製品の提供/消費者保護/地球環境保護/社会文化貢献/コミュニケーション 公正な事業活動 公正競争の実践/企業倫理の堅持/適切な情報提供 <p>役員・社員行動規範</p> <ol style="list-style-type: none"> 企業倫理と法の遵守 公正・誠実/適法な業務遂行/ルールの適正解釈 会社資産の管理 資産の厳格管理/不正利用の禁止/知的財産権の保護 情報の管理 ルールに基づく取り扱い/私的利用の禁止/インサイダー取引の禁止/他社情報の不正取得の禁止/他社情報の適切な取り扱い 利益相反と公私の区別 利益相反の回避/贈与・接待・利益供与の禁止/未公開株式の取得禁止 職場環境の維持・向上 個人の尊重と差別の禁止/セクシャルハラスメントの禁止/銃刀・薬物の持込禁止
--

企業倫理の徹底

■キヤノングループ行動規範/コンプライアンス・カード

キヤノンは、1992年制定の「キヤノン行動規範」を刷新し、2001年に「キヤノングループ行動規範」を制定しました。この規範は、キヤノングループの経営姿勢を示すとともに、キヤノングループに属する役員・従業員が業務の遂行にあたり守らなければならない規準を示すものです。日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など14言語に翻訳され、各グループ会社はそれぞれの取締役会などで採択を決議し、その浸透に努めています。

また、常に携帯可能な「コンプライアンス・カード」を作成し、日本語版のほか、英語、フランス語、中国語など16言語に翻訳して、全役員・全従業員に配付しています。このカードには創業期からの行動指針である「三自の精神」のほか、日々、自らの行動を自己点検するための「コンプライアンス・テスト」が記載されています。



コンプライアンス・カード

■企業倫理・コンプライアンス教育

キヤノンは事業を展開する地域の状況に応じて、国内外のグループ会社それぞれが、企業倫理やコンプライアンスにかかわる従業員教育を展開しています。

例えばキヤノン(株)では、新任部長、新任課長、新入社員および特定の組織・グループ会社の管理職を対象とする研修を開催し、コンプライアンス意識の啓発に取り組んでいます。

また、キヤノン(株)および国内グループ会社では、2004年以来、上期と下期の年2回、「コンプライアンス週間」を設定し、コンプライアンスに関する課題について職場ごとに議

論を行い、コンプライアンス意識の浸透と法令遵守を実現する業務プロセスの整備・改善に取り組んでいます。

■内部通報制度

キヤノン(株)は、コンプライアンス関連の通報を受ける窓口を設けています。通報者の秘密を守ること、通報によって人事上の不利益を受けないことを保証するとともに、社内のコンプライアンス総合サイトや研修などを通じて通報窓口の周知に努めるなど、利用促進に向けて制度の改善を行ってきました。

通報窓口は、国内外のほぼすべてのグループ会社に設置されており、キヤノン(株)および各社の担当部門が互いに連携しながら、窓口寄せられた通報に常時対応し、制度の信頼性向上を図っています。

リーガルリスクマネジメント体制の整備

キヤノンでは、リスクが現実の問題として発現する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを勘案して、キヤノングループが直面し得る重大なリーガルリスク(独占禁止法違反、賄賂防止法違反、安全保障輸出規制違反など)を特定しています。これらのリスクを最小化するために、業務フローの整備、ルールの整備、関係従業員への法令教育、監査・点検の実施を通じて遵法体制の整備を行っています。

■安全保障貿易管理の徹底

キヤノン(株)は、大量破壊兵器・通常兵器の開発・製造に転用可能な貨物の輸出や技術の提供に関する規制の遵守に向け、安全保障貿易管理を確実に遂行するため、社長を最高責任者とし、ロジスティクス統括センター貿易法務部を統括管理部門とする管理体制を構築しています。

貿易法務部は、個々の貨物・技術の取扱部門とともに、輸出貨物・技術が規制対象に該当するかどうか、取引先が大量破壊兵器の開発に関与していないかなどについて、ダブルチェックを実施しています。また、安全保障貿易管理の重要性を従業員に浸透させるため、「安全保障貿易管理ガイドライン」を作成および改訂し、キヤノン(株)事業部門や国内グループ会社の担当者向けに説明会や研修を定期的に開催しています。さらに、グループ会社に対しては、会社規程やルールの雛型の提供、従業員教育教材の提供、へ



安全保障貿易管理に関わるグループ会社連絡会

ルプデスクによるサポートなど、管理体制・管理ルールの構築を支援しています。

こうした社内管理の徹底により、これまでキヤノングループでは安全保障貿易管理に関する法令違反は発生しておらず、法律違反ゼロを継続しています。また、キヤノン(株)は、1990年以来継続して、経済産業省から管理の厳格な輸出者へのみ与えられる包括輸出許可を得ています。

■独占禁止法の遵守

製品の開発から、生産、販売そしてアフターサービスまでを担うキヤノンにとって、それらのすべての活動に適用される独占禁止法は、遵守を徹底すべき重要な法律の一つです。

こうした認識のもと、キヤノン(株)の事業部門および販売・サービス機能を担うグループ会社では、独占禁止法違反のリスクがある部門の従業員に対して、法の趣旨や違法行為類型、業務遂行上の留意事項などについて定期的に研修を実施しています。また、独占禁止法に関する相談窓口を広く周知し、法律の解釈や適用について疑問がある場合には同窓口で相談するよう徹底しています。

■贈収賄の防止

「キヤノングループ行動規範」には、社会的常識の範囲を超えた贈与、接待などの利益を受けてはならないこと、および同様の利益を与えてはならないことが明記されています。

キヤノン(株)および国内外のグループ会社では、公務員や取引先との折衝が生じる部門の従業員に対して、主要国の法規制動向や行動規範の内容を周知する定期的な教育を実施しています。

事業リスクマネジメント

「事業リスク分科会」は法令違反や財務報告の誤り以外の事業遂行上のリスクを担当しています。

個々のリスクについて、グループ全体の所管部門を定め、キヤノン(株)の各組織およびグループ会社内に配置されている実務担当部門と協力して、リスク低減活動を実施するとともに、リスクマネジメント体制の整備を担当しています。

情報セキュリティ

キヤノンは、情報セキュリティを重要な経営課題ととらえ、グループ全体で取り組むためのマネジメント体制を確立しています。この体制のもと、外部からの攻撃や内部情報の漏洩を防ぐためのシステム対応や、従業員の意識向上に向けた研修などを実施しています。

■ マネジメント体制

キヤノンは、情報セキュリティ施策の意思決定機関として「情報セキュリティ委員会」を設置しています。この委員会は、情報セキュリティに関係する専門部署で構成され、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っています。

同委員会は、情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、全世界のグループ会社に適用しています。各グループ会社では、このルールをもとに、各社の実情にあわせた規程やガイドラインを策定するとともに、教育啓発活動を実施しています。



グループ会社の情報セキュリティ点検

また、各グループ会社の取り組み状況については、これらのルールにもとづき地域統括会社が定期的な点検によって確認し、必要に応じて施策の改善や見直しを行っています。

万が一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、グループ会社から地域統括会社を經由して情報セキュリティ委員会に報告され、委員会が的確な指示を出す体制となっています。

2015年には、増大化する情報ネットワーク上の脅威に対処するための専門チームCSIRT(シーサート)^{*}をキヤノン(株)内に新設しました。同時に、サイバー攻撃の高度化に対処するために、「Canon-CSIRT」として日本シーサート協議会に正式加盟し、外部CSIRTとの連携強化を図っています。

また、国内グループ会社28社、海外グループ会社22社を対象に、キヤノン(株)の情報通信システム本部が情報セキュリティ点検を行い、各社ともおおむね良好な状態であることを確認しました。

今後も各グループ会社との迅速かつ円滑な連絡体制を維持するとともに、定期的に情報セキュリティ点検を行い、課題の抽出と是正が確実に実施できる仕組みとなるよう取り組んでいきます。さらに、情報セキュリティ事件・事故を早期に発見できるシステムの構築や、セキュリティ対策漏れをなくして事件・事故につながるリスクを排除するなどの施策により、情報セキュリティ体制のさらなる強化に努めています。

^{*} CSIRT(Computer Security Incident Response Team): コンピュータセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称

■ 情報漏洩事故の防止

キヤノンは、情報セキュリティの三要素といわれる「機密性^{*1}」「完全性^{*2}」「可用性^{*3}」を保持するための施策に取り組んでいます。

最重要情報については、セキュリティを強化した専用のシステムで保管し、アクセス制限や利用状況を記録することで、外部からの攻撃や内部からの情報漏洩を防止しています。

また、出張先から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを制限しています。

外部攻撃の脅威に対しては、公開WEBサイトの改ざん防止、標的型メールに対する訓練などの対策を実施しています。

2015年は、こうした取り組みを継続するとともに、ウイルス・SPAMメールに対する防止(配送停止・隔離)、メール外部送信時の添付ファイル自動暗号化を実施し、情報漏洩リ

スクに対するさらなる安全性向上を図りました。今後も三要素を保持するための対策強化に取り組めます。

- ※1 機密性:許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること。
- ※2 完全性:情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること。
- ※3 可用性:許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること。

■個人情報の保護

キヤノンは、個人情報を重要な資産と認識し、社会的責務としてその保護に努めています。

キヤノン(株)では、「個人情報保護方針」「個人情報保護規程」をはじめとした個人情報を保護するルールを整備し、定期的に監査や教育を実施し、情報漏えいを防止する運用体制を構築しています。

2015年からは、この活動の対象範囲を各グループ会社にまで拡大し、グループ一元管理体制を整えました。その結果、2015年もキヤノングループ全社で個人情報に関する紛失、漏洩などの事例は発生していません。

また、国内グループ会社では、「マイナンバー取扱規程」や「マイナンバー関連細則」などを策定し、これに従ってマイナンバーの適切な管理を行っています。

今後もキヤノンは、定期的に個人情報やマイナンバーの管理状況を確認するとともに、必要に応じて運用体制を見直し、適切な改善を図っていきます。

■情報セキュリティ研修

キヤノンは、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。

新入社員に対しては、定期入社者、中途入社者ともに集合教育を通じてキヤノンの情報セキュリティに関する施策やルールの徹底を図っています。また、毎年、全従業員(派遣社員を含む)を対象として、eラーニングによる研修を実施しています。

2015年はキヤノン(株)の従業員全員にあたる約2万8,000人が受講しました。研修の内容は、標的型メール攻撃への対処方法やメール送信時の注意点、さらには社外翻訳サイトへの書込みによる情報漏洩のリスクなど、情報インフラを利用する際の注意点、とくに情報の漏洩対策を再認識するものとなっています。

今後も、従業員の情報セキュリティに関する意識と理解度の向上に向けて、研修の改善を進めていきます。

物理セキュリティ

キヤノンは、物理セキュリティの強化を目的に、以下の3つの施策を基本とし、各拠点の特性に応じた物理セキュリティ体制を構築しています。

1. 敷地内に入構するすべての人の安全を守るため、防犯、防災、安全の観点から拠点グランドデザインを策定し、実践する。
2. 会社資産(物、情報など)の持ち出し、不審物品の持ち込み、不審者の入構を全面的に阻止するため、厳格な外周警備、構内警備を徹底する。
3. 建物諸室への立ち入りは、該当する部屋管理者の許可を得た者に限定し、入退室の全履歴を一括管理する。

■物理セキュリティ推進体制

キヤノンは、入退室管理などの物理セキュリティの方針・ルールを定めた「キヤノン保安基準書」を策定し、必要に応じて適宜改訂を加えながら、積極的なセキュリティ活動を推進しています。各拠点では、この基準書に準拠し、地域特有のセキュリティリスクを加味した上で、拠点ごとにセキュリティレベルを確認できるセルフチェックリストを作成し、環境の変化にあわせたセキュリティ施策を実施しています。

また、グループ全体の物理セキュリティ強化策として、「統一入構管理システム」や、防犯カメラや各種センサーなどを統合的に制御するコントロールシステムを導入しています。

なお、毒劇物については、社会的影響の大きさを踏まえて、とくに徹底した監査体制を整備。毒劇物を保有している国内グループ全拠点を対象に物理セキュリティ監査を実施し、その結果を踏まえて改善・見直しを図っています。

さらに、パリやベルギーで発生した事件を教訓に、ソフトウェアとされる企業に対する無差別テロを阻止するため、不審物や不審者の早期検出を目的とする自主警備の強化を指示し、警察や消防といった行政機関と連携しながら警戒を強めています。

災害時の事業継続計画

■インフラ被災リスクへの対応

キヤノンは、万一の災害に対しても事業を継続できる体制を整備することを、企業としての重大な社会的責任の一つだと考えています。こうした認識のもと、事業継続計画(BCP)^{※1}や「キヤノングループ防災行動指針」の策定をはじめ、旧耐震建物の更新や地域との防災協定締結、情報収集・報告体制の整備など、災害時の事業継続対策を推進しています。

とくに、下丸子本社では、キヤノングループの世界本社という重要性を考慮し、全館建替え、危機管理対策室の整備、自家発電設備・燃料・装備品・備蓄品などの整備を進めたほか、通信設備の多重化も実施しました。さらに、情報システムのバックアップとしてディザスターリカバリーセンター^{※2}を設置することで、災害時も基幹システムが安全に作動できる体制を整備しています。

また、グループ内の全拠点において、建物の更新や非常時通信設備の整備、非常時対応体制の整備を進め、従業員に対しては実践的な防災訓練などを通じて災害時対応に関する意識啓発を図っています。

さらに、自然災害や火災から早期に人命の安全を確保、二次災害防止や会社資産の保護を目的とした担当者マニュアルを整備。これにもとづき、各グループ会社でも、立地する地域の災害リスクに応じて、スムーズな復旧をめざす地域版マニュアルを策定しています。

2014年には、通信インフラの遮断・不通リスクに備え、本社と各事業所、各グループ会社で衛星携帯電話を使用した通信訓練を月1回実施するという体制を確立するとともに、



下丸子本社での避難訓練

東京都の帰宅困難者対策条例の施行にともない「防災備蓄基準」を策定しました。加えて2015年には、上記の通信訓練を継続するとともに、下丸子本社において大規模な災害を想定した「災害復旧対策本部立ち上げ訓練」を実施しました。また、防災備蓄基準にもとづき食糧以外(保温シートや災害用トイレ)の備蓄も進めました。

※1 事業継続計画(BCP):Business Continuity Planの略で、災害や事故などの際にも最低限の事業を継続し、短期間で復旧できるよう策定された行動計画

※2 ディザスターリカバリーセンター:災害によるシステム停止に備えて、システム内のデータをバックアップするための施設

■大田区との防災協定を改訂

キヤノン(株)では、下丸子本社が位置する大田区との間に、防災協定を締結しています。2015年には、大田区防災課からの要請を踏まえ、有事の際には講堂や体育館、ヘリポートなど、最新の施設を提供できるよう協定を改訂しました。

今後も行政との連携のもと、地域の防災拠点としての役割を果たしていきます。

サプライチェーンマネジメント

調達の基本方針

キヤノンは、環境に配慮しながら、高品質な商品を適正価格でタイムリーに、世界各国・地域のお客様に提供する「EQCD思想^{*1}」を実践するために、サプライヤーとの協力関係を強化しています。

このため、「調達方針」を定めて広く開示し、キヤノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社にご理解いただくことで、良好な関係づくりに努めています。

また、キヤノンは「共生」の理念のもと、環境に配慮したグリーン調達^{*2}をさらに発展させ、社会的側面にも配慮した調達活動を推進しています。

***1 EQCD思想**：「Environment:環境保証ができなければつくる資格がない」「Quality:品質が良くなければ売る資格がない」「Cost, Delivery:コスト、納期が達成できなければ競争する資格がない」というキヤノンの製品開発の基本方針。

***2 グリーン調達**：環境への負荷の少ない商品を優先的に調達すること。

調達方針

キヤノンは「共生」の理念を掲げ、真のグローバル企業として、世界の繁栄と人類の幸福に貢献していくために、有用な商品の開発・生産・販売を行い、収益をあげ、健全な成長と発展を果たすことを目指しています。

調達部門は、グローバルな視点から、良質かつ適正な価格の物品をタイムリーに調達することにより、製品品質の維持向上と製品価格の低減を図り、お取引先の皆様と共にお客様のニーズに応えることに努めています。

1. 法令や企業倫理を遵守し、環境保全に充分配慮した取引に努めます。
2. 国内外すべての企業に門戸を開放し、信義誠実の精神に則りお取引先との公正・公平な取引を推進します。
3. 評価プロセスを通じて選定された優秀かつ信頼のおけるお取引先との相互進化を通じてものづくりを推進します。

公正で透明な取引

調達コンプライアンスの徹底

キヤノンは、調達にかかわる法規制やルールをグローバルな視点で遵守することはもちろん、サプライヤーとの公正で透明な取引を徹底しています。

具体的には、「調達機能を担う役員・従業員のためのキヤノングループ行動規範」において、調達担当者をはじめ、発注依頼元となりうる役員や従業員が、法令遵守、企業倫理の堅持を常に念頭におき、適切に行動することを定めています。

また、国内外グループ共通の詳細な調達業務ルールにもとづき、グローバルで統一したプロセスで業務を遂行しています。

なお、調達部門に内部統制の専門部署を設置し、ルール整備や運用状況のモニタリング、部門員教育などを通じて全体統制を図っています。

調達コンプライアンスの主な取り組み

2007年	調達部門に内部統制の専門部署を設置
2013年	従来の調達行動規範を刷新し、「調達機能を担う役員・従業員のためのキヤノングループ行動規範」を策定
2014年	国内外グループ共通の詳細な調達業務ルールを策定

オープン調達の推進

キヤノンは、調達方針に掲げる「国内外すべての企業に門戸を開放し、公正・公平な取引を推進する」という考えのもと、既存のサプライヤー以外にも広くサプライヤーを募るオープン調達を推進しています。

Webサイト内に設置した「貴社商品売込みコーナー」では、世界中の企業から、取扱商品や生産委託などに関する情報を広く募集しており（デザイン、アイデア、発明などの知的財産を除く）、売込みのあった商品が実際に製品に採用されています。

今後も新たな応募に対し、ルールにもとづき適正かつ丁寧に対応していきます。

CSRに配慮した調達推進

キヤノンは、自社のみならず、サプライチェーンまでも含めて社会的責任を果たしていくために、キヤノンの調達活動における基本姿勢をサプライヤー各社に理解いただけるよう努めています。そのため、Webサイトに「お取引先へのお願い」を掲載し、環境・人権・労働・コンプライアンスなどに関する要望事項を明確にしています。

お取引先へのお願い

1. 人権・労働・安全衛生をはじめとした各種法令を遵守すること。
2. 「よき企業市民」として社会の発展に貢献すること。
3. 優越的地位の濫用等企業としての社会的責任に反する行動を禁止し、反社会的勢力との関わりを遮断して企業倫理の徹底を図り、公正・公平かつ透明性の高い取引をすること。
4. キヤノングリーン調達基準書の遵守及び二酸化炭素の排出削減活動等を推進し、環境保全に十分配慮した生産体制を構築すること。
5. 顧客情報、個人情報の保護に十分配慮し、取引を通じて知り得た情報等を厳格に管理すること。
6. 継続的な取引のできる財務体質と品質・コスト・納期・技術における高い水準が維持できるようにたゆまぬ改革を推進すること。

既存サプライヤーへの「オンライン調査」

キヤノンでは、サプライチェーン管理を徹底するため、生産材や生産関連購買品のサプライヤーに対するオンライン調査を実施し、その結果をサプライヤー評価に活用しています。年1回、定期的に行うこの調査では、環境・社会的側面を含めた多岐にわたる取り組み状況を確認しています。

とくに、近年ステークホルダーの関心が高い「人権・労働」の側面については、国際労働機関（ILO）の基準や電子業界CSRアライアンス（EICC）のガイダンスを参考に、調査項目

を設定。児童労働、人身売買を含む強制労働、差別、最低賃金、労働時間、組合活動などの項目について適切な配慮がなされているかを確認しています。

さらに、上流のサプライヤー（キヤノンにとっての二次サプライヤー）に対しても同様な働きかけを行うことを求めています。

主な調査項目

- 財務状況
- 災害時の事業継続体制（BCM）
- 環境保全活動
- 紛争鉱物対応
- 企業倫理（法令遵守、製品安全、機密情報管理、人権、労働、安全衛生、知的財産権保護）

環境・社会的な視点を盛り込んだサプライヤー評価

キヤノンでは、新規のサプライヤーと取引を開始する際に、財務、管理体制（品質/コスト/納期、製造）、地球環境保全などの観点でキヤノンが独自に定める基準を満たしているかどうかを審査。基準を満たしたサプライヤーだけを「サプライヤーリスト」に登録しています。とくに環境の分野では、「キヤノングリーン調達基準」を満たすことを取引条件とし、製品に使用される部品・材料についてグリーン調達の徹底を図っています。

また、サプライヤーリストに登録した既存サプライヤーに対しても、定期的な評価を実施。オンライン調査の結果や取引実績などを踏まえて総合的に評価し、その結果をリストに反映することで、評価の高いサプライヤーと優先的に取引できるようにしています。また、評価が低かったサプライヤーに対しては、改善に向けた指導・教育などを行っています。

2016年からは、既存サプライヤーの評価項目に、人権、労働、安全衛生など企業倫理の視点や、二次サプライヤー管理の視点を盛り込む計画です。

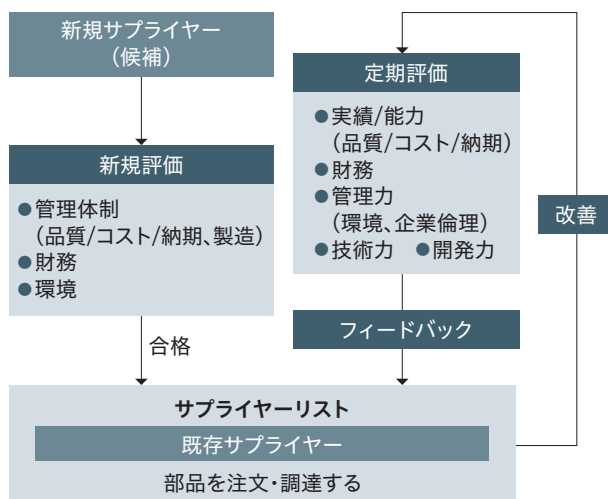
参考：新規お取引までの手続き

<http://web.canon.jp/procurement/procedure.html>

参考：グリーン調達活動

<http://web.canon.jp/procurement/green.html>

サプライヤー評価のフロー



紛争鉱物問題への取り組み

キヤノンは、お客様が安心してキヤノン製品をお使いいただけるよう、紛争鉱物問題に取り組んでいます。

具体的には、グループ全拠点で製造・製造委託された製品を対象として紛争鉱物調査を実施しています。2016年2月末現在、回答があった範囲内において、米国法が定める紛争地域の武装勢力の資金源となっていることが明らかな部品や材料は発見されていません。

米国上場企業であるキヤノン(株)は、毎年5月末に米国証券取引委員会(SEC)にグループの紛争鉱物対応状況を報告しています。2016年には第三者監査を受審しました。報告書はキヤノンのWebサイトで閲覧可能です。

また、紛争鉱物対応において主導的な役割を担っている国際プログラムConflict Free Sourcing Initiative (CFSI)に2015年に加入し、業界活動を支援しています。

サプライヤーとの連携

キヤノンは、各事業所や各生産グループ会社において、サプライヤーを対象とした説明会を定期的開催し、事業計画への協力や調達方針などに対する理解をお願いしています。こうしたコミュニケーションを通じて、サプライヤーとの情報共有、連携強化を図り、ともに成長していくことを目指しています。



サプライヤーとの対話を深め、協力関係を強化

知的財産マネジメント

知的財産についての考え方

キヤノンは、創業当時から積極的な研究開発活動が続け、独自技術を搭載した製品によって新市場や新顧客を開拓する研究開発型企業として発展してきました。

こうした背景から、キヤノンには「研究開発活動の成果は製品と知的財産である」という考えが根づいています。そして、知的財産活動の目的を事業展開の支援と明確に位置づけ、新規事業分野への参入、事業の多角化、生産・販売地域の世界展開など、あらゆる局面で知的財産権の有効活用を意識した活動を推進しています。

知的財産活動の基本方針

- 知的財産活動は事業展開を支援する重要な活動である
- 研究開発活動の成果は製品と知的財産である
- 他社の知的財産権を尊重し、適切に対応する

知的財産権の尊重

キヤノンは、製品の模倣や知的財産権の侵害に対しては、徹底した対応をとります。同時に、他社の知的財産権を尊重するために、自社製品が第三者の知的財産権を侵害することのないよう、明確なルールを定めています。

具体的には、第三者の特許をキヤノンが使用する権利を得ないままに使用することを防ぐため、第三者の特許を徹底的に調査しています。この調査は、研究開発の開始時をはじめ、さまざまな段階において、その技術にかかわる研究開発部門と知的財産担当部門の協力のもとで行われています。

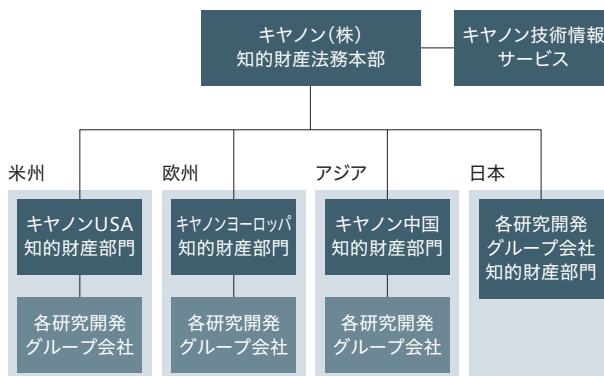
ルールの徹底は、クロスライセンスや共同研究など、他社および外部の研究機関との適切でスムーズな提携を実現し、自社保有の特許だけでは成し得ない、大きな成果を創出することにもつながっています。

知的財産管理体制

キヤノンは、一貫した知的財産戦略のもとに事業活動を展開するため、キヤノン(株)の知的財産法務本部を中心とした知的財産管理体制を構築。「知的財産権ポートフォリオ」の全体最適化という視点から、グループ全体の知的財産権を管理しています。

例えば、保有特許を他社(第三者)とライセンス契約する場合は、知的財産法務本部が全体調整をした上で承認し、グループとして適正な知的財産権ポートフォリオを保つようにしています。ポートフォリオは定期的に見直され、必要な権利だけを維持するよう管理されています。

知的財産管理体制



グループ会社の管理体制

キヤノンでは、キヤノン(株)の知的財産法務本部と各グループ会社の知的財産部門との間で、知的財産の取り扱いに関する役割と責任、活動方針の策定プロセスなどについてマネジメントルールで規定しています。

また、国内外グループ会社の知的財産活動強化のために、知的財産法務本部の担当者がグループ会社に出向・訪問して、活動のレベルアップ、人材育成などに取り組んでいます。

特許の出願状況

キャノンでは、グローバル規模での特許出願を重視しており、2015年末時点での特許・実用新案の保有件数は、世界全体で約9万2,000件となっています。

海外出願に際しては、地域ごとに事業戦略や技術・製品動向を踏まえて出願戦略を綿密に立て、必要な国や地域を見極めた上で出願しています。なかでも、ハイテク企業が多く、市場規模も大きい米国での出願に注力しています。結果として近年登録数が増加し、2015年も2年連続で4,000件を突破しました。日本企業においては、11年連続でトップの地位を保っています。

2015年米国特許登録件数上位5社

順位	権利者	件数
1	IBM	7,309
2	SAMSUNG ELECTRONICS	5,059
3	キャノン	4,127
4	QUALCOMM	2,900
5	GOOGLE	2,835

※ 2016年4月米国商務省発表データによる。

政府や他企業との連携

知的財産政策への協力

近年、知的財産を活用した国際競争力強化の観点から、日本の国益にあった総合的な知的財産戦略の立案が求められています。キャノンでは、これまで政府の知的財産戦略本部の各種委員を務めてきたほか、一般社団法人日本経済団体連合会の知的財産委員会、一般社団法人日本知的財産協会、一般社団法人日本国際知的財産保護協会のメンバーとして、特許庁などに対して各種提言を行ってきました。

現在は、キャノン(株)の知的財産法務本部長が知的財産

戦略本部の検証・評価・企画委員会の委員を、同顧問が日本知的財産協会の常務理事を務めており、日本の知的財産政策への働きかけを積極的に進めています。

また、同本部長が日本国際知的財産保護協会の会長を務めていることもあり、日本だけでなく、米国、中国、韓国、欧州の特許庁長官や、世界知的所有権機関(WIPO)との積極的な意見交換を通じて、国際的な知的財産政策への働きかけも進めています。

他企業と連携した特許訴訟リスクの抑制

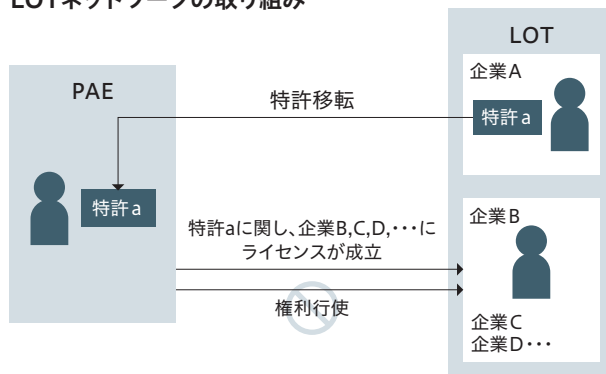
近年では、特許件数の激増を背景に、事業を行っていない者が事業会社を相手取り、多額の和解金を目当てに行う特許訴訟が激増しています。こうした訴訟者はPAE(Patent Assertion Entity)と呼ばれ、例えば年間6,000件を超える米国における特許訴訟のうち実に3分の2は、このPAEによるものです。

こうしたPAEによる訴訟の抑制を目的として、キャノンは2014年、Google、SAP、Dropbox、Asana、NeweggおよびRed Hatと連携して、「License on Transfer Network (LOTネットワーク)」を設立しました。

LOTネットワーク加盟企業は、保有する特許を加盟企業外の企業に売却する際には、他の加盟企業に特許使用権を無償で与えることとなっています。これによりPAEによる訴訟リスクの低減をめざしています。

なお、2016年1月時点で加盟企業は53社、対象となる特許資産は36万件以上に上っています。

LOTネットワークの取り組み



PAE対策として民間企業が協働する動き

ブランドマネジメント

ブランドマネジメントについての考え方

キヤノンの全従業員は、「キヤノンブランド」はお客様に対するキヤノンの約束の証であるという認識のもと、以下のような使命を果たしていく責任があります。

- メーカーとして、「品質の良い」「便利な」製品をお届けし、お客様に満足感、使う喜びを提供する
- 販売会社として、お客様のニーズにお応えする最適なソリューションやサービスを提供する
- 企業として、社会の信頼・信用に応える

そこで重要になるのが、グループ内での商標の無許可使用や第三者による不適切なロゴ使用などによって、お客様や社会に不利益をもたらすことがないように、ブランドマネジメントを適切に行うことです。

このためキヤノンでは、ブランド価値向上のためのルール制定や問題解決を担う審議機関として「ブランドマネジメント委員会」を設置。その事務局としてブランドにかかわる各部門の責任者からなる「ブランドマネジメント室」を組織し、諸問題に迅速に対応できる体制をとっています。

ブランドマネジメントルール

キヤノンでは、従業員自らがルールにのっとってブランドを正しく使い、お客様や社会の信頼にお応えすることでブランドの価値向上を図るため、「標章キヤノン基本ルール」をはじめとするブランドマネジメントルールを策定しています。

環境の変化や社内外からのブランドに関する声なども踏まえて、2016年までにこれらルールの抜本的な見直しを計画しています。この計画のもと、2015年にはブランド関連ルールのうち、商号、商標およびドメイン名の取り扱い、ならびにキヤノンロゴに関するものを改正しました。

キヤノンブランドに対する意識啓発

キヤノンでは、全従業員がキヤノンブランドを正しく理解し、ルールにのっとって行動できるよう、各地域、各社で、従業員へのブランド教育を行い、「従業員一人ひとりがブランド」であるという自覚を促しています。例えばキヤノン(株)では、階層別研修などのカリキュラムにブランド教育を盛り込むとともに、イントラネットを活用した意識啓発にも努めています。

また近年では、M&Aによって新たにグループ入りする企業が増えていることもあり、グループ全体で文化や目的意識を共有することが重要となっています。そこで、キヤノンブランドに対する共通の認識のもと、グループの活力を高めていくため、インターナルブランディング(組織内部へのブランディング活動)に注力しています。2015年には、イントラネット上のブランドに関するコンテンツの英語版を整備し、グローバルレベルでのさらなる理解向上を図りました。

模倣品への対策

模倣品はブランドを傷つけるものであり、キヤノンブランドを信頼し購入したお客様に対して、故障や品質不良などに起因する経済的損失をもたらす、さらには身体、生命に危険を及ぼす可能性もあるため、決して見逃すことはできません。このためキヤノンでは、模倣品工場や販売店などの摘発に努めるとともに、各国の税関へ輸入差し止めを積極的に働きかけています。

また、税関職員向けの真贋判定セミナーや税関主催の模倣品対策研修に、キヤノンの従業員が講師として参加するなど、世界的な規模で税関との連携を図っています。最近ではインターネット取引(eコマースサイト)における模倣品の流通量が急増していることから、インターネット上での模倣品追放の仕組みづくりも積極的に進めています。



税関職員向けセミナー

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

キヤノンは「共生」の理念のもと、世界中から親しまれ、尊敬される真のグローバル企業となることをめざしています。この理想を実現するためには、お客様や株主・投資家、サプライヤー、従業員をはじめとするさまざまなステークホルダーに対してキヤノンの考えを発信するとともに、ステークホルダーの声にも積極的に耳を傾け、相互理解を深めていくことが重要だと考えています。

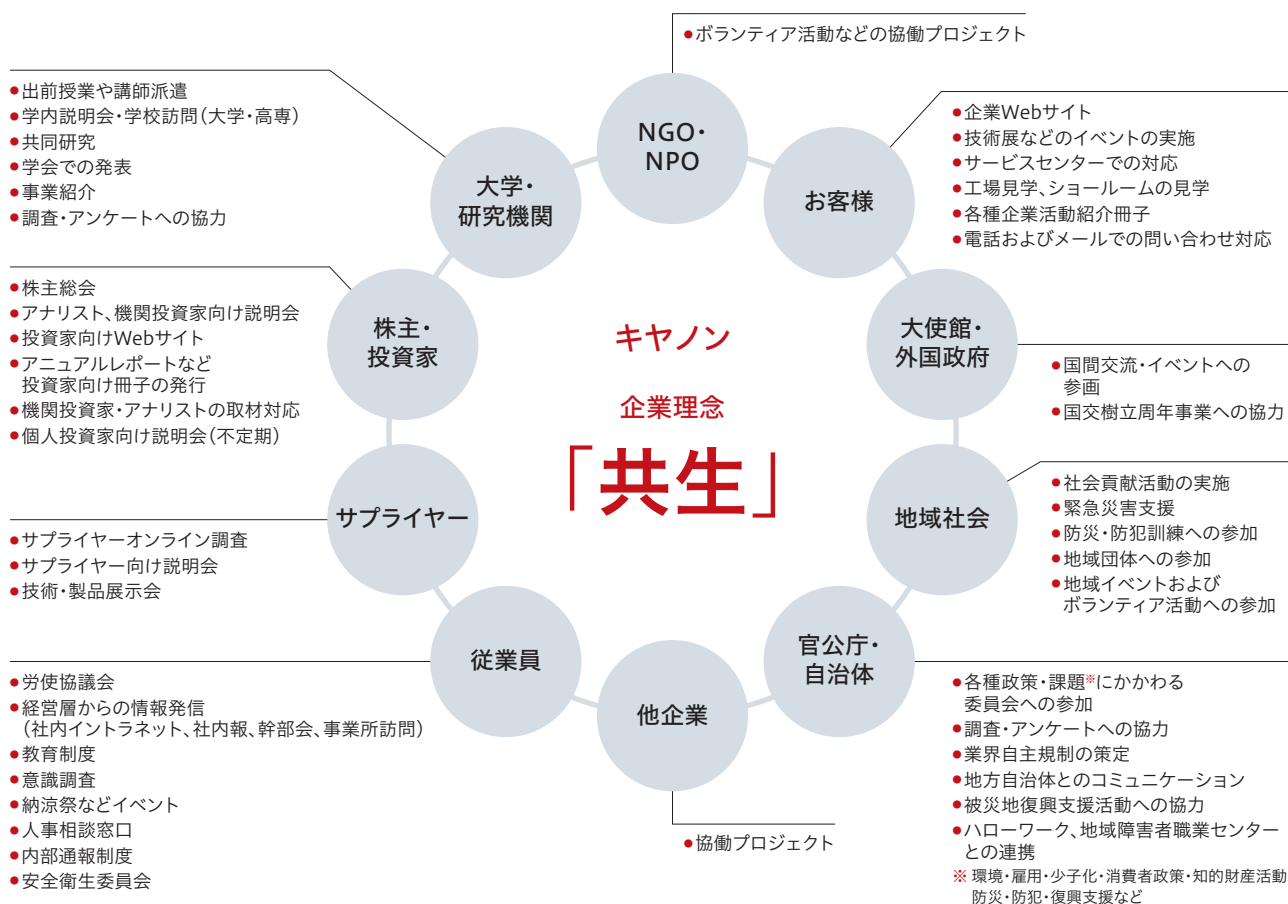
こうした認識のもと、キヤノンは世界各地の各グループ会社の担当部署が窓口となって、ステークホルダーとの緊密

なコミュニケーションに努めています。いただいたご意見や課題をもとに、地域ごとのニーズに適切に対処しています。また、グローバル経営にかかわる重要事項については、グループ全体で共有し、課題の解決に努めています。

なお2015年は、5年に1度開催しているプライベートイベント「Canon EXPO 2015」を東京やニューヨーク、パリなどの主要都市で開催。多様なステークホルダーを招待し、代表取締役会長 CEOが講演するとともに、キヤノンの最新の技術、製品、サービスを紹介しました。

今後も引き続き、ステークホルダーとの間にさまざまな対話の機会を設け、よりよい社会の実現に役立つ取り組みを展開していきます。

ステークホルダーグループ別の主な対話方法の例



GRIガイドライン対照表

本レポートは、GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドラインによる標準開示項目の情報が記載されています。

一般標準開示項目

指標		掲載箇所
戦略および分析		
G4-1	a. 組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明を記載する。	P3-4
G4-2	a. 主要な影響、リスクと機会について説明する。	P3-4、P11-16、P19-26、P30、P36-37、P74、P94、P102
組織のプロフィール		
G4-3	a. 組織の名称を報告する。	P142
G4-4	a. 主要なブランド、製品およびサービスを報告する。	P141、キヤノン ファクトブック
G4-5	a. 組織の本社の所在地を報告する。	P142
G4-6	a. 組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称を報告する。	キヤノン ファクトブック
G4-7	a. 組織の所有形態や法人格の形態を報告する。	P142
G4-8	a. 参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）を報告する。	P141、キヤノン ファクトブック
G4-9	a. 組織の規模を報告する。	P34、P141、キヤノン ファクトブック
G4-10	a. 雇用契約別および男女別の総従業員数を報告する。	P92
	b. 雇用の種類別、男女別の総正社員数を報告する。	
	c. 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力を報告する。	
	d. 地域別、男女別の総労働力を報告する。	
	e. 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否かを報告する。	
	f. 雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）があれば報告する。	
G4-11	a. 団体交渉協定の対象となる全従業員の比率を報告する。	P78
G4-12	a. 組織のサプライチェーンを記述する。	P44-45、P124-126
G4-13	a. 報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告する。	—
外部イニシアティブへのコミットメント		
G4-14	a. 組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方について報告する。	P42-47
G4-15	a. 外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示する。	P49-50、P60、P106、P125-126
G4-16	a. （企業団体など）団体や国内外の提言機関で、会員資格を一覧表示する。	P126、P128
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー		
G4-17	a. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体を一覧表示する。	キヤノン ファクトブック
	b. 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか報告する。	
G4-18	a. 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセスを説明する。	P2、P6、P36-37、P142
	b. 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したかを説明する。	
G4-19	a. 報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面を一覧表示する。	P6-8、P36
G4-20	a. 各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリーを報告する。	P72、P142
G4-21	a. 各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリーを報告する。	P36-45、P47-50、P53、P57、P59-60、P63-P66、P95-100、P109-112、P123-126、P128-130
G4-22	a. 過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由を報告する。	P142
G4-23	a. スcopeおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更を報告する。	—
ステークホルダー・エンゲージメント		
G4-24	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧を提示する。	P6、P130、P136
G4-25	a. 組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準を報告する。	—
G4-26	a. ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）を報告する、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否かを示す。	P6、P130、P137-138
G4-27	a. ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）を報告する。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループを報告する。	P6、P136-138
報告書のプロフィール		
G4-28	a. 提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）。	P142
G4-29	a. 最新の発行済報告書の日付（該当する場合）。	P142
G4-30	a. 報告サイクル（年次、隔年など）。	P2
G4-31	a. 報告書またはその内容に関する質問の窓口を提示する。	P2

指標		掲載箇所
GRI内容索引		
G4-32	a. 組織が選択した「準拠」のオプションを報告する。	P2、P131-135、P142
	b. 選択したオプションのGRI内容索引を報告する。	
	c. 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報を報告する。(GRIでは外部保証の利用を推奨しているが、これは本ガイドラインに「準拠」するための要求事項ではない)。	
保証		
G4-33	a. 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行を報告する。	P139-140
	b. サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準を報告する。	
	c. 組織と保証の提供者の関係を報告する。	
	d. 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否かを報告する。	
ガバナンス		
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	a. 組織のガバナンス構造(最高ガバナンス組織の委員会を含む)を報告する。経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定する。	P5、P42-43、P114-115、P118
G4-35	a. 最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセスを報告する。	P5、P42-43、P114-115、P118
G4-36	a. 組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否かを報告する。	P5、P42-43、P114-115、P118
G4-37	a. ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセスを報告する。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合は、そのプロセスについて記述する。	P5、P42-43、P114-115、P118
G4-38	a. 最高ガバナンス組織およびその委員会の構成を報告する。	P114-115、キヤノン アニュアルレポート、コーポレートガバナンスに関する報告書
G4-39	a. 最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否かを報告する(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、そのような人事の理由も報告する)。	P114-115
G4-40	a. 最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセスを報告する。また最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準を報告する。	P114-116
G4-41	a. 最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセスを報告する。ステークホルダーに対して利益相反に関する情報開示を行っているか報告する。	P114-117
目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割		
G4-42	a. 経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割を報告する。	P42-43、P114-115、P118
最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価		
G4-43	a. 経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策を報告する。	P114-115
G4-44	a. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセスを報告する。当該評価の独立性が確保されているか否か、および評価の頻度を報告する。また当該評価が自己評価であるか否かを報告する。	—
	b. 最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置を報告する。この報告では少なくとも、メンバーの変更や組織の実務慣行の変化を記載する。	
リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割		
G4-45	a. 経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割を報告する。この報告には、デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割を含める。	P118
	b. ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否かを報告する。	
G4-46	a. 組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割を報告する。	P118
G4-47	a. 最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度を報告する。	P118
サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	a. 組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職を報告する。	P5-6
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	a. 最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセスを報告する。	P118
G4-50	a. 最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段を報告する。	—
報酬とインセンティブ		
G4-51	a. 最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針を報告する。	P117
	b. 報酬方針のパフォーマンス基準が最高ガバナンス組織および役員の経済、環境、社会目的にどのように関係しているかを報告する。	
G4-52	a. 報酬の決定プロセスを報告する。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否かを報告する。報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には、報告する。	P117

GRIガイドライン対照表

指標		掲載箇所
G4-53	a. 報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているかを報告する。該当する場合は、報酬方針や提案に関する投票結果も記述する。	P117
G4-54	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)に対する比率を報告する。	—
G4-55	a. 組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値(最高給与受給者を除く)の増加率に対する比率を報告する。	—
倫理と誠実性		
G4-56	a. 組織の価値、理念および行動基準・規範(行動規範、倫理規定など)を記述する。	P1、P119
G4-57	a. 倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度(電話相談窓口)を報告する。	P115-117
G4-58	a. 非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度(ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど)を報告する。	P120

特定標準開示項目

指標		掲載箇所
経済		
経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	P34、P95、P97
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	P36-37
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	P76、有価証券報告書
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—
地域での存在感		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率(男女別)	P31
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—
間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	P32-33
G4-EC8	著しい間接的な経済影響(影響の程度を含む)	P32-33
調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—
環境		
G4-DMA	a. 側面がマテリアルである理由を報告する。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響を報告する。	P36-37
	b. マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法を報告する。	
	c. マネジメント手法の評価を報告する。	
原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	P39
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	P39
エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	P39、P69
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	P39
G4-EN5	エネルギー原単位	P38
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	P38、P68
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	P48、P68
水		
G4-EN8	水源別の総取水量	P54、P70
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	P54
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	P70
生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	P25-26、P63、P65
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	P25、P64
G4-EN13	保護または復元されている生息地	P63-66
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	P65
大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	P39-40、P50、P68
G4-EN16	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	P39-40、P50、P68
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	P39-40、P51
G4-EN18	温室効果ガス(GHG)排出原単位	P40、P50
G4-EN19	温室効果ガス(GHG)排出量の削減量	P40、P48-52

指標		掲載箇所
G4-EN20	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	P71
G4-EN21	NOx、SOx、およびその他の重大な大気排出	P39、P61、P70-71
排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	P39、P53-54、P70
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	P39、P54、P69
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	P61-62
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	P62
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	P54
製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	P48-49、P68
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率(区分別)	P39、P55-59
コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	P39
輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	P39-40、P51-52
環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	P68
サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	P44、P125-126
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	P44-45
環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	P39
社会		
労働慣行とディーセント・ワーク		
側面:雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	P92
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	P76-78
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	P77
側面:労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	P78
側面:労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	P78
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	P87
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	P87
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	P86
側面:研修および教育		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	—
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	P81-85
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	P82
側面:多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別)	P31、P92、P114-115
側面:男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	P92
側面:サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P124-126
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	—
側面:労働慣行に関する苦情処理		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
人権		
側面:投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	P90-91
側面:非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	P90-91
側面:結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	P91

GRIガイドライン対照表

指標		掲載箇所
側面:児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	P91
側面:強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	P91
側面:保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—
側面:先住民の権利		
G4-HR8	先住民の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—
側面:人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	P90-91
側面:サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P124-126
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	—
側面:人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	—
社会		
側面:地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	P32-33、P63-66、P95-100
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)を及ぼす事業	—
側面:腐敗防止		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	P120
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	—
側面:公共政策		
G4-SO6	政治献金の総額(国別、受領者・受益者別)	—
側面:反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	—
側面:コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	—
側面:サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	P44、P124-126
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響(現実のもの、潜在的なもの)および実施した措置	—
側面:社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	—
製品責任		
側面:顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	P105-109
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	P110
側面:製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	P44、P67、P109-110
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	—
側面:マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	—
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション(広告、プロモーション、スポンサー活動を含む)に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数(結果の種類別)	—
側面:顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	—
側面:コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	—

参考

有価証券報告書 <http://web.canon.jp/ir/yuuhou/>

キヤノンファクトブック <http://web.canon.jp/corporate/pdf.html>

コーポレートガバナンスに関する報告書 <http://web.canon.jp/ir/strategies/governance.html>

キヤノン アニュアルレポート <http://web.canon.jp/ir/annual/>



ヴッパータール研究所
持続可能な生産・消費部門
www.wupperinst.org

プロジェクト・コーディネーター

フィル・ユストゥス・
フォン・ゲイブラー氏

サステナビリティに関する主要な課題とその重要性についての国際的な合意は、年々強くなってきています。このことは、2015年9月に「持続可能な開発目標(SDGs)」が国連で採択されたことや、同年12月にパリで開催された気候変動枠組条約締約国会議で、196の国・地域が国際的な気候変動について法的拘束力を持つ協定を採択したことからも裏付けられます。これらを受けて、キヤノンや他のグローバル企業は、特定された課題に対して適切な対応を実施する手助けをしていくこと、また、持続可能な開発のために設定された目標の達成に貢献することについて、社会的責任を果たしていくべきだという期待が高まっています。このことから、企業のサステナビリティレポートの重要性もさらに増し、サステナビリティ目標の達成に向けて、個々の企業が何に貢献していくのかを示しているかという視点が特に重要になっています。

こうした観点からも、また、広く受容されたサステナビリティレポートの品質評価基準に照らしても、キヤノンの2016年版のサステナビリティレポートに対する私の全体的な評価は、非常に肯定的です。今回は、レポートの全体構成や項目選択についての討議にとどまらず、実際のレポートのドラフトのレビューにも関与することになり、過去のレポートと比較して、キヤノンの今回のレポートでは2つの点において意義深い達成が見られました。

一つは、社会的な懸念に対するキヤノンの対応について、より多くの情報が盛り込まれているという点です。キヤノンが事業を行っている背景に関する情報が充実したことで、読者はキヤノンの個別のテーマと戦略的アプローチの関連性をよりよく理解できるようになっています。例えば、「経営者からのメッセージ」(P3~4)や「課題とアプローチ」と題した小項目(P11~25)で触れられている、キヤノンの多角化戦

略に関する背景情報がこれに当たります。さらに、2016年から2020年のキヤノンの主要な戦略と経済目標を含む中長期経営計画の新たなフェーズも、補足的な背景情報として提示されています(P7~8)。キヤノンが、社会課題と環境課題の両者を経済目標の達成のための原動力としてとらえている点、とくに環境課題や社会課題の多くを大きなビジネスチャンスとしてとらえている点(SDGsで例示されている通り)は、非常に好感がもてます。将来的には、キヤノンの中長期経営計画のなかに社会目標や環境目標をさらに統合し、キヤノンおよびステークホルダーにとって非財務の目標も重要であるということをより強く訴えかけていくことが有益になっていくでしょう。

2つ目は、Global Reporting Initiative(GRI)の最新版の基準により近づけていくために、レポートの構成を変更した点です。結果としてよりわかりやすい構成となり、レポート全体のバランスも改善されました。このことにより、2016年版のレポートの内容についてなされた選択がより透明性が高いものになっています。環境面では、異なる課題の相対的重要性に関するキヤノンの考え方がマテリアリティマトリクスとして提示されています。これはステークホルダーに関する詳細な分析や、ライフサイクル評価および自社評価から得られたデータにもとづいて作成されたものです。将来のレポートでは、よりはっきりと社会的・経済的要素およびそれらが環境に与える影響について含めてもらいたいと思っています。個人的には一定のステークホルダーの関心に応えることでキヤノンの対応をさらに強化できる余地があるのではないかと考えています。例えば、高品質イメージングにより自然環境問題を人々により強く訴えかけていくことなどが挙げられます。

持続可能性のある企業にとっては、社会と地球双方に重要でかつ適切な分野において、どのように重要かつ肯定的な影響を創出し、維持していくかをきちんと理解することが重要です。サステナビリティ報告における継続的な取り組みを見ていると、キヤノンには、こうした能力が備わっており、将来の展望はより明るいものになると感じています。

第三者意見書のプロセス

キヤノンは、ステークホルダーの皆様に向けてサステナビリティレポートを長年にわたって発行し続け、報告のアプローチやステークホルダーとの関係を向上させてきました。2003年からは、外部のコメンテーターにサステナビリティレポートの評価ならびに第三者意見の提供をお願いしています。このプロセスは、信頼性の高い第三者から有意義なフィードバックを提供していただくことによって、キヤノンが国際水準の活動ができるようになることをめざしています。

2008年よりヴッパータール研究所に所属するフィル・ユストゥス・フォン・ゲイブラー氏にコメンテーターを担当していただき、報告書を作成するプロセスにおいて、テレビ会議や意見書などを通して、アドバイスを得ています。情報開示や企業パフォーマンス、ステークホルダーとの関係について討議する本ダイアログは、キヤノンのステークホルダーエンゲージメントの基盤となっています。

コメンテーター意見の基準

この8年間、コメンテーターに対しては、報告内容の評価にあたって、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）の「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン」に示された以下の4つの「報告書内容の確定に関する報告原則」に従うようお願いします。

- **重要性**: レポートは、キヤノンにとって重要な経済的、環境的、社会的な課題を反映しているか
- **ステークホルダーの包含性**: レポートは、キヤノンがステークホルダーの期待、関心にどのように応えているかを説明しているか
- **持続可能性の状況**: レポートは、広範なサステナビリティ課題・影響から見たキヤノンのパフォーマンスを説明しているか
- **網羅性**: レポートは、キヤノンのサステナビリティ面への影響を反映し、読者が同社のパフォーマンスを評価するのに十分な内容を網羅しているか

フォン・ゲイブラー氏はこれらの原則に従い、キヤノンのレポートが彼らの期待にどの程度応えているかを、以下の点から評価しました。

- 「キヤノン サステナビリティレポート2016」に掲載されている項目の妥当性
- レポートにある個々の掲載内容の質
- レポート全体の質、バランス、関連性

ジュディ・クチェウスキ氏がファシリテーターを務めています。クチェウスキ氏は、コメンテーターへの委託条件の確認やキヤノンとコメンテーターとの間のコミュニケーションの仲介、第三者意見のレポートでの記載方法などの点で、キヤノンに助言や支援を提供しています。クチェウスキ氏および外部のコメンテーターは、見識ある独立したサステナビリティの専門家としてキヤノンの活動に関心を持ち、レポートの透明性、説明責任向上への支援を行うものであり、レポートに掲載された内容の「保証」を行う立場にはない点をご了承ください。

コメンテーターとの討議内容

キャノンとフォン・ゲイブラー氏はテレビ会議を通して、レポートへの期待や主な関心分野、レポートに対する印象などについて討議しました。

主な議題は、以下の通りです。キャノン側の討議参加者の回答や見解もあわせて示しています。

議題	第三者意見	キャノンの見解
事業活動とその影響、リスクとの関連性	キャノンの事業活動に関連する環境・経済・社会に関するさまざまな課題と、その影響との関連性について、より明快な検討を行うことが望ましい。	一般的な関連性についてはマテリアリティの項に示しているが、レポートの構成上、全体を通じて言及することはできていない。この点については今後検討していく。
過去のレポートからの継続性	マテリアリティは本レポートにおいては非常に重要なテーマとなっているが、その一方で、キャノンの取り組みの姿勢やプロセスが長期にわたりどのように継続されているかが見えることが望ましい。	キャノンは複数年にわたって情報開示に一貫性をもたせることの重要性を理解している。レポート単体では誌面の制約により掲載できないさまざまな環境データについては、自社Webサイトで公開している。
主要な影響に関するステークホルダーの意見	キャノンのマテリアリティプロセスにおいて、ステークホルダーの意見は重要な役割を果たすものである。例えば、環境教育や意識啓発、生物多様性などのステークホルダーの関心事項においては、キャノンが事業との関連性を考慮し、どのように対応すべきか検討を行うことが望ましい。	ステークホルダーに対するアンケート調査の結果を踏まえ、キャノンではライフサイクル分析データを活用し、事業に対する環境影響測定を開始した。今後、多角的な観点を反映するように努める。
マテリアリティプロセスにおける各課題の優先順位設定	環境面に関しては、キャノンは各課題の相対的重要度についての自らの見解をマテリアリティマトリクスとして明示した。また、これらの課題は具体的に特定できている。	本年のレポートは環境面に注力した内容となっているが、社会的・経済的要素、そしてそれらが環境に与える影響についても、今後はより適切に反映する必要があると認識している。

フォン・ゲイブラー氏の意見全文は、「第三者意見書」の項に掲載しています。

第三者意見のファシリテーターについて

ジュディ・クチェウスキ氏は、CSRを専門とするコンサルタントで、現在はイギリスにあるIWJK Limitedの役員を務めています。シリーズ、GRI、コンサルタント会社のサステナビリ

ティ社で上級職を務めるなど、そのキャリアは20数年におよびます。詳細についてはwww.shinesustainability.comをご覧ください。



保証声明書

保証業務の条件

この保証声明書は、キャノン株式会社に対して作成されたものである。

ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド (LRQA) は、キャノン株式会社 (東京都大田区下丸子三丁目 30 番 2 号) より、同社および連結子会社の 2015 年 (2015 年 1 月 1 日～同年 12 月 31 日) の温室効果ガス (GHG) インベントリ (以下、報告書と言う) の保証業務を委嘱された。

報告書は、直接的な GHG の排出量 (スコープ 1¹)、エネルギー起源の間接的な GHG の排出量 (スコープ 2²) 及びその他の間接的な GHG の排出量 (スコープ 3 カテゴリー² 1、4、11) に係わるものである。

管理責任

キャノン株式会社は、報告書の作成と開示されたデータ及び情報管理の効果的な内部統制の維持に対して責任を有する。また、LRQA の責任は、キャノン株式会社との契約に従い、報告書の保証業務を実施することである。

報告書は、最終的にキャノン株式会社に承認され、引き続きキャノン株式会社の責任の下にある。

保証手続

LRQA の検証は、「ISO14064-1:2006 組織における温室効果ガスの排出量及び吸収量の定量化及び報告のための仕様並びに手引」の規定に準拠して算定され、報告書に明記された GHG データについて、限定的保証を提供するために、「ISO14064-3:2006 温室効果ガスに関する主張の妥当性確認及び検証のための仕様並びに手引」に従って実施された。

結論を得るために、保証業務はサンプリング手法を用いて、次の事項を含んで実施された。

- キャノン株式会社本社 (東京都)、長浜キャノン株式会社 (滋賀県)、キャノン化成株式会社 (茨城県) におけるサイト訪問
- 上記サイトでの GHG 排出量データ・情報管理、報告書作成に係わる主な担当者へのインタビュー
- 報告書に含まれている GHG 排出量データ・情報の管理プロセスのレビュー
- 報告書に含まれている GHG 排出実績データ・情報について、本社における集計と訪問したサイトで入手可能な情報源との整合の検証

保証水準と重要性

この保証声明書で表明された検証意見は、限定的保証水準及び検証人の専門的判断に基づいて決定された。

検証意見

¹ スコープ 1,2 排出量は、The Greenhouse Gas Protocol の A Corporate Accounting and Reporting Standard の規定による。

² スコープ 3 排出量のカテゴリーは、The Greenhouse Gas Protocol の A Corporate Value Chain (Scope 3) Accounting and Reporting Standard の規定 (表 5.3) による。

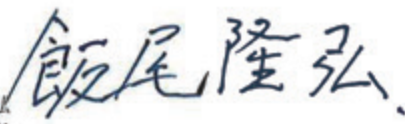
上記の保証手続において、下の表1に要約された報告書の直接的な GHG の合計排出量、エネルギー起源の間接的な GHG の排出量、その他の間接的な GHG の排出量が重要な点で正しくないことを示す事実はなかった。また、報告書が ISO14064-1:2006 に準拠して作成されていないことを示す事実は認められなかった。

LRQA 推奨事項

キャノン株式会社によって今後次の取り組みが進められることが望まれる。

- 本社及びグループ会社レベルでの自社による内部の検証によって品質管理のためのシステムを引き続き実施すること

日付: 2016年4月14日


 飯尾 隆弘
 主任検証者
 ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッド
 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-1 クイーンズタワーA 10F

LRQA Reference: YKA4005113

表 1. 2015年キャノン株式会社（連結）の GHG インベントリの要約

スコープ	トン CO ₂ e
直接的な GHG の排出量 (スコープ 1)	169,974
エネルギー起源の間接的な GHG の排出量 (スコープ 2)	1,053,222
その他の間接的な GHG の排出量 (スコープ 3)	5,088,877
合計 GHG 排出量	6,312,073

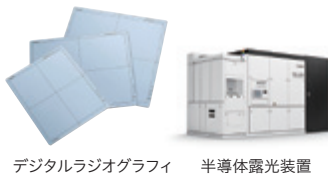
この保証証明書は、本リーガルセクションで述べる条件に基づくものである。
 この保証証明書は、声明書が参照している報告書とともに公表された場合のみ有効であり、全体としてのみ複製することが出来る。
 ロイドレジスターグループリミテッド、ロイドレジスタークオリティアシュアランスリミテッドを含む関連会社及び子会社、並びにその役員、従業員または代理人を、個人並びに集団としてこのリーガルセクションではロイドレジスターと称する。
 ロイドレジスターは、この文書や他の方法で提供された情報またはアドバイスを依存した結果生じた、いかなる責任も負わず何人にも損失、損害あるいは発生した費用の義務を負わない。適切なロイドレジスターの組織と情報またはアドバイスの提供について契約を締結した場合は、その責任または義務はその契約書の規定した条件によってのみ定められる。
 内在した内部管理の制約によって、欺瞞、瑕疵、または順法違反が生じ、発見されない可能性がある。また、検証は上に規定された要求事項に関するものであり、期間を通じて継続的に実施されておらず、また、当該内部管理の検証は試査を基に実施されるので、検証は内部管理の弱点や誤り全てを発見するように計画されているものではない。将来の期間の管理の評価の予測は、条件の変化や遵守の度合いが低下する可能性があり、プロセスが妥当性を失うリスクを伴う。
 この保証証明書の英語版が正式なものとする。ロイドレジスターは、他の言語に翻訳された声明書にはいかなる責任も負わない。
 もし、英語版と日本語版との間でこのリーガルセクションについて不一致が生じた場合、英語版を正とする。

事業分野別売上高と主要製品

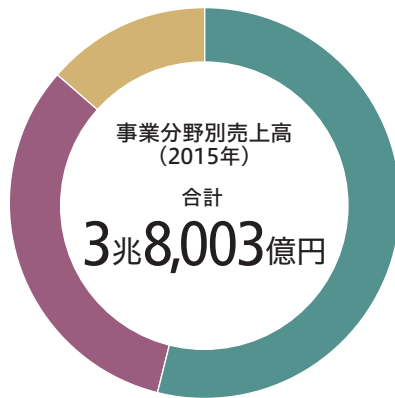
産業機器その他ビジネスユニット

5,247億円
13.8%

- 半導体露光装置
- FPD露光装置
- デジタルラジオグラフィ
- 眼科機器
- 真空薄膜形成装置
- 有機ELディスプレイ製造装置
- ダイボonder
- マイクロモーター
- ネットワークカメラ
- ハンディターミナル
- ドキュメントスキャナー



デジタルラジオグラフィ 半導体露光装置



オフィスビジネスユニット

2兆1,108億円
55.5%

- オフィス向け複合機
- レーザー複合機
- レーザープリンター
- デジタルプロダクション
プリンティングシステム
- 業務用高速・連帳プリンター
- ワイドフォーマットプリンター
- ドキュメントソリューション



レーザープリンター

オフィス向け複合機

イメージングシステムビジネスユニット

1兆2,638億円
33.3%

- レンズ交換式デジタルカメラ
- コンパクトデジタルカメラ
- デジタルビデオカメラ
- デジタルシネマカメラ
- 交換レンズ
- コンパクトフォトプリンター
- インクジェットプリンター
- 大判インクジェットプリンター
- 業務用フォトプリンター
- イメージスキャナー
- マルチメディア
プロジェクター
- 放送機器
- 電卓



レンズ交換式
デジタルカメラ



インクジェットプリンター

※ 事業分野別売上高には、ユニット間消去 -2.6% (990億円)があるため、総計100%になっていません。

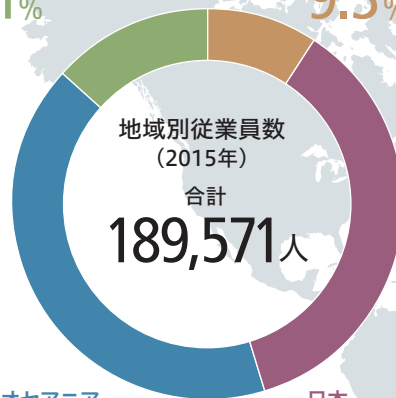
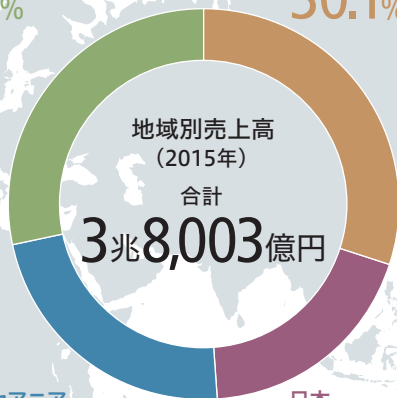
地域別の売上高と従業員数

欧州
1兆744億円
28.3%

米州
1兆1,444億円
30.1%

欧州
24,826人
13.1%

米州
17,635人
9.3%



アジア・オセアニア
8,672億円
22.8%

日本
7,143億円
18.8%

アジア・オセアニア
78,785人
41.6%

日本
68,325人
36.0%

会社概要

商号	キヤノン株式会社(Canon Inc.)
設立	1937年8月10日
本社所在地	東京都大田区下丸子3-30-2
代表取締役会長 CEO	御手洗 富士夫
資本金	174,762百万円
グループ会社数	連結子会社317社 持分法適用関連会社5社

(資本金・グループ会社数は2015年12月31日現在)

主な企業格付け(2015年12月31日現在)

キヤノン(株)は、強固な財務体質と安定したキャッシュフロー創出力が評価され、日本国債の格付けを上回り、国内の事業会社としては最上位の格付けを受けています。

格付け機関	長期格付け	短期格付け
スタンダード & プアーズ	AA	A-1+
ムーディーズ	Aa1	-
格付投資情報センター	AA+	-

本レポートについて

報告対象範囲

原則として、2015年(2015年1月1日から12月31日)の連結会計範囲の経済・社会・環境の3側面にかかわる活動を中心に報告しています。なお、環境側面の報告範囲は、キヤノンの事業拠点での活動(開発・生産・販売)だけでなく、サプライヤーにおける原料・部品製造、お客様による製品の使用など、製品ライフサイクル全体を対象としています。また、重要な目標・指標・取り組みなどについては、補足的に2014年以前や2016年以降の情報も記載しています。対象地域や組織が限定されている情報については個別に明示しています。

発行時期

2016年6月(前回:2015年5月、次回予定:2017年6月)

参考にしているガイドライン

本レポートには、GRIサステナビリティ・レポート・ガイドラインによる標準開示項目の情報が記載されています。また、環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」「環境会計ガイドライン(2005年版)」も参考にしています。

開示データについて

開示データについては、算出方法の変更や対象拠点などの拡大により、過去データの見直しを行っています。従って、一部昨年の開示データと異なる部分があります。

文中の表記について

・「キヤノン」はキヤノングループを、「キヤノン(株)」はキヤノン株式会社単体を表しています。
・「従業員」は社員のほかパート・アルバイトなども含みます。

免責事項

本レポートには、キヤノンの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営方針・経営戦略にもとづいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報にもとづいた仮定ないし判断であり、諸条件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。読者の皆様には、以上をご了承いただきますようお願いいたします。

キヤノングループのCSR情報発信体系

キヤノンは、グループのCSR活動を報告する「サステナビリティレポート」を、毎年、日本語と英語の2言語で発行しています。さらにWebサイトでは、より詳細な情報をタイムリーに発信しています。このほか、各地域のグループ会社でも、地域のニーズや状況に応じた情報をWebサイトや各種報告書にて発信しています。



Canon